

地域力再生プロジェクト
9年間の取組とその効果に関する調査研究

報告書

平成27年11月

京都府立大学「京都政策研究センター」
京都府府民生活部府民力推進課

目 次

- 1 はじめに
- 2 地域力再生プロジェクトのこれまでの流れと事業構成
 - (1) 地域力再生プロジェクトの方向性
 - (2) これまでの事業内容
 - (3) 運営目標
- 3 地域力再生プロジェクト支援事業交付金
 - (1) 交付金の8年間（平成19年度～26年度）の経緯
 - (2) 市町村の状況
 - (3) 地域団体の状況（アンケート、気づきシート）
 - (4) 地域団体の継続申請状況
 - (5) 地域団体へのヒアリング結果
- 4 地域力再生プラットフォーム
 - (1) プラットフォーム8年間（平成20年度～27年度）の経緯
 - (2) 協働コーディネーター
- 5 人的（智恵・知識）の支援
 - (1) 地域力再生アドバイザーからプロボノワーカーへの展開
 - (2) まちの公共員
- 6 地域公共人材の育成
 - (1) 地域公共政策士
- 7 地域力再生プロジェクトを支える各種事業
 - (1) 他事業の紹介
- 8 今後の展開方向
 - (1) 総括
 - (2) 今後の方向性
 - (3) 施策・事業の新たな視点

資料：平成26年度プラットフォーム一覧表

1 はじめに

京都府では、平成19年度から地域住民が主体となって地域づくりに取り組む活動を支援し育てる「地域力再生プロジェクト」を行っている。

本報告書は、地域力再生プロジェクトの中でも、とりわけ当プロジェクトの根幹を成す「地域力再生プロジェクト支援事業交付金」と「地域力再生プラットフォーム」、「人的支援」を中心に9年間の効果を検証し、これからの「地域力再生プロジェクト」の方向性について検討をおこなった。

検証・検討のアプローチとしては、これまでの実績に基づくデータの整理に併せ、市町村へのアンケート調査、地域団体へのヒアリングによる意見の聴取を行った。これらの結果を踏まえ、京都府立大学京都政策研究センターと京都府府民生活部府民力推進課が研究会を重ね、今後の提言としてまとめたものである。本報告書が今後の地域力再生プロジェクトの推進に寄与することはもとより、地域づくりに取り組む行政機関や研究者にとって活用されることになれば幸いである。

2 地域力再生プロジェクトのこれまでの流れと事業構成

(1) 地域力再生プロジェクトの方向性

平成19年度から始まった「地域力再生プロジェクト」は、京都府総務部自治振興課に地域力再生担当が新設され、資金支援を中心に地域づくりの支援に取り組んだのが始まりである。一方で、NPOとの協働については、府民生活部NPO協働推進室が平成17年度に新設され、平成19年度にNPO協働推進課に名称変更し、同年に府庁NPOパートナーシップセンターを旧本館に開設した。これにより団体への活動アドバイスに併せて、団体と京都府の協働を進める体制が整うこととなった。

当初2課体制で進めていた地域活動への直接的支援については、一つの課で行うことが適当であるとし、NPO協働推進課と自治振興課地域力再生担当を併合し、府民生活部府民力推進課と名称を変更して、地域力再生プロジェクトに取り組むこととなった。

当プロジェクトの方向性については、平成21年12月に従来の2つのアクションプラン「京の力、明日の力ー地域力再生支援プラン」と「NPO協働推進アクションプラン」を統合し策定した「京の力、明日の力ー多様な主体の協働・連携による地域力再生支援プラン（改定）」に示されている「めざすもの」と「ミッション」に集約される。

<めざすもの>

住民自治社会の新しいモデルを京都からつくる。

「地域共生の実現」：地域社会が信頼の絆で結ばれ、つながり、支え合う京都づくり

<ミッション>

人と人がつながった温かい地域社会を築き、京都の新しい魅力・価値の創造や、より質の高い公共サービスを提供できる京都府の実現

平成21年に策定したアクションプラン「京の力、明日の力ー多様な主体の協働・連携による地域力再生支援プラン（改定）」について、平成22年度から平成27年度までの6年間で2回の改定を行い、有識者で構成する「府民力推進会議」の場で議論する中で時々に応じて重点的に展開する必要のある施策・事業を定め、実行してきている。

平成23年の改定では、「地域公共人材の育成と公共的活動についての経営基盤強化に向けた支援」を検討しており、地域公共人材の育成と人材がその力を発揮できる環境づくりと、ソーシャル・ビジネス¹の育成・支援を進めることとした。

平成24年の改定では、「地域力再生プロジェクト支援事業交付金を通じた地域力再生活動の継続と質の向上及びパートナーシップセンターの機能強化」について検討しており、交付金のメニューとして、公共性の高い活動を継続して支援するため「公共的活動支援プログラム」の創出などを定め、地域力再生プロジェクトを推進している。

¹ 地域社会における、環境保護、介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光等多種多様な社会課題の解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用した取り組み。

(2) これまでの事業内容

これまでは、地域力再生プロジェクトの各種事業は次の3つの視点から展開しており、平成19年度からの9年間にわたり様々な事業を展開してきた中で、平成27年度においては以下の事業を実施している。

(3つの視点)

- ・ 市民社会が力をつける（活動のエンパワーメント）
- ・ つながりをつくる
- ・ 枠組みを変える

これらの事業は、地域力再生プロジェクトが始まった平成19年度から整っていたのではなく、地域力再生プロジェクト支援事業交付金を中心に人材の育成、知恵・知識の支援、マッチングなどの事業を必要に応じて実施してきている。その経過については、図表2-2で示すように、初年度の平成19年度は、根幹となる交付金とパートナーシップセンターの制度を整え、協働を進めるためのプラットフォームに平成20年度から着手している。平成21年度から人材育成とアドバイザー制度、融資制度などを実施し、第1ステージの3年間で地域力再生プロジェクトの基本的な内容（資金支援、人材支援、場の支援）は整った。

第2ステージの平成23年度においては、協働・連携宣言や地域力応援団などの協働の強化を進めるとともに、平成24年度はソーシャル・ビジネス支援、認定NPO法人（条例指定NPO法人）²などの制度を実施し団体の自立や支援を進める制度を整えた。

第3ステージでは、平成26年度から府民が府民の活動を支援するまちの公共員³とプロボノ⁴を実施する他、団体の連携で自らの活動をPRし寄附を集める事業や、NPO等のネットワークで災害復旧を進めるなど、より協働・連携が必要となる高度な事業に取り組んでいる。

² NPO 法人のうち運営組織や事業活動が適正で公益の増進に資する法人が一定の要件を満たす場合、所轄庁から認定・仮認定を受けることにより、税制上の優遇措置が受けられる制度。

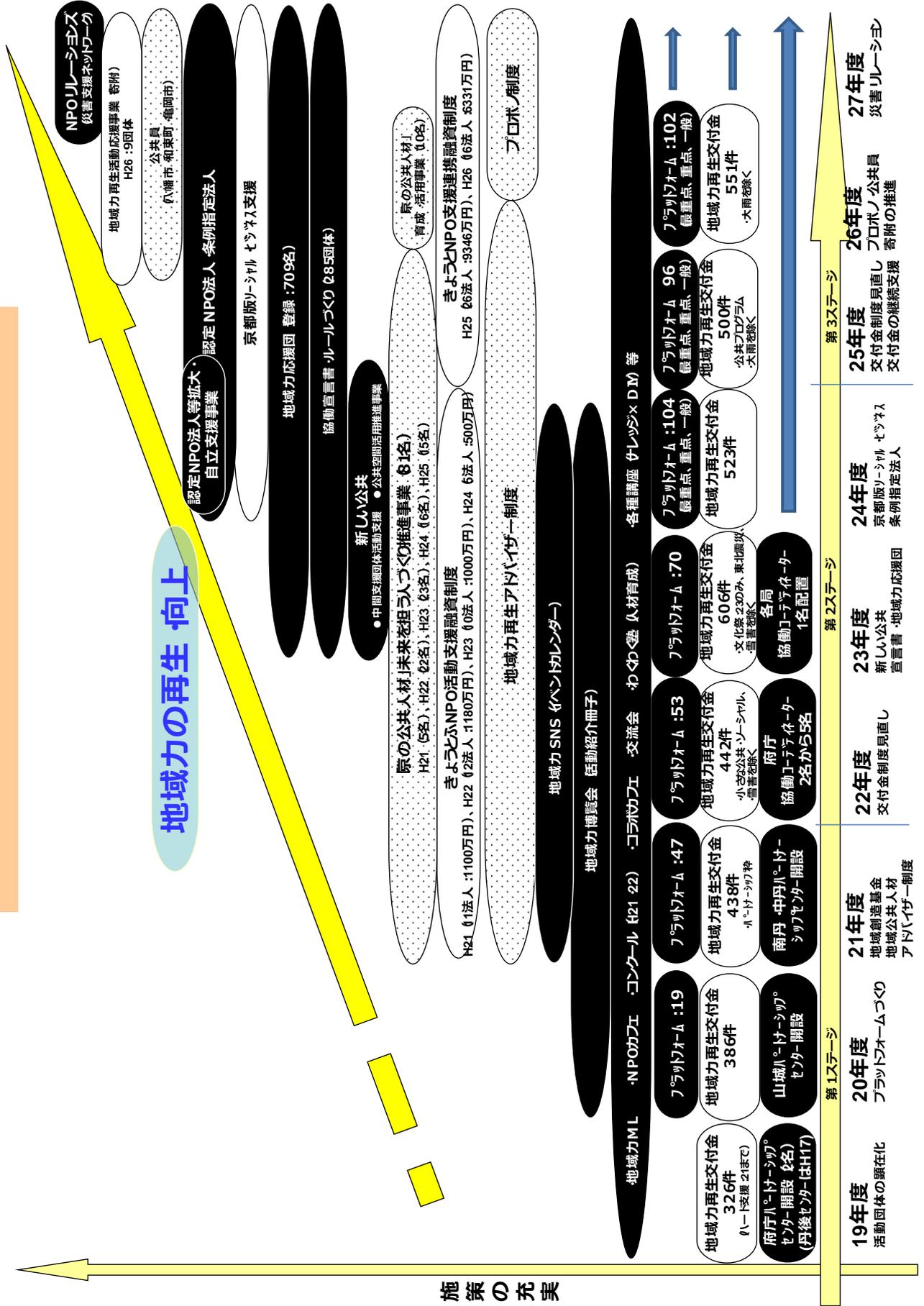
³ 自分の仕事を持ちながら府の職員として長期間地域に定着する全国初の制度であり、半公半民の非常勤職員。地域の実態把握や地元住民も含めた多様な主体との協働関係をつくり、地域住民自らがよりよい地域づくりができるような支援を行う。

⁴ 「公共善のために」の意。ラテン語で「pro bono publico」、英語では「for public good」。各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動全般。それに参加する専門家自身を指す。専門家については「プロボノワーカー」とも。

	事業名 (名称)	事業内容
市民社会が力をつける	地域力再生プロジェクト支援事業交付金 (H19～)	住民による地域力再生活動への資金的な支援
	NPO活動支援融資事業 (H21～)	京都市、金融機関、京都地域創造基金等と連携し、NPO法人に対する融資 (上限500万円) を実施
	京都式ソーシャル・ビジネス (京都ちーびず) (H24～)	京都式ソーシャル・ビジネスの推進に際して、資金的支援、伴奏型運営支援など体系的支援
	認定NPO法人、条例指定 (H24～)	認定NPO法人、条例指定NPO法人等の円滑な認定取得を支援
	地域力再生活動応援事業 (H26～)	地域力再生活動団体及び他セクターで構成される協議体による寄附メニューづくりを支援
	まちの公共員 (H26～)	特定の地域課題に対し、地域に定着して多様な主体との協働関係をつくり、社会システムとしての解決策の創出と推進をマネジメント
	プロボノ・ワーカーの派遣 (H26～)	専門知識やスキルを活かしたボランティア「プロボノ・ワーカー」を登録し、団体の要請に応じて派遣
つながりをつくる	活動情報の受発信 (H19～)	フェイスブックやメールリストを活用
	地域力再生プラットフォーム (H20～)	団体と京都府が課題を共有し、課題解決のための知恵やアイデアを出し合い、府民発の協働事業を展開
	地域力再生コラボカフェ (H22～)	団体のネットワークをつくるため、活動事例紹介やグループ別の意見交換
	協働・連携の宣言書 (H24～)	協働・連携の宣言書の署名の拡大。協働連携を進めるための京都府のルール of 公開と協働の実施
	地域力応援団 (H24～)	府民からボランティア等を募集し、地域団体とのマッチングを実施
	災害復興支援NPOリレーションズ (H27～)	大規模災害において、NPOが相互に支え合い、中長期的に被災地を支援する仕組みづくりを実施
枠組みを変える	NPOパートナーシップセンター (H17～)	協働コーディネーターを配置し、プラットフォームなどの協働づくりを支援 研修・交流会の開催、ニュースレターの発行
	評価 (H19～)	交付金支援団体に対して自己評価を依頼し、調査結果の取りまとめと公表を実施
	NPO等短期派遣研修 (H20～)	府職員のNPO法人へのインターンシップを実施

図表 2-1 平成 27 年度事業一覧

地域力再生プロジェクトの展開



図表 2-2 地域力再生プロジェクトの経過

(3) 運営目標

地域力再生プロジェクトの推進に際しては、京都府の中期計画「明日の京都」で定めた「中期計画の運営目標」を一つの指標として取り組んでいる。

■ 中期計画の数値目標

「明日の京都 中期計画」（平成23年1月から平成27年3月までの計画）に記載されている基本目標と測定指標、数値は以下のとおりである。

【基本目標1】地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること

- ① 交付金を活用する団体の構成員数、プラットフォームの参画者数、地域力応援団登録者数等（年間）：25万人（平成26年：交付金136,870人）

	単位	基準値	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績値	人	116,400	—	—	—	—	116,400	120,340	143,232	82,990	235,747	136,870
目標値	人							(143,120)	(169,840)	(196,560)	(223,280)	250,000

図表 2-3 交付金を活用する団体の構成員数、プラットフォームの参画者数、地域力応援団登録者数等

- ② 府内NPO法人の活動事業費（支出額）の総額（年間）：160億円（平成25年：193億円）

	単位	基準値	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績値	億円	110	—	—	—	110	126	146	149	168	193	
目標値	億円							(120)	(130)	(140)	(150)	160

図表 2-4 府内NPO法人の活動事業費（支出額）の総額

【基本目標2】公共事業等への住民参画・協働が増えること

- ① 多様な主体の連携・協働による「明日の京都」づくりのための行動指針の署名団体数：500団体（平成26年：286団体）

	単位	基準値	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績値	団体	205	—	—	—	—	—	—	205	240	276	286
目標値	団体									(300)	(400)	500

図表 2-5 多様な主体の連携・協働による「明日の京都」づくりのための行動指針の署名団体数

② 地域普請公共事業制度の実施箇所数（累計）：40箇所（平成26年：40箇所）

	単位	基準値	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績値	か所	6	—	—	—	—	—	—	6	24	40	40
目標値	か所									(20)	(30)	40

図表 2-6 地域普請公共事業制度の実施箇所数

【基本目標 3】 地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること

① 地域団体やNPOなど多様な主体が連携・協働する新しい形の地域力再生活動数：100件（平成26年：102件）

	単位	基準値	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績値	件	47	—	—	—	19	47	53	70	104	96	102
目標値	件							(58)	(68)	(79)	(89)	100

図表 2-7 地域団体やNPO等多様な主体が連携・協働する新しい形の地域力再生活動数

② 特定のテーマの課題解決に向けて、京都地域創造基金と連携して取り組む提案型プログラムの設置件数（累計）：10件（平成26年：10件）

	単位	基準値	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績値	件	2	—	—	—	—	2	6	8	9	9	10
目標値	件							(4)	(5)	(7)	(8)	10

図表 2-8 テーマの課題解決に向け京都地域創造基金と連携して取り組む提案型プログラムの設置件数

【基本目標 4】 地域に根ざしてまちづくりを牽引する人が増えること

① 一般財団法人地域公共人材開発機構と連携した大学・大学院の講座で10単位以上取得した人の数（年間）：100人（平成26年：108人）

	単位	基準値	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績値	人	23	—	—	—	—	4	23	53	65	67	108
目標値	人								(42)	(61)	(81)	100

図表 2-9 一般財団法人地域公共人材開発機構と連携した大学・大学院の講座で10単位以上の取得人数

② 府内の地域力再生活動を支援する専門アドバイザーの登録数
100名（平成26年：93人）

	単位	基準値	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実績値	人	56	—	—	—	55	56	57	72	81	92	93
目標値	人							(65)	(74)	(83)	(92)	100

図表 2-10 府内の地域力再生活動を支援する専門アドバイザーの登録数

「明日の京都 新中期計画」（平成27年（2015）4月から平成31年（2019年3月まで）に記載されている基本目標と測定指標、数値は以下のとおりである。

【基本目標1】地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること

① 地域力再生交付金による事業実施延べ団体数（累計）：6000団体

	単位	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績値	団体	3,221	1,150	1,592	2,198	2,721	3,221	3,772				
目標値	団体								(4,372)	(4,922)	(5,472)	6,000

図表 2-11 地域力再生交付金による事業実施延べ団体数

② 地域力再生プラットフォームにより生み出された協働事業数（年間）：250事業

	単位	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績値	事業	205	53	68	110	192	205	248				
目標値	事業								(225)	(235)	(245)	250

図表 2-12 地域力再生プラットフォームにより生み出された協働事業数

③ プロボノ派遣による事業内容等を改善した団体数（累計）：200組織

	単位	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績値	組織	-						9				
目標値	組織								(25)	(80)	(140)	200

図表 2-13 プロボノ派遣による事業内容等を改善した団体数

④ まちの公共員を配置し、地域課題に取り組む地域数（累計）：8組織

	単位	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績値	組織	-						2				
目標値	組織								(3)	(5)	(7)	8

図表 2-14 まちの公共員を配置し、地域課題に取り組む地域数

【基本目標 2】地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること

- ① 認定・仮認定NPO法人数及び個人府民税の寄附金税額控除対象となる府条例指定のNPO法人数（累計）：36法人

	単位	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績値	法人	16	-	-	-	-	16	23				
目標値	法人								(26)	(29)	(32)	36

図表 2-15 認定/仮認定NPO法人数及び個人府民税の寄附金税額控除対象となる府条例指定のNPO法人数

- ② 地域力再生活動応援事業による協働連携して寄附を集める組織への支援数（累計）：20組織

	単位	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績値	組織	-						9				
目標値	組織								(5)	(10)	(15)	20

図表 2-16 地域力再生活動応援事業による協働連携して寄附を集める組織への支援数

【基本目標 3】地域課題の解決や地域づくりにかかわる人が増えること

- ① NPOへの就労をめざしたOJT研修、地域づくりに必要な講座の受講者数（累計）：40人

	単位	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績値	人	-						10				
目標値	人								(8)	(20)	(30)	40

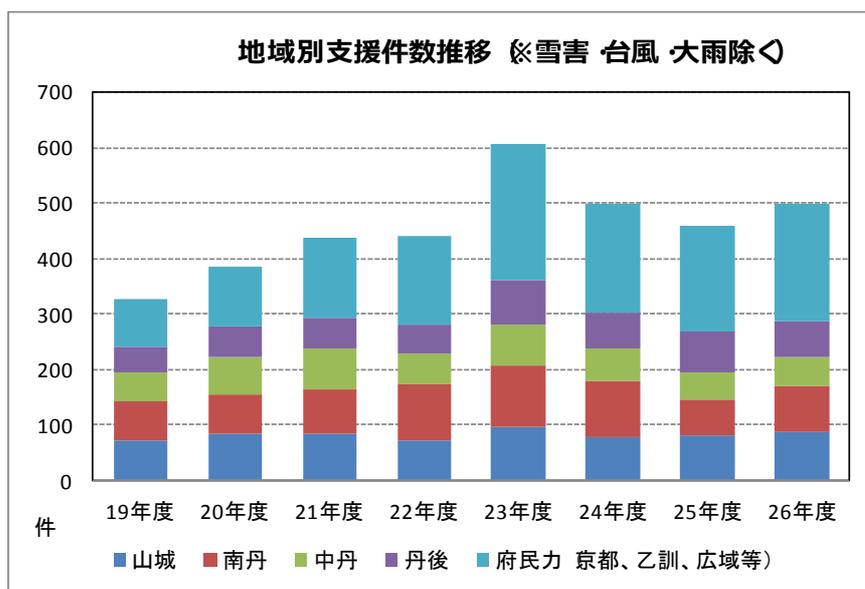
図表 2-17 NPOへの就労をめざしたOJT研修、地域づくりに必要な講座の受講者数

以上、述べてきた地域力再生プロジェクトのこれまでの経過のうち、その根幹をなす事業は活動のための資金支援である「地域力再生プロジェクト事業交付金」、協働の場を生み出す「地域力再生プラットフォーム」、知恵・知識の支援である「プロボノ」と「まちの公共員」などであり、この「資金」、「場」、「人」の3つを中心にこれまでの取り組み内容とその効果についての分析を行う。

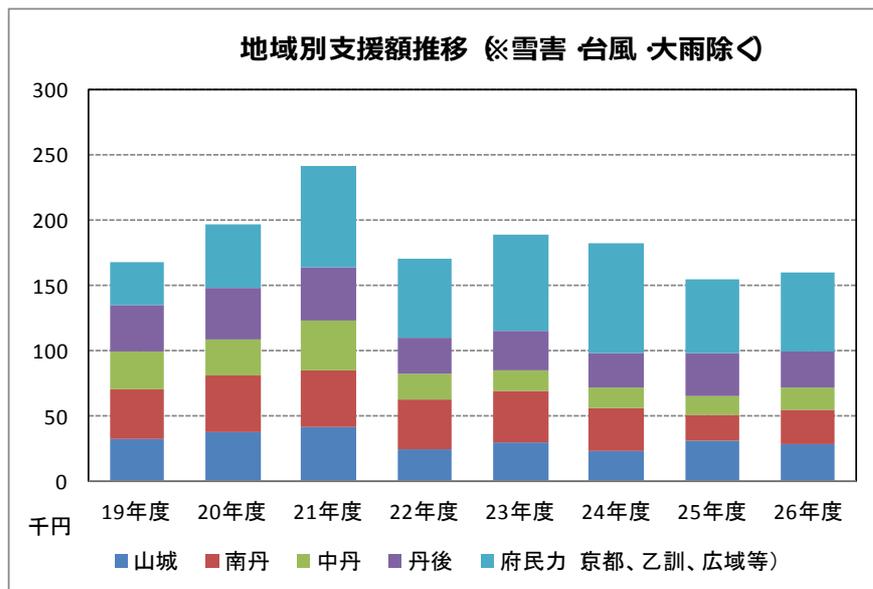
3 地域力再生プロジェクト支援事業交付金

(1) 交付金の8年間（平成19年度～26年度）の経緯

交付金に係るこの8年間の経過を見ると、本プロジェクトが発足した平成19年度において326件、168百万円であった支援額が、8年後の平成26年度（大雨支援を除く）において551件、188百万円に増加している。この8年間の増加率は、件数が169%、支援額が112%である。



図表 3-1 地域別支援件数推移（雪害・台風・大雨除く）

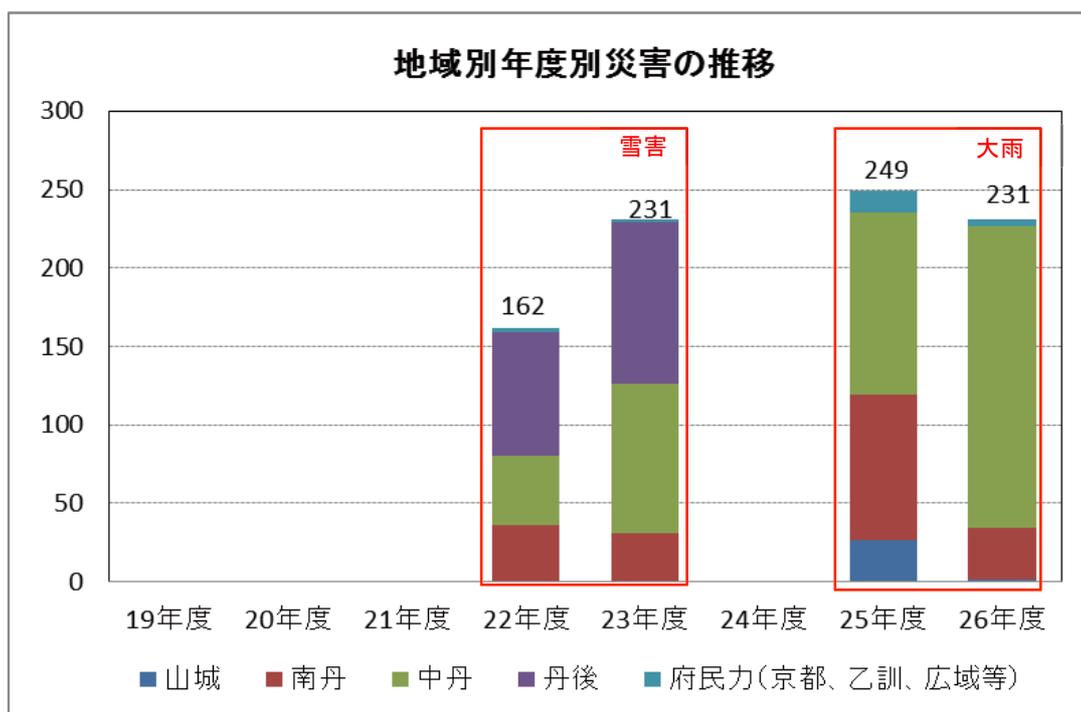


図表 3-2 地域別支援額推移（雪害・台風・大雨除く）

件数、支援額共に、平成19年度から平成21年度まで伸びていたが、平成22年度に地区数で対前年比101%と増加が止まり、事業費では70%と約7千万円の減額になっている。この理由は、「公共的サービス活動」でハード事業を支援しなくなったことによる。平成23年度において地区数が増加しているのは、「国民文化祭連携活動」で81事業、30万円未満の小さな環境や福祉、子育てなどの事業を支援する「小さな公共」が定着し、113事業もの活用があったことによる。この国民文化祭連携活動で支援した文化関係の事業は、国民文化祭終了後も文化芸術振興課が「文化力チャレンジ事業」を新設して支援している。

平成24年度以降は、事業実施から6年が経過し府域の各団体に交付金の趣旨・制度が定着したこともあり、支援事業数は500前後で一定化している。

一方、災害対策本部が設置される雪害や大雨（台風）への被害復旧に対応して、被災地支援枠を設定し、住民が主体となった復旧を支援しており、特に雪害については中丹と丹後、大雨については中丹での活動を主に支援している。被災地支援については、復旧工事の際の参加住民の安全確保や、土木基準に準拠した工事を行う必要があり、住民主体で取り組むことの限界もあることから小規模災害に対応する新たな補助制度が必要である。



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
雪害	162	231	-	-	-
大雨	-	-	-	249	231

図表 3-3 地域別災害の推移（雪害・大雨）

平成27年度 地域力再生プロジェクト支援事業交付金

多様な地域力再生活動の創出を支援

● 一般プログラム

地域住民が協力して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組まれる多様な地域力再生活動の立ち上げ等を支援
(1年目を支援 ※1事業1回限り)

公共性の高い活動を継続支援

● 公共プログラム

一般プログラムで支援した事業のうち、地域や地域住民に直接寄与する公共性の高い活動で収益を得にくい事業については、継続して支援(2年目以降を支援)

区分	内 容	交付率(交付上限額)	
		京都府	市町村振興協会
I 単独型	地域住民が協力して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組まれる地域力再生活動を支援	1/3 (100万円)	1/3 (100万円)
	対象事業費が30万円以内の事業で、大きな収入が得にくく、外部委託や備品購入等が伴わない「共助型福祉、子育て支援、安心・安全、環境保全、地域美化」分野の活動については、補助率を加算 【一般プログラムの特例(1回限り)】	2/3 (20万円)	1/3 (10万円)
II 協働型	広域的な課題や地域の複合的な課題等の解決を図るため、多様な主体の協働・連携により取り組まれる地域力再生活動(複数の地域団体が参加する共同事業)を支援	1/3 ※①・② (200万円)	1/3 ※①・② (200万円)
	① 広域課題解決型 京都府と複数の地域団体等多様な主体が協働して広域的課題の解決を図るために地域力再生プラットフォームを設置し、協働事業に取り組む活動	※③ (330万円)	※③ (330万円)
	② 複合課題解決型 地域の複合的な課題の解決を図るため、自治会等地縁型団体とNPO等目的型活動団体とが協働事業に取り組む活動		
	③ 公共空間活用型 行政が管理する道路、河川、建物等の公共空間を複数の地域団体が協働して活用・管理することを通じて地域課題の解決や活性化に取り組む活動 (必要な府のハード整備についても別途実施)		

※ 別途、活動の充実につながる取組を支援(轉載:3年間で30万円以内 補填:京都府1/3、市町村振興協会1/3)

ビジネス的手法を用いた地域力再生活動を支援

● 地域力ビジネスプログラム

地域の課題解決に向けてビジネス的な手法を用いて取り組まれる地域力再生活動を支援

※ 地域の中小企業者と連携する活動については、交付上限額150万円

交付率(交付上限額)	
京都府	市町村振興協会
1/3 (100万円)	1/3 (100万円)
※ 中小企業連携 (150万円)	※ 中小企業連携 (150万円)

図表 3-4 平成27年度 地域力再生プロジェクト支援事業交付金

単位：件、千円

所 管	支 援 実 績																支 援 額 累 計	
	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		件数	支 援 額
	件数	支 援 額	件数	支 援 額	件数	支 援 額	件数	支 援 額	件数	支 援 額	件数	支 援 額	件数	支 援 額				
山城広域振興局	73	31,620	83	37,909	83	41,201	73	24,094	98	29,805	79	23,314	107	34,291	89	28,828	685	251,062
							うち雪害 (-)	-	うち雪害 (-)	-			うち大雨 (26)	0,944	うち大雨 (1)	54		
南丹広域振興局	71	38,136	73	43,092	81	43,748	135	40,994	139	42,975	99	32,346	158	33,974	115	31,564	871	306,829
							うち雪害 (26)	8,187	うち雪害 (31)	0,266			うち大雨 (93)	0,308	うち大雨 (33)	5,196		
中丹広域振興局	52	29,196	67	27,129	74	37,559	102	23,043	170	24,378	61	16,424	165	30,986	245	44,375	936	233,090
							うち雪害 (44)	0,378	うち雪害 (85)	0,577			うち大雨 (16)	0,618	うち大雨 (93)	27,755		
丹後広域振興局	44	35,451	54	39,457	56	41,700	130	35,257	183	43,696	63	25,831	75	32,026	66	26,976	671	280,394
							うち雪害 (19)	0,341	うち雪害 (103)	0,710			うち大雨 (-)	-	うち大雨 (-)	-		
府民力推進課 (京都、乙訓、広域等)	86	33,901	109	49,770	144	76,797	164	61,279	247	73,687	198	84,447	202	59,151	214	62,055	1,364	501,087
							うち雪害 (8)	0,36	うち雪害 (2)	0,40			うち大雨 (4)	0,938	うち大雨 (4)	372		
ソーシャル・ビジネスセンター											23	23,578	42	24,760	53	27,327	118	75,665
計	326	168,304	386	197,357	438	241,005	604	184,667	837	214,541	523	205,940	749	215,188	782	221,125	4,645	1,648,127
							うち雪害 (62)	0,4242	うち雪害 (231)	0,793			うち大雨 (249)	0,708	うち大雨 (231)	0,377		
うちパートナーシップ推進枠 (H25～協働型)					20	20,332	35	17,909	26	12,337	47	23,903	54	32,515	50	25,479	232	132,475
うち小さな公共的サービス活動 (H25～一般プログラムの特例)							35	5,052	113	19,204	138	22,977	118	19,226	69	11,147	473	77,606
うちビジネス志向型活動 (ソーシャル・ビジネスプログラム)							14	10,443	14	14,592	23	23,578	42	24,760	53	27,327	146	100,700
うち国民文化祭連携活動 (H23のみ)									81	13,999							81	13,999
うち東日本大震災支援 (H23のみ)									49	8,260							49	8,260
うち広域イノベーション・市町村協働									7	8,690	11	29,910					18	38,600

※支援件数については、のべ団体数
 ※年2回募集であるが、平成22年度及び平成23年度については『雪害対策緊急事業』を、平成25年度については『台風第18号被災地支援』を、平成26年度については『8月15日からの大雨被害被災地支援』を追加実施

<参 考>

単位：件、千円

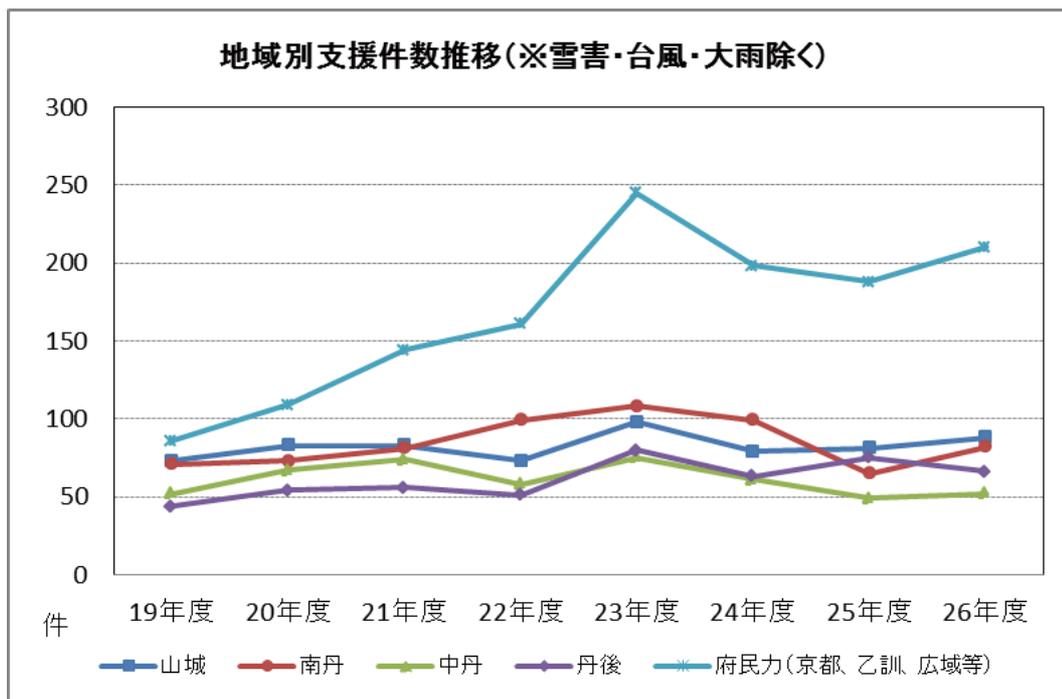
活動の種類	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		支 援 額 累 計	
	件数	支 援 額	件数	支 援 額														
環境保全	42	18,217	42	19,679	46	23,869	32	9,407	55	19,455	44	14,038	48	13,601	50	12,933	359	131,199
子育て支援	28	12,764	34	12,418	39	17,732	44	11,735	67	12,525	83	15,320	83	16,529	87	16,140	465	115,163
共助型福祉	26	9,668	33	9,098	29	10,881	40	11,451	59	12,699	47	10,445	48	10,289	74	17,113	356	91,644
防災・防犯	22	6,443	18	11,728	17	6,303	14	3,298	24	7,674	30	9,913	16	6,680	28	7,527	169	59,566
地域美化	27	7,358	21	9,733	24	12,840	11	5,864	18	4,828	10	2,646	11	2,256	11	2,618	133	48,143
地域産業おこし	39	27,692	34	28,511	45	28,437	42	21,090	41	23,328	35	18,117	44	20,788	39	18,591	319	186,554
地域商業の活性化	11	6,162	16	8,991	28	22,158	32	15,603	31	12,487	29	14,135	18	11,308	20	11,694	185	102,538
農村・都市交流	26	28,130	33	18,740	35	20,395	33	15,006	28	13,001	38	13,142	30	12,261	28	10,392	251	131,067
地域スポーツ振興	17	5,616	15	6,539	11	4,257	11	3,153	8	2,149	7	1,394	5	1,387	7	2,736	81	27,231
地域文化	49	22,615	75	35,068	104	57,711	122	48,723	166	43,828	101	30,618	87	34,282	96	35,767	800	308,612
地域行催事	19	9,951	28	15,609	26	12,725	20	6,442	20	7,217	20	7,380	18	7,325	19	10,514	170	77,163
その他	20	13,688	37	21,243	34	23,697	203	32,895	320	55,350	79	68,792	341	78,482	323	75,100	1,357	369,247
計	326	168,304	386	197,357	438	241,005	604	184,667	837	214,541	523	205,940	749	215,188	782	221,125	4,645	1,648,127

※地域団体の活動が複数の種類にまたがっている場合は、主となる活動に一括計上している。

※ソーシャル・ビジネスプログラム、事業協定型 広域イノベーション・市町村協働並びに雪害対策 H22H23、東日本大震災支援 H23及び台風第18号支援 H25、8月15日からの大雨被害被災地支援 H26の緊急対策については「その他」に含め計上している。

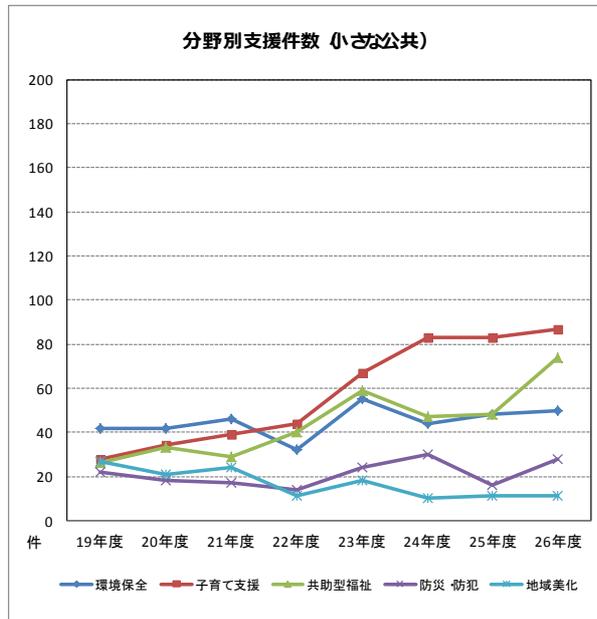
図表 3-5 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金 支援状況

各広域振興局管内での比較としては、平成26年度において、京都市・乙訓・広域地域が42%、山城広域振興局が18%、南丹広域振興局が16%、丹後広域振興局が13%、中丹広域振興局が10%となっている。グラフでは京都、乙訓、広域が伸びているが、京都市の割合が伸びたことによる。これは、京都市と京都府が合同で交付金を出すようになったことから、京都市が京都府の交付金事業をPRしていることによる。

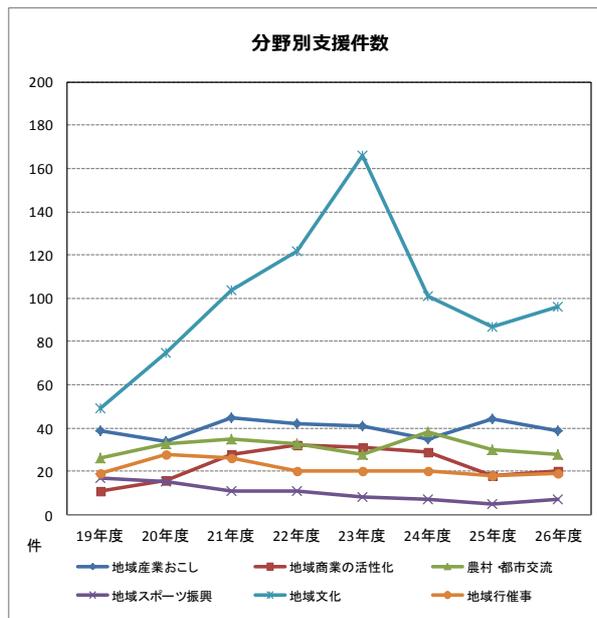


図表 3-6 地域別支援件数の推移 ※雪害・台風・大雨除く

活動分野別をみると、本交付金は11分野について支援しており、平成26年度はその他を除くと「地域文化 96件 21%」「子育て支援87件 19%」「環境保全50件 11%」「共助型福祉74件 16%」「地域産業おこし39件 8%」「防災・防犯28件 6%」「農村・都市交流28件 6%」「地域商業の活性化20件 4%」「地域行催事19件 4%」「地域美化11件 2%」「地域スポーツ振興7件 2%」となっている。(※共助型福祉とは、子育て以外の福祉分野である高齢者福祉、障害者福祉を指す) なお、図表7で平成23年度の地域文化が伸びているのは国民文化祭連携活動による。



図表 3-7 分野別支援件数 (小さな公共)



図表 3-8 分野別支援件数 ※「その他」を除く
(地域力再生交付金の支援対象活動)

- | | | |
|------------|-------------|---------------|
| ● 環境保全活動 | ● 子育て支援活動 | ● 共助型福祉活動 |
| ● 防災・防犯活動 | ● 地域美化活動 | ● 地域産業おこし |
| ● 地域商業の活性化 | ● 農村・都市交流活動 | ● 地域スポーツ振興 ※5 |
| ● 地域文化活動 | ● 地域行催事 | ● その他特に認める活動 |

※5 総合型地域スポーツクラブにおいて実施される事業及びそれに類する事業に限定。

交付金を活用している府民の総数（交付金団体構成員数）は、平成19年度49,099人と比して平成26年度129,161人と約2.6倍に増加している。260万人府民の約5%が地域力再生活動に参加していることとなる。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1回	20,358	33,422	56,818	77,049	93,927	76,624	64,548	81,150
第2回	28,741	37,613	59,587					
雪害	-	-	-	43,291	49,305	-	-	-
震災・大雨等	-	-	-	-	210	-	163,566	48,011
合計	49,099	71,035	116,405	120,340	143,232	76,624	228,114	129,161
件数 雪害・震災・大雨等を除く	326	386	438	442	557	500	458	498
1件当たり構成員数（人） 雪害・震災・大雨等を除く	151	184	266	272	257	153	498	259

図表 3-9 交付金団体構成員数の経年変化

NPO法人への支援数は、平成19年度55団体から平成26年度には95団体に増加しているが、全体に占める割合は10%～20%であり高いとはいえない。このことから交付金は、法人格を持たない小さな地域団体が中心に活用していることがわかる。この理由としては、交付金が全額補助でないこと、団体運営費が対象でないこと、100万円未満の少額であることなどがあげられる。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
交付団体総数	326	386	438	604	837	523	749	782
うちNPO	55	70	87	92	99	76	80	95
割合	16.9%	18.1%	19.9%	15.2%	11.8%	14.5%	10.7%	12.1%

図表 3-10 交付金団体数の経年変化

平成24年度からは、ビジネス的手法を使って、地域に暮らす皆さんが協力して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようとして継続的に取り組まれる地域力再生事業活動（京都地域力ビジネス＝京都式ソーシャル・ビジネス）を支援するため、商工労働観光部商業・経営支援課に「ソーシャル・ビジネスセンター」を設置。平成26年度からは、府の組織改正により地域力ビジネス課に昇格し、引き続き地域力再生事業活動を支援。支援件数・額とも年々増加しており、3年間で118件、約76百万円を支援している。

以上の流れを「地域力再生プロジェクト支援事業交付金交付要項」に記載している事業内容のから、現在の要項に移行して過程をまとめると以下のとおりになる。

<第1ステージ（平成19年度～平成21年度）>

【交付（補助）率】 1/3以内（京都市除く 市町村振興協会1/3以内）

【交付金の上限額】 ソフト事業：200万円以内、ハード事業：500万円以内

① 平成20年度の変更点

ハード事業に係る交付金の上限額を「200万円以内」に変更

② 平成21年度の変更点

「地域力パートナーシップ推進枠」を新設

- ・ 交付（補助）率は2／3以内（京都市域外は通常の交付金と同じ交付率）
- ・ 交付金の上限額はソフト・ハード事業とも「400万円以内」
- ・ 府補助の枠内で形成・運営費を補助（補助率10／10、上限額20万円以内）

<第2ステージ（平成22年度～平成24年度）>

交付の上限額を引き下げるとともに新たな支援メニューを追加するなどして体系化を行い、対象経費等の運用を一部変更

支援メニュー	内 容	京都府 交付率 (交付上限額)	市町村振興協会 交付率 (交付上限額)
① 共的サービス活動	住民が互助により、公共的なサービスを提供し、地域づくりの基盤となる活動	1／3 (100万円)	1／3 (100万円)
①—1 新たな地域連携活動	他の団体と新たに連携・協働して取り組む新規の活動に至る団体共通のビジョンづくりや打ち合わせ等の経費を支援	上記100万円 枠内 ※全額 (10万円)	—
①—2 小さな公共的サービス活動	子育て支援、共助型福祉、防災・防犯活動の分野で、大きな収入が得にくい活動であって、外部委託や備品購入等が伴わない活動（対象費目の制限あり）	2／3 (20万円)	1／3 (10万円)
② ビジネス志向型活動	地域の特産品開発や遊休施設の活用等により、一定の収入を得て地域の課題解決に取り組み、翌年度以降には事業収入による運営を見込んでいる活動	1／3 (150万円)	1／3 (150万円)
③ 地域力パートナーシップ推進枠	共通の地域課題の解決を図るために複数の対象団体と京都府等がテーマ別にプラットフォームを設置し、協働で立案した事業に取り組む活動（※形成・運営含む）	1／3 (200万円) ※全額 (20万円)	1／3 (200万円) —

- 一般交付金における交付の上限額を引き下げ（200万円→100万円）とあわせて、特定分野に限り補助率を上げて一定金額（30万円）の範囲での支援の充実を図るとともに特産品開発等のビジネスに取り組む活動に対しては交付上限額を引き上げ（150万円）、事業の初期投資を支援

【対象経費の運用変更】

- ・ 団体構成員への謝金について専門性を有する場合に限り補助対象経費とした。
- ・ 事業収入は、30％以内の範囲で弁当代等の対象外経費への充当を可能とした。

① 平成23年度の変更点

- ア) 小さな公共的サービス活動の対象分野に「環境保全」と「地域美化」を追加
- イ) 国民文化祭の『京都文化年イベント絵巻』に登録された事業で、地域力再生に

- 取り組まれる活動を「国民文化祭連携活動」として支援（平成23年度のみ）
- ※ 交付率及び交付上限額については、「小さな公共的サービス活動」と同じ
- ウ) 内閣府の「新しい公共支援事業基金」を活用した（京都府新しい公共支援基金）
「事業協定型メニュー」を別途募集（交付率：府のみ2/3以内、650万円上限）
- ・公共空間活用推進事業（別称：地域普請制度）
 - ・広域イノベーション事業
 - ・市町村協働事業
- エ) 報償費や旅費の標準金額を設定していたものを、上限額として明示
講師謝金（1時間あたり1万円で日額5万円まで、総額は自己資金の範囲内）
構成員旅費（交通機関実費相当額、対象事業費の2割又は10万円以内）

② 平成24年度の変更点

- ア) ビジネス志向型活動を「ソーシャル・ビジネス枠」に変更し、中小企業者と連携した取組については、上限額を200万円以内に引き上げ
- ※ 商工労働観光部のソーシャル・ビジネスセンターが所管
- イ) 報償費や旅費における上限額取扱いの変更
講師謝金（団体構成員については、年5万円までの上限を追加）
構成員旅費（総額の範囲を10万円以内のみに変更）
- ウ) 地域カパートナーシップ推進枠の形成・運営費については、小規模事業の実施も対象に含め、受付時期以外の申請も可能とした

③ 災害等に係る臨時（緊急対策）枠の設定

災害等の発生に伴い、通常分とは別にチラシ等により募集を実施

支援メニュー	内 容	実 施 年 度 (募集時期)	京都府 交付率 (交付上限額)	市町村振興協会 交付率 (交付上限額)
雪害対策緊急枠	共助によりコミュニティや日常生活の維持を図るために取り組まれる除雪作業等の雪害対策活動	H22 23.2/18~3/11 H23 24.2/7~3/12	2/3 (20万円)	1/3 (10万円)
東日本大震災支援活動	大震災の被災地及び被災者への支援を行う活動 (※府内で行う被災者支援事業は通常申請扱)	H23 23.4/4~5/6 23.9/1~9/30	2/3 (20万円)	—
台風第12号被災地支援活動	豪雨等の被災地及び被災者への支援を行う活動	H23 23.9/14~10/14	2/3 (20万円)	—

- ※ 府内で行う東日本大震災の被災者支援活動については、通常のメニューによる支援を行うが、本来事業とは別の事業として申請可（平成23年度、平成24年度）

<第3ステージ（平成25年度～平成27年度）>

様々な活動の形態に合わせた支援を行うようメニューを再整理

支援メニュー	内 容	京都府 交付率 (交付上限額)	市町村振興協会 交付率 (交付上限額)
I 一般プログラム (事業継続を支援) ↓ II 公共プログラム	地域住民が協力して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組まれる多様な地域力再生活動の立ち上げ等を支援 また、一般プログラムで支援した事業のうち、地域や地域住民に直接寄与する公共性の高い活動で収益を得にくい事業について、2年目以降を継続して支援		
1 単独型	地域住民が協力し合い、地域づくりを進める活動	1/3 (100万円)	1/3 (100万円)
一般プログラムの特例 (※初回のみの特例)	共助型福祉、子育て支援、安心・安全、環境保全、地域美化の分野で、大きな収入が得にくい活動であって、外部委託や備品購入等が伴わない活動	2/3 (20万円)	1/3 (10万円)
2 協働型	(※「協働型事業の形成費」を活用可。一回のみ)	※全額 (20万円)	
・広域課題解決型	京都府と地域力再生プラットフォームで立案した事業に取り組む活動	1/3 (200万円)	1/3 (200万円)
・複合課題解決型	地縁型団体と目的型活動団体が協働で複合課題に取り組む活動	1/3 (200万円)	1/3 (200万円)
・公共空間活用型	道路や河川等の公共空間を活用・管理して取り組む活動	1/3 (330万円)	1/3 (330万円)
III ソーシャル・ビジネスプログラム	ビジネス的な手法を活用して取り組む、自立・継続を目指す活動 ※地域の中小企業者と連携する活動は上限額	1/3 (100万円) ※150万円	1/3 (100万円) ※150万円

※ 追加支援メニュー「活動支援充実」を新設（交付率：単独型に同じ）

対象事業費は第3ステージ3年間で30万円以内

① 26年度の変更点

ソーシャル・ビジネスプログラムに、企業や個人事業者等が京都地域力ビジネスを立ち上げるために行う実践活動を支援する「京都ちーびず立ち上げ支援プログラム」を新設（交付率 10/10 上限額 30万円）

② 災害等に係る臨時（緊急対策）枠の設定

支援メニュー	内 容	実 施 年 度 (募集時期)	京都府交付率 (交付上限額)	市町村振興協会 交付率 (交付上限額)
台風第18号被災地支援活動	豪雨等の被災地及び被災者への支援を行う活動	H25 25. 9/19～ 10/31	2/3 (20万円)	1/3 (10万円)
8月15日からの大雨被害被災地支援	豪雨の被災地及び被災者への支援を行う活動	H25 26. 8/20～ 9/30	2/3 (20万円)	1/3 (10万円)

※台風第18号における府内での甚大な被害に配慮して、一般の募集分（第2回）についても被災地関連分は、受付期間を臨時枠に合わせて延長して対応

<地域力再生交付金>

(1) 交付金制度の趣旨

▲ 募集要項

○ 第1ステージ（平成19年度～平成21年度）

人と人がつながった温かい地域社会を築いていくには、「地域力」の再生が不可欠です。京都府は市町村と協力して、府内各地において地域住民の皆さんが主体的に参画する自主的で公共性のある活動を地域力再生プロジェクトの一環として応援しています。

○ 第2ステージ以降（平成22年度～）

地域に暮らす皆さんが協働して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組まれる「地域力再生活動」を京都府と市町村が連携して応援しています。

(2) 京都府における「地域力」の定義

▲ 交付要綱（第1条）

府民が互いの信頼と絆の下に協働して地域社会と直面する諸課題の解決に取り組む力

▲ 募集要項

○ 第1ステージ（平成19年度～平成21年度）

府民が互いの信頼と絆をもとに、協働して、自分たちの周囲の地域社会が直面している諸課題の解決に取り組んでいく力

○ 第2ステージ以降（平成22年度～）

府民の皆さんがお互いの信頼と絆をもとに、協働して、自分たちの周囲の地域社会をよりよくしていく力

(3) 交付金に係る関連規則等

- ・ 補助金等の交付に関する規則（昭和35年京都府規則第23号）
- ・ 地域力再生プロジェクト支援事業交付金交付要綱（平成19年京都府告示第336号）

- ・募集要項（各年度毎に作成し、公表しているもの）
- ・減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）←備品関連
- ・その他、府の会計関連例規（京都府会計規則等）

【小括】

- 平成19年度から8年間の増加率は、件数が169%、支援額が112%である。支援額が件数に比例しないのは、平成22年からハード事業の支援をしなくなったことによる。
- 交付金は、260万府民の5%（13万人）が活用している。
- 交付金の活用はNPO法人格を持たない小さな団体が、80%から90%と中心である。この理由は、100万円以下の少額助成が考えられる。全額補助でないこと、団体運営費が対象外であることが想定される。
- 平成23年度の国民文化祭枠で支援した文化関係の事業は、国民文化祭終了後も文化芸術振興課が「文化力チャレンジ事業」を新設して支援している。
- 災害対応は、復旧工事の参加住民の安全確保や、土木基準に準拠した工事を行う必要があり、住民主体で取り組む限界もあることから新たな制度が必要である。
- 京都市と京都府が合同で交付金を出すようになり、京都市民の利用率が高まっている。市町村や中間支援団体のPRによる利用率の増加は、城陽市や和束町にもみられる。

(2) 市町村の状況

京都府では、府内の市町村が地域力再生プロジェクトをどのように捉えているのかについて平成27年6月（前回：平成24年4月）に、府内の全26市町村に対してアンケート調査を実施した。

本プロジェクトを実施することでの変化については、「地域団体が変化した」が92%（24市町村）、「市町村自身も変化した」が92%（24市町村）と、9割の市町村が変化していると回答している。

	地域力再生プロジェクト実施による変化							
	地域団体の変化				市町村の変化			
	変化あり		変化なし		変化あり		変化なし	
平成21年	22	85%	4	15%	20	77%	6	23%
平成24年	24	92%	2	8%	23	88%	3	12%
平成27年	24	92%	2	8%	24	92%	2	8%

図表 3-11 地域力再生プロジェクトによる変化

<地域団体の変化に対する主な意見>

- ・収益の得にくい活動をしている市民活動団体が、地域力再生プロジェクト支援事業交付金活用により財政的支援を受けることができ、活動が活発化した。
- ・地域力再生プロジェクトを活用することにより、市民等からの自発的な活動が増え、地域の諸課題の解決に向けた取組が活発化している。また、持続可能な活動（事業）へとつながっている。
- ・地域課題を解決しようと思われる団体等が増加し、団体リーダーの育成につながった。
- ・主に交付金を活用される団体は、申請回数を重ねる団体は、事業計画にも主体性が生まれ、年々内容が充実してきている。また、メディアへの掲載等で知名度が上がり、民間レベルでの連携が進んでいる。

<市町村の職員の变化に対する主な意見>

- ・様々な活動のタネがあることに気づかされるとともに、職員の中からも活動を始めた。活動に参加したりする機運が生まれた。
- ・大きな変化はないが、申請や実績報告の提出を通じて地域団体の活動をよく把握できるようになった。
- ・地域団体とのつながりが生まれ、協働によるまちづくりのための素地ができた。
- ・住民からの要望に対し、解決策を一緒に模索できるようになってきた。

今後の交付金のあり方については、大多数である24の市町村が必要と回答している。各事業メニューの必要性に関する回答では、「パートナーシップセンターの設置」が15（58%）や「協働コーディネーターの配置」が13（50%）、「地域力再生プラットフォーム活動」と地域力再生メーリングリストが10（42%）。「協働・連携宣言書」が3（11%）と最も低い結果とであった。この状況は事業を周知している市町村数と関係性が高く、各市町村担当者への事業周知が重要であることがわかる。一方で、ごく少数の市町村からではあるが、協働・連携宣言書やパートナーシップセンターなどの6事業が不要との回答もあった。

評価の理由に関する自由記述は、「(地域力再生プロジェクト支援事業交付金に関して) 資金源の乏しい地域団体にとって有益な事業であると思う反面、補助金頼みの意識が固定化することを懸念している」「(パートナーシップセンターの設置に関して) ナレッジ×DIY⁵の内容など参考になる」「(協働コーディネーターの配置に関して) 自由に動いてもらえる制度があればより活躍してもらえる」等の意見が見られた。一方で、不要と評価された事業に関する意見で「(「京の地域力」協働・連携宣言書に関して) 基本的に、シンボリックな（基本的な考え方に係る意識の共有のための）取り組みは、各市町村単位での実施でよいと考える」「(同) 地域ごとに特性がある中、住民の手によって導き出されるべきものと考えており、そうした機運を醸成する施策を実施していくことが必要と考えている」などの意見が見られた。

事業名	平成26年度			
	担当者が事業内容を説明できる市町村	必要	どちらでもない	不要
地域力再生プロジェクト支援事業交付金	81%	24	2	0
地域力再生メーリングリスト	46%	10	14	2
パートナーシップセンターの設置	35%	15	9	2
協働コーディネーターの配置	27%	13	12	1
地域力再生プラットフォーム活動	27%	11	15	0
・「プロボノ」を活かした地域力応援事業	23%	10	16	0
・「京の地域力」協働・連携宣言書	19%	3	20	3
地域力応援団（府民力バンク）	15%	8	18	0
・きょうとふNPO活動支援融資制度	8%	9	16	1
地域力再生活動応援事業	8%	7	18	1
・「京の地域力」未来を担う人づくり推進事業	0%	4	22	0

図表 3-12 各事業に対する必要性

⁵ 地域力再生活動団体と京都府職員を主な対象として、府庁NPOパートナーシップセンター所属の協働コーディネーターと共に、協働に関する最先端の知識や技術を学ぶ場。平成26年度から実施。

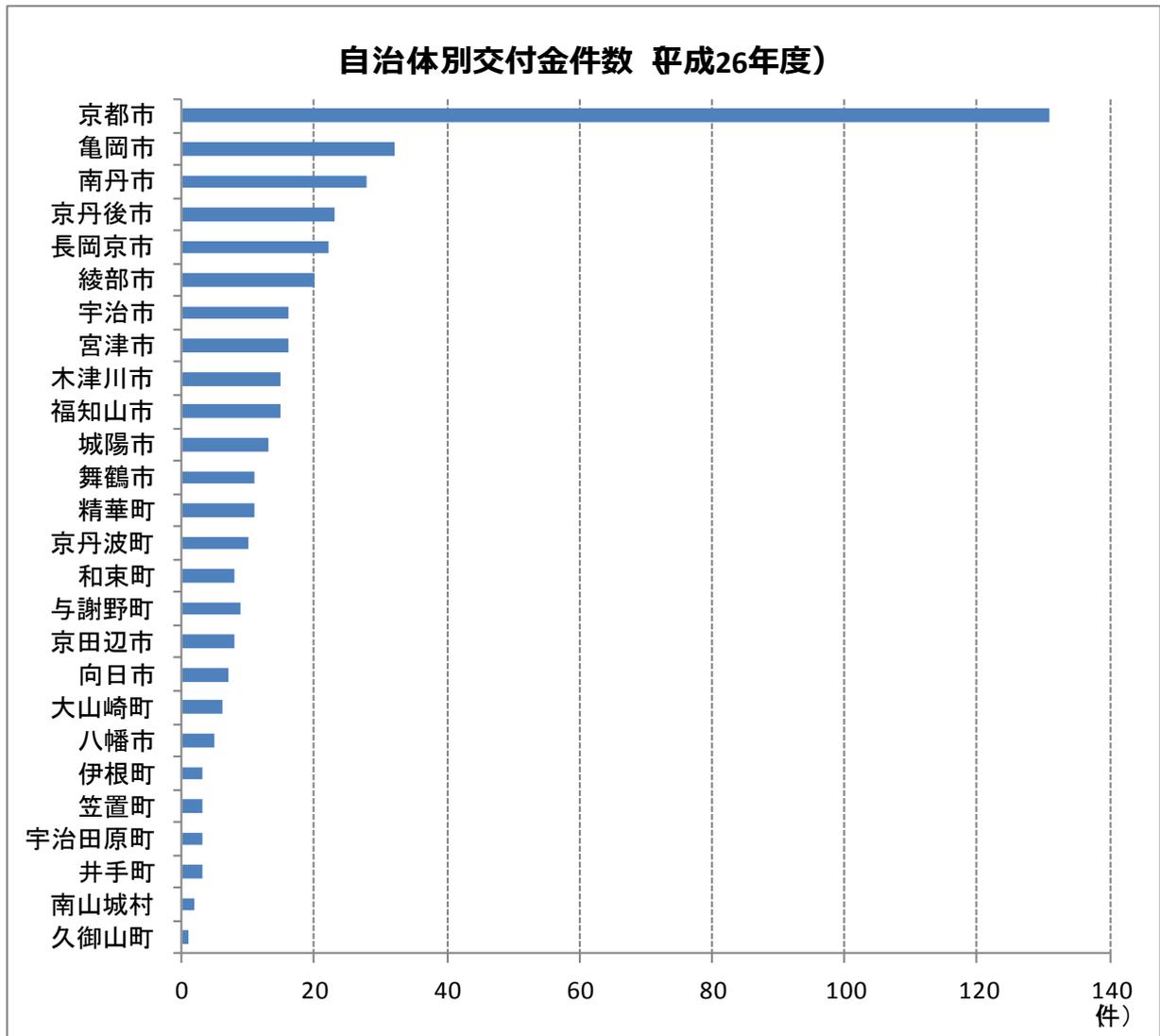
＜市町村からの主な意見＞（11団体が回答有り）

（肯定的な意見）

- ・ナレッジ×D I Yの内容など参考になる。（パートナーシップセンター）
- ・自由に動いてもらえる制度があればより活躍してもらえる。（協働コーディネーター）
- ・市民活動サポートセンターの運営にアドバイスを頂き支援頂いている。（協働コーディネーター）
- ・とても参考になる。メーリングリストで知り得た情報も沢山ある。（地域力メーリングリスト）
- ・意欲的に活動されている地域団体が活用されている。（交付金）
- ・地域活動に参加しやすい仕組みである。（地域力応援団）
- ・地域内の団体が支援事業交付金を希望する場合等に、各振興局単位に相談窓口となる拠点があることは有用と考える。（パートナーシップセンター）

（改善を促す意見）

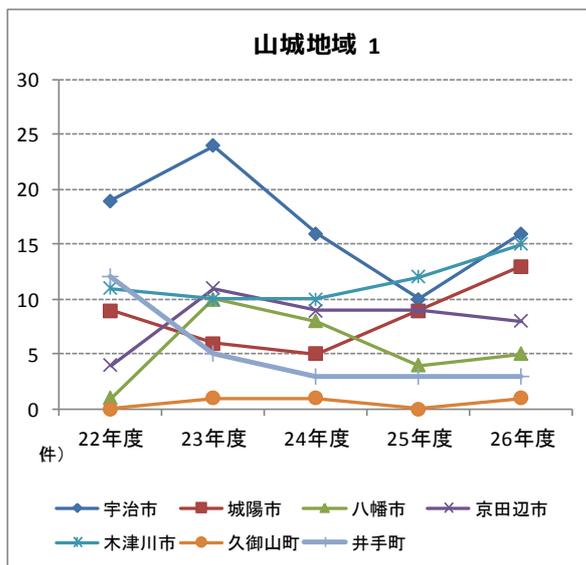
- ・資金源の乏しい市民活動団体にとって有益な事業であると思う反面、補助金頼みの意識が固定化することを懸念している（交付金）
- ・基本的に、シンボリックな（基本的な考え方に係る意識の共有のための）取り組みは、各市町村単位での実施でよいと考える。（「京の地域力」）
- ・地域ごとに特性がある中、住民の手によって導き出されるべきものと考えており、そうした機運を醸成する施策を実施していくことが必要と考えている。（「京の地域力」）
- ・制度自体は知っているが、あまり活用事例・実績について承知していないので評価は難しい（地域力応援団）
- ・失礼ながら内容を承知しておらず評価できない。（支援融資制度）
- ・多くの情報を入手できる一方で、情報の内容（レベル）に差が多く、結果、活用していない面がある。（地域力メーリングリスト）



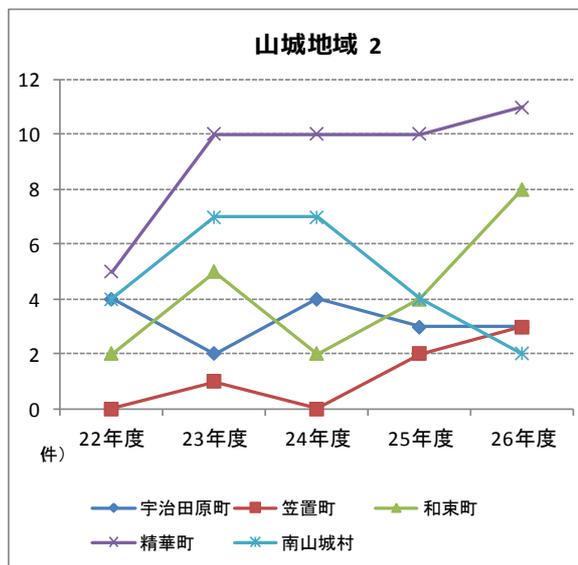
図表 3-13 自治体別交付金件数（平成 26 年度）

次に、各市町村別の交付金活用状況を見ると、平成26年度は全市町村で活用されており、もっとも多く事業を実施しているのが京都市（131事業）、続いて亀岡市（32）、南丹市（28）、京丹後市（23）となっている。逆に最も少ないのが久御山町（1）、南山城村（2）である。人口の少ない町村を除いて人口比での活用状況を見ると、南丹市、宮津市、綾部市などが多いことがわかる。また、この24年度から26年度の3年間の増加率では京都市が90から131で46%の増。城陽市が5から13で160%の増。和束町が2から8と4倍の増が見られる。この理由は京都市の区民提案・共汗型まちづくり支援事業と連携して、同一事業を支援できるようになり、府市連携してPRを行うことができるようになったことによると思われる。和束町ではワ

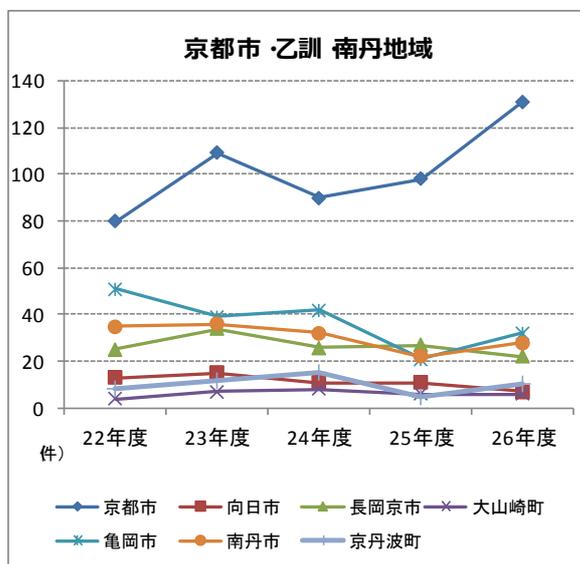
ークショップ等で府町が連携して事業PRを行ったこと、城陽市では助成金説明を城陽市の中間支援組織が独自の説明会の開催する他、関係団体にPR等を行ったことによると考えられる。



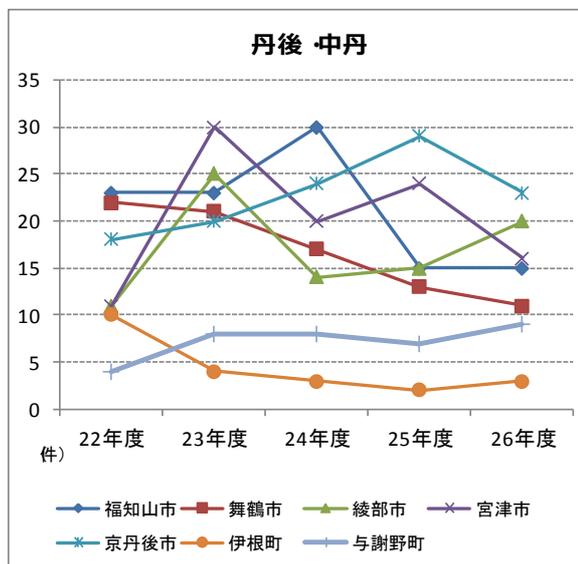
図表 3-14 自治体別交付金活用状況 (山城地域 1)



図表 3-15 自治体別交付金活用状況 (山城地域 2)



図表 3-16 自治体別交付金活用状況 (京都市他)



図表 3-18 自治体別交付金活用状況 (丹後・中丹)

所管	市町村名	交付金活用件数		件数/1万人		類似制度の有無	府制度との併用の可否	窓口対応*	人口 平成25年4月)
		26年度	25年度	26年度	25年度				
山城広域振興局	宇治市	16	10	0.85	0.53	○	不可	4	188,798
	城陽市	13	9	1.66	1.15	×	-	2, 4	78,512
	八幡市	5	4	0.68	0.54	○	可	2	73,555
	京田辺市	8	9	1.15	1.29	○	不可	2	69,651
	木津川市	15	12	2.10	1.68	×	-	1, 2, 3	71,402
	久御山町	1	0	0.64	0.00	×	-	4	15,703
	井手町	3	3	3.65	3.65	×*	可*	1, 2	8,226
	宇治田原町	3	3	3.15	3.15	○	可	1, 2, 3, 4	9,523
	笠置町	3	2	20.05	13.37	×	-	1	1,496
	和束町	8	4	18.79	9.39	○	不可	1, 2, 3	4,258
	精華町	11	10	3.05	2.78	×	-	1, 3	36,030
	南山城村	2	4	6.76	13.51	×	-	1	2,960
南丹広域振興局	亀岡市	32	21	3.51	2.30	○	一部可	3	91,289
	南丹市	28	22	8.11	6.37	○	不可	1, 3	34,545
	京丹波町	10	5	6.61	3.30	○	可	1, 2, 3	15,134
中丹広域振興局	福知山市	15	15	1.90	1.90	○	不可	1, 2, 3, 4	78,889
	舞鶴市	11	13	1.28	1.51	○	不可	2, 3	86,001
	綾部市	20	15	5.77	4.33	○	不可	1, 3	34,677
丹後広域振興局	宮津市	16	24	8.38	12.57	○	可	1, 2, 3	19,099
	京丹後市	23	29	4.04	5.10	○	可	1, 2	56,887
	伊根町	3	2	13.32	8.88	○	可	3	2,253
	与謝野町	9	7	3.97	3.09	○	可	3	22,664
府民力推進課	京都市	131	98	0.89	0.67	○	可	4	1,468,649
	向日市	7	11	1.31	2.06	×	-	1, 2, 3	53,454
	長岡京市	22	27	2.75	3.38	○	不可	3, 4	79,867
	大山崎町	6	6	4.01	4.01	○	可	3	14,976

※窓口対応設問内容

1. 市町村施策を推進するために、地域団体に交付金制度を紹介することがある。
2. 地域団体の活動を推進するために、窓口で積極的に交付金制度を紹介している。
3. 広報紙等で積極的に交付金制度を紹介するほか、地域団体からの相談に応じている。
4. その他

*井手町…要綱等の定めはないが、事案に応じその都度町長が判断。

図表 3-19 市町村別京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金活用件数等

当交付金について、規模の違いはあるが16の市町村において類似の支援制度を実施している。この内12市町村は、当交付金事業の実施後に制度化された事業であり、平成27年度に事業制度の創設を2市町が検討しているなど、地域力再生が必要との当交付金の考え方が市町村に拡がってきていることがわかる。

この制度の中で、府の交付金の1/3に市町の交付金を充てることができるのは8市町である。この充足できる制度の有無と交付金活用との関係は、南丹市、綾部市などの状況を見ると相関性はないように思える。

	府制度実施 以前から実施	府制度実施後に 独自制度創設	創設を検討・準備	制度なし
宇治市			○	
城陽市				○
八幡市			○	
京田辺市		○		
木津川市				○
久御山町				○
井手町				○
宇治田原町	○			
笠置町				○
和束町		○		
精華町				○
南山城村				○
亀岡市		○		
南丹市		○		
京丹波町		○		
福知山市		○		
舞鶴市		○		
綾部市	○			
宮津市		○		
京丹後市		○		
伊根町		○		
与謝野町	○			
京都市		○		
向日市				○
長岡京市	○			
大山崎町		○		
合計	4	12	2	8

図表 3-20 市町村類似制度の有無

<プロジェクトの改善点・工夫のアイデア>

- ・ 下限額の引き下げ等、小回りのきく補助金にできると良い。
- ・ 市町村毎のビジョンに沿った計画であることを条件とする等で、行政、地域の想いに反した計画や、公共性、公益性が伴っていない場合でも、申請書の作文次第で助成されているケースについて判別する一定のルール化が必要。
- ・ (南丹パートナーシップセンターについて) 団体全体を見据え、1市だけでは提供できないNPO等の活性化につながる講座や相談業務の展開が必要。
- ・ NPO法人の事務的な手続きや経理などに関する講座を開催するなど、法人設立後の

サポートの充実が必要。

- ・地域の伝統文化を担う地域祭や伝統文化の拠点となる施設に対して、ハード整備への交付金の緩和。
- ・立ち上がり3年間補助という点について、公共プログラムで特に必要と認められる事業に対しては、その継続性を支援するものとして、4年目以降の補助があれば、実施団体も安心して事業を継続できるものとする。
- ・府外活動への支援（例：上限5万円の借り上げバス等）。
- ・初めての申請に際して職員以外（例：過去に助成金を活用してきた団体等）のアドバイザー制度（または交流会等）があれば、より主体性のある計画が引き出せる可能性が高く、かつ、他団体とのつながりが生まれると考える。

＜今後必要となる施策・事業＞

- ・交付金を継続して受けられない場合、どのような資金立てが考えられるか等をコンサルティングできると良い。
- ・テーマ系NPOと地縁系地域団体の連携が必要。
- ・団体の強化（特に地縁系地域団体）には、課題整理とミッションの共有、明確化、施策の周知、利活用の啓発。
- ・行政側の協働の考え方。
- ・アウトソースを考えた事業に関して促進、拡大を望む
- ・地域内の団体をつなぎ、自由に動けるコーディネーターが必要。
- ・課題解決をビジネスで進めるための積極的なサポートが必要。
- ・今後府内で議論が進むであろう地域協議会に対する支援メニュー
- ・自立を目的とする団体に対し、ビジネスプログラムの積極的活用を促し、かつ、運営が軌道に乗るまでの間、切れ目のない支援が必要。
- ・活動拠点の充実（ソフト面）。
- ・地域力交付金活用後しっかりと継続できるためにフォローアップや事前の相談、調整が重要である。
- ・複数年に渡って継続的に支援し、団体の活動を軌道に乗せるような施策が必要。

【小括】

- プロジェクトの推進によって、地域団体、市町村共に、24市町村（92%）が変化したと回答。
- 交付金を必要とする市町村が90%を超えている。一方で、協働・連携宣言書や人づくり推進事業を必要とする市町村が11%（3）と少ない。この理由は、市町村への利用度が低いことや、京都府の周知不足なども原因と考えられる。

- 京都府として地域力再生プロジェクトに関して今後より一層各市町村へ周知徹底をはかる必要がある。
- 各市町村と京都府の関係の強化、各市町村と地域団体の連携を進め、地域力再生プロジェクトの浸透を図るためには、パートナーシップセンターの役割が重要となる。
- 交付金と同様の支援制度を18各市町村が有する状況を踏まえて、市町村と府の支援内容の連携と棲み分けが必要となる。
- 市町村からの個別回答としては
 - ・ハード事業、下限額の引き下げ、府外活動への支援
 - ・交付金後のフォロー
 - ・初めての申請に対する、過去に活用してきた団体からのアドバイザー制度
 - ・資金を獲得できるコンサルティング
 - ・テーマ系NPOと地縁系団体との連携
 - ・活動拠点の充実（ソフト面） など

(3) 地域団体の状況（アンケート、気づきシート）

交付金で支援した団体には、事業実施報告書に併せて「気づきシート」の提出をお願いしている。ここでは、すでに集計が終わっている平成25年度に実施した496団体の集計結果に基づき考察する。

「事業の実施により課題の解決に近づいた」との回答が97%とあり、その効果は予想以上が45.7%・予想どおりが50.6%と、大多数の団体が交付金の活用に満足している。しかし、その効果が予想以上との回答が45.7%あることは、事業方法を変えることで更なる効果が期待できる余地があることも示している。

他団体とのネットワークや協働の機会は、「他団体とのネットワークや協働の機会が増えた」と88.2%が回答しており、その内訳としてはNPO170、企業151、大学126、商店街74と多様な団体との連携が進んでいることがわかる。

ネットワークや協働の機会が増えた行政機関は、「市町村」との回答が44.1%、「京都府」との回答が39.5%と、府よりも市町村との連携の機会が増えたと回答した地域団体が多い。

活動による「地域住民相互」のつながりは、61.8%が「深まった」、36.7%が「何らかの変化あり」と回答しており、地域力の再生に寄与していることがわかる。

＜地域力再生活動の実施によるエピソード＞

- 人のつながり、参加者の確保、プロジェクトへの関心など、どれも時間をかけて、やっと結果が出てくるというものだと感じました。計画どおりではないが、実績を重ねることで少しずつ市民の方の関心が高まってきました。
- 活動の実施により、若い世代が農村地域に関心を寄せるきっかけとなり、実際に定住する例が見られました。
- 社会的役割と責任を改めて感じています。また、どのように継続していくか関係機関と協議していきたいと思います。
- 何もかも初めてのことで作業に追われ、余裕がなく感じた。毎月の教室開催も対象が増えるにつれてマンパワー不足を感じ、より安全にという面では大人数に対応できるサポーターの育成が必要であるという大きな課題を残した。
- 他地域との交流を通して、互いのイベント運営や後継者育成等の課題についての勉強となり、今後の可能性を感じた。
- 活動も3年を経過し、地域の人たちとの連携も深まり、環境保全活動では地域の重要な仲間として扱ってもらえるようになった。さらに、各種事業実施時には連携して事業を行うことにより、地域の振興を一緒に考えていく仲間が生まれたと感じている。
- 事業開始当初は、事業そのものに対する理解が浸透していないこともあり、連携の意味や存在意義等に対して、業界団体との距離感があった。しかしながら、勉強会を重

ね、対話を続けていくうちに相互信頼が生まれ、次年度以降に向けての前向きな事業へと発展していったことは最大の成果であった。

- 会長として初めて自治会に関わり、運営実態が前年度の踏襲ばかりで困ったが、交付金による支援があることを示すと、徐々にテーマを理解いただけで、自治会の結束も徐々に育った。
- 今まで個々の団体が独自に活動していたが、当会がまとめ役になり本事業を実施したことで複数団体の活動を一本化することができ、互いに助け合いながら達成できた。
- これまで横のつながりを作りにくかった団体同士であったが、事業を進めていく中で、本活動の目的でもあるコミュニケーションの活性化が図れた。

＜地域力再生プロジェクトへの意見、提言、アドバイス等＞

- 京都府が所有する建物等の中で、任意団体でも会場として提供していただけるようなスポットの情報を提供いただきたい。
- 民間による街おこし事業にとって、地域力再生交付金はなくてはならないものです。今後も続けてください。
- 早期に事業内容の充実を図ることができるよう、資料作成のアドバイスなど簡単な説明会等を開催いただきたい。
- 私たちの活動にとって助けになる良い事業だと思っているが、できることなら概算払いの額をもっと増やしてもらえたら、本当にありがたいです。
- 年度末が事業終了の場合、事業報告締め切りまで時間が非常にタイトで提出書類を時系列に優先順位をつけていただくとかを考えてほしい。
- NPOとして、会議議事録作成等においても、専門性が要求される作業に深く関わったが、このような作業に対して人件費を計上できないということは大変つらかった。何らかの処理が可能なスキームを検討いただきたい。
- 多様な団体が混在しているので、いくつかのジャンルに分けて意見交換や発表する場、相互に行き来する意見交換会や見学会などを設けられてはいかがでしょうか。
- このプロジェクトの支援を得るようになって、地域文化の伝承や住民交流、地域活性化といった目的に向かうことができるようになりました。こうした小さな活動を支援していただける貴重な制度に感謝するとともに息長く続くことを望みます。
- NPO団体が地域との関わりを深めていったモデルケースなどがあれば紹介してほしい。
- 申請書類は慣れれば問題ないが、初めて取り組む団体には多少ボリュームがあるように感じられる。書き方の相談会の実施回数を増やせば、活用者がさらに増加し、より素晴らしいプロジェクトが生まれると思う。

地域力再生プロジェクト参加以前と以後について

質問項目		25年度		24割合	23割合	22割合
		件数	割合			
1 事業の実施により課題の解決に近づいたか。	近づいた	480	97.0%	97.9%	95.9%	95.7%
	変化なし	14	2.8%	2.1%	3.9%	4.3%
	遠ざかった	1	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%
	計	495	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2 実施された事業のやり方で予想されていた効果はあったか。	予想以上	226	45.7%	45.8%	48.4%	45.9%
	予想どおり	250	50.6%	50.6%	47.7%	50.7%
	予想以下	18	3.6%	3.6%	3.9%	3.5%
	計	494	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
3 事業の企画に参加した住民や趣旨に賛同する人は増えたか。	増えた	475	95.8%	94.7%	93.3%	92.1%
	変化なし	20	4.0%	4.9%	6.4%	7.6%
	減った	1	0.2%	0.4%	0.3%	0.3%
	計	496	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
4 他団体とのネットワークや協働の機会は増えたか。	増えた	432	88.2%	85.5%	86.7%	87.8%
	変化なし	58	11.8%	14.5%	13.3%	11.7%
	減った	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
	計	490	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5 ネットワークや協働の機会が増えた行政機関(複数回答)	京都府	216	39.5%	37.3%	36.1%	37.8%
	市町村	241	44.1%	47.3%	47.2%	48.5%
	その他	90	16.5%	15.5%	16.7%	13.7%
	計	547	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
6 活動によって「地域住民相互」のつながりは深まったか。	深まった	303	61.8%	59.3%	58.3%	54.0%
	何らかの変化あり	180	36.7%	39.0%	37.6%	43.0%
	変化なし	7	1.4%	1.7%	4.1%	3.0%
	計	490	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
7 活動に参加された方は十分に満足を得ることができたか。	実感できた	454	92.3%	92.0%	89.3%	89.8%
	わからない	37	7.5%	7.6%	9.3%	8.6%
	できなかった	1	0.2%	0.4%	1.4%	1.6%
	計	492	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
8 活動を実施したことで団体のメリットとなったと実感できたか。	実感できた	472	95.7%	94.3%	94.0%	95.2%
	わからない	21	4.3%	5.5%	5.8%	4.5%
	できなかった	0	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%
	計	493	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

● 具体的団体

団体名	件数
NPO	170
大学	126
企業	151
商店街	74

上記以外の
主な団体

小中学校、各種組合、自治会など

※ 無回答があるため、回答団体数と一致しない。 <回答団体数496>

図表 3-21 地域力再生プロジェクト参加以前と以後について

【小括】

- 97%が課題の解決に近づいたと回答しているが、その効果が予想以上であったのは45%と、知恵・知識の支援で更なる効果が期待できる。
- 他団体とのネットワークや協働の機会が、88%増えたと回答。
内訳はNPO170、企業151、大学126、商店街74と多様な団体との連携が進展している。
- 協働の機会が増えた行政機関は、市町村が44%、京都府が39%と、府よりも市町村との連携の機会が増加している。
- 交付団体の声としては
 - ・資料説明のアドバイス・説明会の開催
 - ・人件費の計上
 - ・活動ジャンル別の意見交換会・見学会の開催
 - ・NPOとの連携を深めたモデルケースの紹介 など

(4) 地域団体の継続申請状況

平成25年度から地域力再生プロジェクトは第3ステージにおいて、地域の取り組みの中でも多様な地域力再生活動の立ち上げ等を「一般プログラム」として引き続き支援していくとともに、高齢者や子どもの見守り活動、放置竹林の整備活動など地域や地域住民に直接寄与する公共性の高い活動については、「公共プログラム」として2年目以降の継続支援を行うこととしている。一般と公共の名称について、一般の名称では公共性がないと受け取られる可能性もあり、「立ち上げ支援プログラム」や「継続支援プログラム」などの名称が好ましい。

継続支援を受けられるという点において、交付金申請団体は「公共プログラム」として認められることに安心感を得ている。件数では、平成25年度は「公共プログラム」として375件(81.9%)が認められ、平成26年度には418件(83.9%)と増加している。

	25年度			26年度				
	公共	一般	合計	公共 公共申請※1 一般申請※2	一般	合計		
第1回	257	81.6%	58	315	299	84.5%	55	354
					169	47.7%		
					130	36.7%		
第2回	118	82.5%	25	143	119	82.6%	25	144
					34	23.6%		
					85	59.0%		
合計	375	81.9%	83	458	418	83.9%	80	498
					203	40.8%		
					215	43.2%		

※1 昨年公共プログラムとして認められ、公共プログラムとして申請 交付された件数

※2 一般プログラムとして申請し、公共プログラムとして交付された件数

図表 3-22 第3ステージ後の交付金に関する
「公共プログラム」と「一般プログラム」の経過

平成25年度に公共プログラムとして継続が認められた375事業で、平成26年度も申請し採択された団体は203団体と、全体の54%であった。この数値は平成24年度の調査で、平成22年度に交付金を活用した604団体の内、平成23年度に交付金の受けた300団体の割合である50%とほぼ同様の数値を示している。これは公共プログラムを設定した効果がなかったとも考えられる。そこで、平成25年度に公共プログラムに認定されたが、平成26年度以降に継続申請をしていない理由について、府民力推進課で認定した33団体の内の20団体についてヒアリング調査を行った。その結果、他の助成金がもらえるようになった6割、自己資金対応が2割、活動の休止が2

割と、8割の団体が活動を継続していることが明らかとなった。その理由としては、立ち上げ支援として資材を整えたため助成金が不要であるや、交付金に慣れ助成率の高い他の申請を行うこととしたなど、交付金が活動のきっかけとなっているケースも見られた。

	自己資金対応	他の助成金	活動の休止
団体数	4	市補助6、府補助4、民間2	4
割合	20%	60%	20%

図表 3-23 平成 26 年度以降に継続申請をしなかった理由

【小括】

- 名称に「公共」と「一般」を用いるのは、公共的な事業でないとの誤解を招く。「継続支援」と「立ち上げ支援」などが望ましい。
- 継続支援となる公共認定が80%を超える一方で、公共認定の54%半数しか次年度の申請がない。未申請の理由は、6割が他の助成金を活用しているから、2割が自己資金対応、2割が活動を休止している。

(5) 地域団体へのヒアリング結果

平成26年度に交付金で支援した団体について、地域性、分野、25年度からの継続実施であるかなどを考慮して53団体を対象に、交付金の必要性などの項目についてヒアリング調査を実施した（ヒアリング期間：平成27年6月～8月）。

調査団体については、目的型組織が77.4%と、地縁型組織の5.7%と比較して多く、構成員の年齢分布、男女分布については、ほぼ均衡している。

交付金がなくとも実施する団体は77.4%と半数を超え、事業の継続についても73.6%が継続すると回答している。交付金の継続については90.6%が必要と回答しており、活動の資金として交付金が重要な位置づけを持っていることがわかる。どの場面で交付金が必要であるかについては、新規事業立ち上げ期が49.1%、団体立ち上げ期45.3%、事業拡張期が28.3%であった。一方で資金逼迫期への要望は11.3%と低い。これは、資金が逼迫する状況が少ないためと推察される。

交付金が有効であった経費として、謝金、印刷費（広告）、備品、Web作成など各団体のニーズに応じて有効であった経費内容が異なっている。

他の助成金を受けたことがある団体は64.2%と、地域力再生交付金だけで事業を実施しているわけではないことも明らかとなった。その内容は、市町村や京都府、社会福祉協議会などの行政機関からの助成金が多く少額のケースが多い。一方で民間企業や財団の助成金を受けている団体も見受けられるが、民間助成金は全国の団体が対象であるため申請しても採択されない場合が多い。

このことから、全国規模の助成金を獲得するだけのスキルを持っている団体は限られ、府の交付金が重要であることが確認される。一方で助成金を獲得するスキルを支援することも必要である。

交付金の活用を巡っては、発展・成熟した団体が自立的な経営のもと交付金の必要性がなくなり、新しいまちづくりグループが次から次へと小さな手を上げ、新しい試みを提案してくる循環が起きるのが望ましい。そうした動きが多く出てくることが本来の地域づくり・地域力再生であり、府としても、そのようなビジョンを踏まえた交付金制度にする必要がある。

その意味では、今後は、府民への助成金だけではなく、府民が始めた活動へのフォローアップや広報などを支援するプロジェクト・チームを育成するなどし、より活動が効果的になるような仕組みを有することも重要となる。

項目		平成27年度調査		平成24年度調査	
		53団体 回答		62団体 回答	
		回答数	比率	回答数	比率
組織形態	地縁型組織	3	5.7%	17	27.4%
	目的型組織	41	77.4%	44	71.0%
	その他	1	1.9%	1	1.6%
構成員	20～30代中心	5	9.4%	12	19.7%
	40～50代中心	15	28.3%	11	18.0%
	60代以上中心	12	22.6%	22	36.1%
	年代問わず	19	35.8%	16	26.2%
男女比	男性が多い	12	22.6%	25	44.6%
	女性が多い	19	35.8%	18	32.1%
	ほぼ半数	8	15.1%	13	23.2%
交付金がない場合でも事業を実施した	はい	41	77.4%	34	60.7%
	いいえ	6	11.3%	22	39.3%
交付金がない場合でも事業を継続する	はい	39	73.6%	47	82.5%
	いいえ	2	3.8%	10	17.5%
貴団体にとって地域力交付金制度の継続は必要か	はい	48	90.6%	56	91.8%
	いいえ	1	1.9%	5	8.2%
地域活動団体全体にとって地域力交付金制度の継続は必要か	はい	43	81.1%	51	96.2%
	いいえ	0	0.0%	2	3.8%
どのような活動発展段階で重点的に資金支援が必要か (複数回答)	新規事業の立ち上げ期	26	49.1%	29	33.3%
	団体立ち上げ期	24	45.3%	18	20.7%
	事業拡張期	18	34.0%	18	20.7%
	事業安定期	15	28.3%	16	18.4%
	資金逼迫期	6	11.3%	6	6.9%
他の助成金を受けたことがあるか	はい	34	64.2%	38	66.7%
	いいえ	18	34.0%	19	33.3%

※団体によって未回答項目があるため、項目毎の回答総数は回答団体数と一致しない。

図表 3-24 交付金活用団体アンケート結果

＜交付金がない場合でも今後事業を継続する理由＞
(交付金の申請時に交付金がない場合にも事業を実施「していた」と回答していた団体)

- ・他の助成金があったため実施した。
- ・実施したいというビジョンがあるから実施する。
- ・ただし、回数が減った可能性が高い。
- ・全くやらないことはないが、事業内容が縮小した可能性がある。
- ・細々とはできると思うが、事業によっては不可能だった。
- ・これまでも一度もストップした経緯がない。

- ・材料費関連で苦勞が増えたと思うがしていただろう。
- ・相談者（参加者）からこれ以上の代金は頂けない。
- ・今となっては止めるわけにはいかないが、今よりしんどくなるだろう。行政の助成が団体活動を行う上での「力」になる。
- ・規模が小さく、実施回数が減ると思われるが実施すべきとの認識から行うと思う。
- ・交付金を受ける前から活動を実施してきたから。
- ・河川清掃等町内の美化活動は待ったなしで、誰かがする必要があった。
- ・お金を生み出しにくい活動については必要だが、全てに必要なかは分からない。
- ・継続的に実施することで認知度のアップとそれに伴う参加者の増加、健康・競技力の向上（スキルアップ）につながる。
- ・前年度以前に植樹したオリーブ樹の維持・管理が必要なため。
- ・事業が成り立たなくなるため。
- ・現段階では黒谷和紙を知ってもらう必要性を感じているため。
- ・団体のミッションの一つである女性円パワー、女性と子どもが安心して暮らせる社会作りが大切だと感じているため。
- ・諸団体との協働や事業化支援は継続的に、タイミングをはかって進める必要があるから。

＜地域力再生団体全体にとって、交付金の継続が必要でない、またはわからない理由＞

- （地域力交付金制度の継続が今後「不要」または「必要かわからない」と回答した団体）
- ・団体によるため。必要などころには必要だと思う。
 - ・団体が色々あり、セグメントにもよる。既に軌道にのり、収入も見込める団体等は不要ではないか。
 - ・覚悟の金額は団体それぞれである。
 - ・経費が少ない場合や、経費に見合う収入が見込まれる場合は必要ないのではないか。
 - ・ボランティアで継続も可能ではないかと考えられるが、専門職能（助産師）に対する対価は必要だと考えている。
 - ・他の団体の活動内容を知らない。
 - ・地域と共に盛り上がることは大切だが、時期により優先順位が変化する。人数が限られているためできる範囲に限界があり、その時期に応じた改善を図ろうとすると、地域力交付金とは異なる目的の資金が必要になるかもしれない。
 - ・地域の福祉教育、福祉への理解度をアップさせ住みよい地域にするため。
 - ・ボランティア主体で動いている団体にとっては、一番困っているのが資金であり、サポートがあった方が活発な活動ができる。
 - ・幅広い支援事業は、制度がなかったこれまでは皆無だったため（不可欠）。

<他の助成金との比較>

(「他の助成金を使ったことがある」と回答した団体)

- ・ 京都府の交付金は3年連続で申請できる点が良い。
- ・ 近い勝手が意外と良いのはありがたいが、人件費が出ない点を改善して欲しい。
- ・ 民間の助成金を使ったが、決済が非常にスムーズだった。
- ・ 民間の助成金（子どもゆめ基金：独立行政法人国立青少年教育振興機構）を使った際に、資金的には助かったが、ルールが厳しくて細かかった。
- ・ 民間の助成金（阪急電鉄）は全額先払いのため使いやすかった。事務処理も簡単で助かった。また企業の媒体を使って（事業を）PRしてくれるので広報効果も高くやりがいを感じた。ただし、金額が低かった。（50万円）
- ・ 京都府の交付金に慣れてくると他のものは時に哲学が異なり過ぎて判断が難しい。
- ・ 京都府の交付金は書類作成が非常に煩雑で大変手間取る。
- ・ 人件費が出ないことが欠点。事業安定に事務局スタッフが必須、また、専門的な仕事に対するアルバイト謝金の限界を感じる。
- ・ 受けたことのあるものは、チェックが厳しい上に全体的に処理が遅かった。
- ・ 概算払いの比率が高い助成金だと、設備投資がある場合に事業が実施しやすい。
- ・ 助成金に寄っては中間報告会の参加等、義務づけられ時間の拘束が厳しい。
- ・ 市町村が京都府にお任せになっているように感じる。
- ・ 京都産業21の助成金は雇用対策の側面を持つため、人件費に充当できた。

【小括】

- 交付金の継続については、90.6%が必要と回答。
- 交付金の必要は、新規事業立ち上げ期が49.1%、団体立ち上げ期45.3%、事業拡張期が28.3%。資金逼迫期への要望は11.3%と低い。
- 交付金が無くても事業は実施すると73.6%が回答。しかし、事業規模の縮小を行う団体が多数。
- 64.2%の団体が、他の助成金を活用したことがある。
- 他の助成金の比較
 - ・ 3年連続で申請できるのが良い。
 - ・ 使いやすい。事務処理も楽。 ※逆の意見もあり
 - ・ 人件費を支援してほしい。
 - ・ 市町村が京都府にお任せになっている。 など

4 地域力再生プラットフォーム

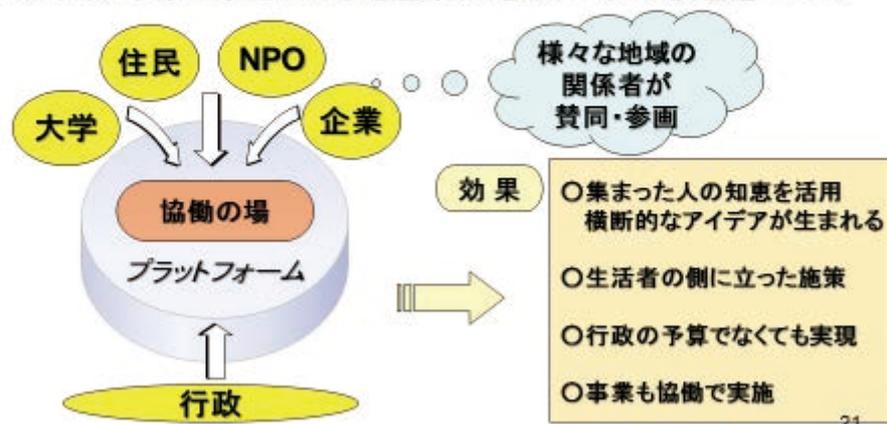
(1) プラットフォーム 8年間（平成20年度～27年度）の経緯

「地域力再生プラットフォーム」は、自治会やNPO、大学、企業、京都府や市町村などが、共通する課題に応じて集まり、それぞれが得意とするネットワークや知恵を活かしながら地域の課題解決や新しい価値創造に向けた施策や協働事業を生みだし、実行に移していく場である。京都府では、このような新しい協働の取組に平成20年度から取り組んでいる。地域力再生プラットフォームが必要となる理由は、地域において犯罪や児童虐待の増加、地域文化や産業の衰退など、多くの課題が生まれている。こうした課題は、かつては地域コミュニティの中で解決されてきた。しかし、コミュニティの構造が変化しつつある現在、行政だけ、企業だけ、住民だけでは対応できない課題やニーズが生まれている。地域づくりの担い手が多様化する中で、お互いの知恵やネットワークを活かすことで、よりよい課題解決や価値創造を生み出していくことが必要となっている。そうした協働の場として、京都府では「地域力再生プラットフォーム」を推進している。

地域力再生(協働)プラットフォームの推進

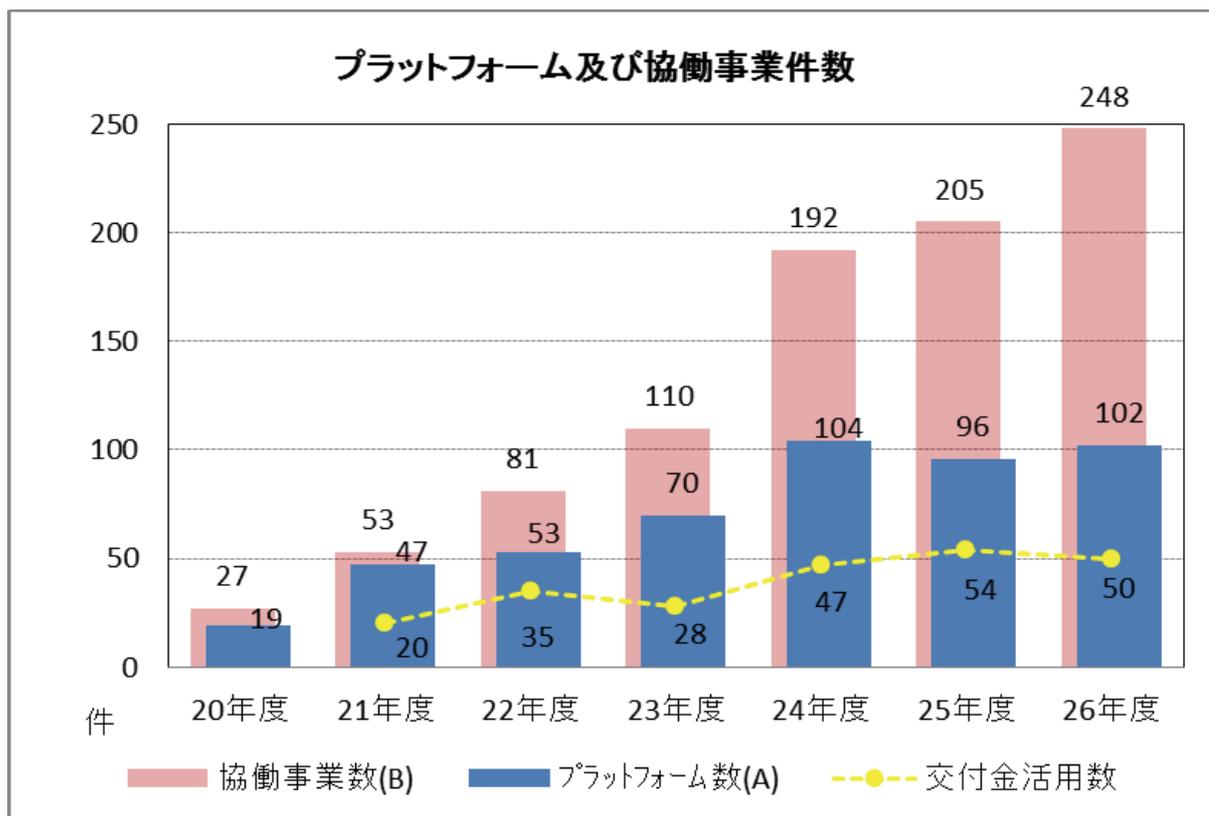
民間と行政(京都府)が課題・テーマを共有し、知恵やアイデアを出し合って協働事業や新しい施策を企画・実践して、より効果的な課題解決策を探る場

〈お年寄り・子育てが孤立している、放置竹林が増えた・・・など、地域課題・ニーズ〉



本プラットフォーム数は平成20年度には19、平成21年度に47と2倍以上の増加し、その後も平成23年度が70、平成26年度は、初年度の5.3倍となる102と着実に増加している。平成24年度に104とピークの値を示しているのは、「新しい公共」に取り組むモデル事業として20地区で事業協定型事業（プラットフォーム）に取り組んだことによる数値が含まれていることによる。

協働事業数もプラットフォーム数の増加に呼応し、平成20年度の27事業から、平成23年度は110事業、平成26年度は248事業と初年度に比較して9.1倍に増加している。1プラットフォーム当たりの協働事業数を見ると、平成20年度が1.4事業から平成26年度の2.4事業に増加しており、プラットフォームとしての取り組みんだ効果がみられる。協働事業の実施に際して、その約半数が交付金を活用している。



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
プラットフォーム数(A)	19	47	53	70	104	96	102
協働事業数(B)	27	53	81	110	192	205	248
協働事業数(B) /プラットフォーム数(A)	1.4	1.1	1.5	1.6	1.8	2.1	2.4
交付金活用数	枠無し)	20	35	28	47	54	50

図表 4-2 プラットフォーム及び協働事業件数

平成26年度の102プラットフォームの地域別内訳は山城局が16、南丹局15、中丹局11、丹後局8、本庁52となっている。本庁における室課数が101あるうち

35室課がプラットフォームで協働事業に取り組んでいる。各部別の取り組み状況を見ていくと、農林水産部が81%（9室課／11室課）や府民生活部が70%（7／10）のようにほぼ充足していると考えられる部局がある一方、文化スポーツ部が0%（0／8）や商工労働観光部が15%（2／13）のように2割に達しない部も見られる。

プラットフォームで検討し、NPOと京都府が協働で実施している事業を、京都府職員と民間団体の構成員が共に視察に行く「共に知る」、イベントや活動をPRするチラシや動画の作成、フェイスブックの開設などの「共に伝える」、京都府とNPOが協働で進める旧本館マルシェや農家民宿説明会などの「共に行う」、NPOのアイディアを活かし新たな事業を検討する「共に新たな仕組みを考える」の4つに区分して、事例をまとめたのが図表4-3である。先進地視察のみを行っている事例は少なく、実際に協働で事業を行っていることがわかる。

区分	事業数	事例
<共に知る> 先進地視察	4 1.6%	茶園視察、あべのハルカスまちなか菜園の先進事例視察、下関市にある財団法人下関21世紀協会「まちなか菜園・花壇」実証実験視察等
<共に伝える> 広報（チラシ・ポスター・動画）	34 13.7%	宇治市における「陶芸の里 炭山」PR動画制作・公開、「おうじちゃま活動動画集」製作・公開、フェイスブックページ“やましろのランチ仮想レストラン”で随時情報発信等
<共に行う> 地元密着型事業	75 30.2%	京田辺市産業まつり、和束まちづくりびと交流サロン、マルシェ事業“みなカフェマルシェ”実施、山城南子育てフェスタを開催等
<共に行う> 拡がりを持つ大きな規模の事業	118 47.6%	農家宿泊型体験旅行の推進、茶源郷交流エリア活用推進事業、シェアショップ支援事業“企業セミナー”開催、京野菜で乙訓特産の「花菜」を練り込んだうどん・そば・中華そばを開発、教育と土木のコラボ事業開催、文化シンポジウム開催等
<共に新たな仕掛けを考える> 事業・施策検討	17 6.9%	わづかまちづくりびと交流サロンでのチーム企画ミーティング、竹パレット等の活用研究推進、ベンチャー事業と連携しながら事業の検討を実施等
合計	248	—

図表 4-3 プラットフォームの区分ごとの事例数と事例内容（平成26年度）

このように一定プラットフォームが庁内に浸透してきたことを受けて、平成24年度からは、京都府が実施する新規事業をNPO等とプラットフォームで検討することも取り組んでおり、この新規施策を生み出す「最重点プラットフォーム」と、京都府とNPOが協働事業を進める「重点プラットフォーム」、情報交換を行う「一般プラットフォーム」に区分している。この区分は、庁内の職員にとって分かりやすくするために行っており、それぞれの担当課が選択をして協働事業を進めている。

【プラットフォームの形態】

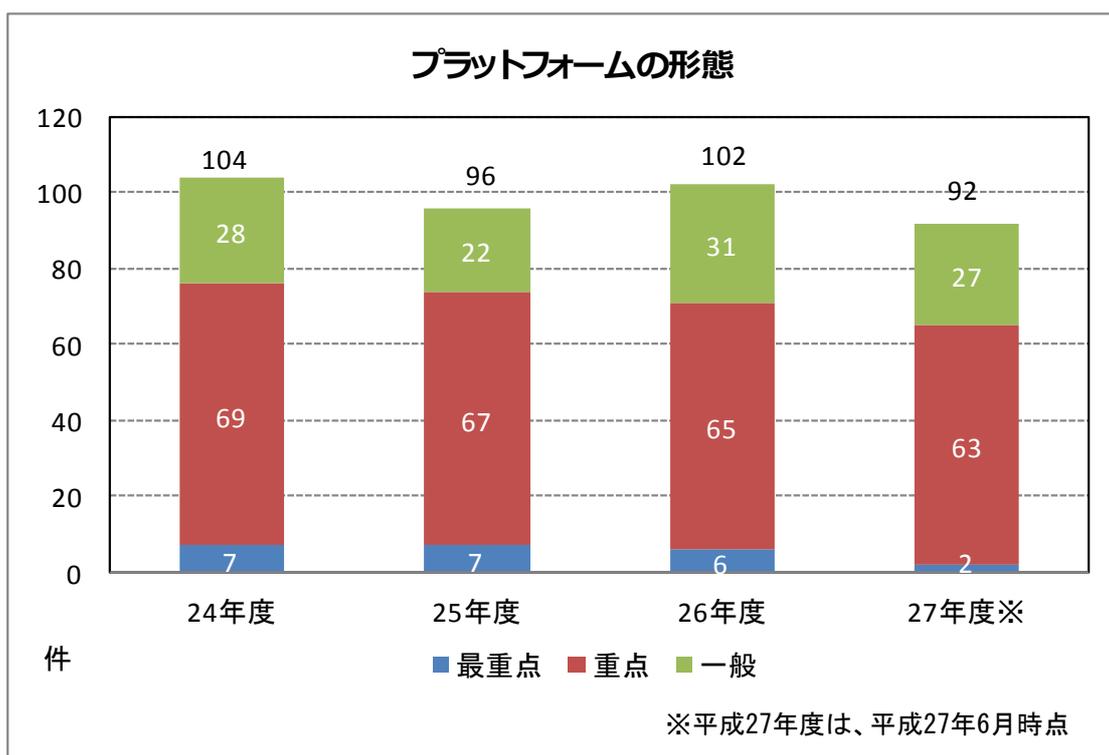
重点プラットフォーム	一般プラットフォーム
<p>多様な主体の参画や情報の公開など一定の要件を満たして、施策や事業を協働で企画・実施することを通じて効果的な成果を上げるプラットフォーム (協働事業の実施や施策の企画立案に向け検討しているものを含む。)</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><最重点プラットフォーム> 府として最重点で進めていく施策・事業について、当初予算の重点事業を創出</p> </div>	<p>○当面の情報交換にとどまるなど具体的な事業を実施していないプラットフォーム ○一定の事業を継続しているが、メンバーが固定し、新しい展開の予定がないプラットフォーム</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>重点プラットフォームの要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 多様な主体と協働して事業を企画・実施 ② 事務局は府と民間が協働して運営 ③ 多様な主体が参画できるオープンな運営 ④ ホームページや記者発表等積極的な広報実施 ⑤ 年度末に評価を行い、次年度以降の継続を検討 </div>

府民力推進課による支援

- ① 協働コーディネーターによる人的支援
 - ② プロボノワーカーの派遣
 - ③ 地域力再生交付金による支援
 - ④ 事業の予算化への支援 (最重点プラットフォームのみ)

図表 4-4 プラットフォームの形態

「最重点プラットフォーム」として検討した新規事業は、より現実に応じた制度となることで、「京都版ギャップイヤー制度⁶による地域創造」や「京都留学生倍増」などが検討され、具体的な事業実施につながっている。この新たな取り組みは平成24年度7施策、25年度7施策、26年度6施策を検討し取り組んでいたが、平成27年度は2施策と減少している。減少の理由は、京都府からの施策提案だけを検討する仕組みであるため、府庁内部的に検討すべき新たな施策がなくなってきたこと、必ずしも予算化につながらなかったことなどがあげられる。



	24年度	25年度	26年度	27年度※
最重点	7	7	6	2
重点	69	67	65	63
一般	28	22	31	27
合計	104	96	102	92

※平成27年度は、平成27年6月時点

図表 4-5 プラットフォームの形態 件数

⁶ 高校生や大学生が地域や社会での実践活動を通じて、社会性や思考の柔軟性、現実の事象を客観的に捉え分析する力や課題発見・整理力を培い、実践による解決体験を得ることで、次のステップにおける対応力をつけるとともに、地域を愛し地域に貢献するマインドを醸成すること等を目的とする京都府の取組。

プラットフォームの継続については、平成27年度に登録されている92のプラットフォームのうち新規登録は2つと、多くのプラットフォームが継続している。継続している90プラットフォームうち、約半数は24年度から25年度に新たに構成されたプラットフォームである。3年目に当たる22年度から新しくプラットフォームがつくられる割合は、全体の約3割から4割であったが、26年度、27年度と減少傾向を見せている。平成27年度の新規は2つと少ないが、年度末までに新たに検討されプラットフォームがつくられることとなり、平成26年度においても4月当初に90であったが、年度末の平成27年3月末には102と、年度期間中においても12のプラットフォームが新たに生まれ、協働事業に取り組んでいる。

今後のプラットフォームの進め方としては、市内に一定浸透して来たことを受け、これ以上の増加を求めるよりも、それぞれのプラットフォームで取り組む協働の事業の質を高めることを目指していく。このため、市町村が参加するプラットフォームの仕組みも必要となっている。

また、NPO発の協働事業の提案を京都府が受け入れ、共に検討し推進する仕組みの構築と検討経過や仕組みの見える化が必要である。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
プラットフォーム数(A)	19	47	53	70	104	96	102	92
継続	—	18	33	45	53	64	78	90
新規(B)	19	29	20	25	51	32	24	2
新規率 (B/A)	100%	62%	38%	35%	49%	33%	24%	—
27年度まで 継続数	9	9	6	4	22	21	17	—

図表 4-6 プラットフォームの継続状況

平成25年度 地域力再生最重点プラットフォーム 予算の状況

【6当初予算】

(単位:千円)

プラットフォーム名	事業内容	予算額
1 青少年の居場所と役割を考える「絆」コミュニティづくりプラットフォーム	○非行少年等立ち直り支援事業費 地域の民間団体と協働し、少年の学習支援や体験活動を行う「居場所」(ムース・コミュニティ)の設置・運営	3,500
2 宇治茶世界文化遺産登録推進プラットフォーム	○宇治茶世界文化遺産登録推進戦略事業費 宇治茶生産の景観形成 推薦書原案の策定 宇治茶生産の景観整備(景観に配慮した茶園の農道整備等を支援) 府民運動の拡大 宇治茶府民カレッジの(仮称)の開設 イコモス関係者の国内招聘等 宇治茶の魅力の世界発信 「宇治茶伝道師」による宇治茶の魅力発信や普及活動ができる人材の確保	33,500
3 京都・留学生倍増プラットフォーム	○大学のまち京都留学生応援事業費 京都体験プログラムの実施 「きょうと留学生オリエンテーションセンター」の運営 京都留学生体育祭」開催事業 留学生就職支援事業	23,301
計		60,301

【6月送り】

プラットフォーム名	事業内容	予算額
1 介護しながら働き続けられる京都をめざすプラットフォーム	○仕事と介護の両立支援事業費 両立支援コーディネーター派遣事業 地域包括支援センター等へWLBセンターからコーディネーターを派遣 両立コーディネーター・介護者・ケアマネジャーの3者で相談を実施 企業訪問支援・社員向けハンドブック作成	2,000
2 地域に密着した公共人材の育成と地域とのマッチングをめざすプラットフォーム	○京の公共人材」派遣事業費 新しい地域課題の解決に向けたグループづくりや、活動団体の運営アドバイスを行うとともに、専門的能力を持った人材を地域に派遣し、地域課題解決を支援	18,000
3 市民社会組織に対する新たな寄付支援システムの構築に向けたプラットフォーム	○府民で支える地域力再生事業費 地域力再生団体等が行う、「バウチャー寄附」等の仕組みを活用した活動を支援し、地域住民と団体とが相互に支え合うための環境を整備	3,000
4 空き家解消協働プラットフォーム	○市町村空き家対策支援事業費 空き家解消協働プラットフォーム会議で「適正管理」「利活用」等を検討	500
計		23,500

図表 4-7 地域力再生最重点プラットフォーム 予算の状況 (平成25年度)

平成26年度 最重点プラットフォーム 予算の状況

プラットフォーム名	事業内容	H27予算額 単位:千円)
1 【ひきこもり青少年の居場所を考 えるネットコミュニティづくり】プラ ットフォーム Rニューフェスト	○インターネット活用ひきこもり自立支援事業 ひきこもり青少年を対象としたインターネット上での居場所を整備し、当事者間 や支援者との交流、ネット相談等を通じて自立を支援	6,000 〔平成26年度2月補正〕
2 【男山地域再生プロジェクト 元気 な高齢者による支え合い活動】	○絆ネット構築支援事業 (高齢者等見守り地域づくり事業費) 地域の高齢者や障害者、児童等、配慮を要する人たちを、市町村や地域の関係者 が地域で見守るシステムを構築し、新たな見守り活動を展開する取組を支援	28,100
3 【広域振興局のパートナーシップ センターの再構築】プラットフォー ム Rニューフェスト ※ プロボノ支援	○プロボノを活かした地域力応援事業 高度な専門知識や能力を有する専門家をプロボノとして地域力再生活動団体に派 遣し、指導や支援を展開	2,800
4 【京都青少年、安心して快適なネット 活用サポートのためのプラット フォーム	○青少年インターネット対策推進費 青少年が巻き込まれやすいインターネットトラブルの早期解決を図るため専用相 談窓口を設置	6,000
5 【介護しながら働き続けられる京都 をめざすプラットフォーム Rニューフェスト	○仕事と介護の両立支援事業 (仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)事業費) 企業を訪問し、仕事と保育・介護の両立に関する相談を実施するとともに、社員 向けに両立支援制度や介護への対応方法等の研修を実施	1,000
6 【お茶の京都】宇治茶世界文化遺 産登録推進プラットフォーム Rニューフェスト	○宇治茶世界文化遺産登録推進戦略事業費 宇治茶の世界文化遺産登録に向けて、宇治茶精算の景観形成及び府民運動の拡大 を推進 ・宇治茶世界文化遺産登録に向けて、世界レベルの資産価値や保全措置に 関する調査等を国内外で実施し、推薦書原案を策定 ・宇治茶生産の景観維持のため、「山なり茶園」の景観に配慮した被覆棚 などの生産設備の整備等を支援 ・世界文化遺産登録を応援する府民運動の輪を広げるために、府民の気運 情勢、府民協働及び情報発信の取組を推進	25,500
合 計		63,400

図表 4-8 地域力再生最重点プラットフォーム 予算の状況 (平成26年度)

(2) 協働コーディネーター

これらの「地域力再生プラットフォーム」に参加する者の想いを形にし、様々な事業を生み出していくためには、議論を進めるためのファシリテーターが必要となる。この役割を担うのは京都府の嘱託職員である協働コーディネーターであり、平成19年度に京都府とNPOとの協働を推進するために2名の協働コーディネーターを本庁のNPOパートナーシップセンターに配属した。増加してきた地域力再生プラットフォームを更に充実した内容とするために平成22年度に3名を増員し、翌年の平成23年度には「京都府新しい公共支援基金」を活用し、4つの振興局毎に各1名の協働コーディネーターを配属し、平成27年度に至るまで9名の協働コーディネーターが様々な支援を行っている。一方で活動成果が分かりにくい一面もあり、PDCAによる改善と活動の見える化を進める必要もある。

【小括】

- プラットフォーム数は、平成20年度からの6年間で約5倍（19→102）に増加。協働事業数は、約9倍に増加（27→248）。23年度、24年度に実施した「新しい公共」⁷の制度も有効に作用している。
- 全体の約9割が、昨年度から継続。12プラットフォームが8年間継続。年度途中に、京都府のニーズによって、各課の意向を受けて12のプラットフォームが新設されている。
- プラットフォームの半数が、交付金を活用している。
- 事業内容は、フォーラムや冊子など啓発活動が中心。施策立案等につながる部分が少ないことを受け、施策検討の「最重点プラットフォーム」の仕組みを構築した。
- 本庁52、各振興局が10、本庁における室課の数が101の中で、35室課がプラットフォームで協働事業に取り組んでおり、取り組みの少ない文化スポーツ部や商工労働観光部などでの取り組みを増やすことが重要ではあるが、一方でこれ以上の飛躍的な増加は望めない状況にある。今後は、質を高めることが必要である。
- 「最重点プラットフォーム」は、平成24年度は7つのテーマで取り組んだが、3年が経過し、取り組むべきテーマが少なくなっており、27年度は2つのテーマでの取り組みとなっている。
- 新たな展開として、地域団体から協働や施策の提案を受ける仕組みが必要である。
- プラットフォームで協働の取り組みを拡げる意味からも、市町村との連携も必要である。
- 協働コーディネーターの役割を明確にし、プラットフォームの世話役として、より成果を上げるためPDCAサイクルによる改善と活動の見える化が必要である。
- 平成24年から区分けしている「最重点、重点、一般」の名称は、府庁内部にお

⁷ 平成22年10月8日に閣議決定された緊急総合経済対策において、「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備」を進めることとし、内閣府が推進した施策。

る整理の必要上の命名であるが、対外的にはプラットフォーム間に優劣を与えているとの誤解を招きかねないので、「施策検討、協働、情報共有」などの名称が適当である。

5 団体への人的（知恵・知識）支援

（１）地域力再生アドバイザーからプロボノワーカーへの展開

平成20年度から平成26年11月まで実施していた地域力再生アドバイザー事業の目的は、地域力再生活動に取り組んでいる団体が抱える様々な課題の解決や活動の推進を図るためのアドバイスを行うことであった。具体的には、課題に直面している地域団体に各分野での先駆者や専門家を派遣し、「民が民を支援する制度」として、以下の活動分野へのアドバイスを行っていた。

（活動分野）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ・会議やワークショップの開催・運営方法 | ・他団体や行政等との協働コーディネート |
| ・先進地等の地域づくり事例の紹介 | ・地域資源や人的資源の活用 |
| ・チラシづくりや周知方法 | ・資金づくりやネットワークづくり など |

事業の流れは、地域団体がNPOパートナーシップセンターで団体の課題を相談し、有識者のアドバイスを求めると、協働コーディネーターがアドバイザー登録者の中から適任者を派遣する。アドバイスの日程調整からアドバイスを受けるポイントなどの指導もあり、講師派遣は無料（同一テーマの派遣は年1回、テーマが異なれば何回でも利用可）となっている。団体がアドバイザー登録リストを見て指名することもできる。アドバイザーの信頼性を担保するために、アドバイザー登録には関係行政機関からの紹介を必要としており、アドバイザーの職種も「NPO法人役員、大学教員、経営者、行政書士、シンクタンクスタッフ、デザイナー」などあらゆる分野に対応できる体制を整えている。平成20年度から始まった当事業の各分野での先駆者や専門家によるアドバイザー登録者数については、初年度56名、事業が終了する平成26年11月には92名となっていた。平成21年度の登録が0名、平成22年度が1名と比較して、平成23年～25年に10名以上が登録している理由は、運営目標として100名のアドバイザー登録を設定したことに併せて、振興局管内のアドバイザーを増やしたことによる。

派遣状況は、図5-1のとおり平成20年度から毎年度、年間25件から30件（平均値25.5件）の実績があり、一定のニーズがあることが分かる。具体的な助言テーマについては、図5のとおり「組織運営（組織・ネットワークづくり含む）（50件）」が最も多く、次に「その他（33件）」「広報（21件）」「資金づくりや資金管理（21件）」などの順となっている。このことから、テクニックよりも組織運営についての専門性を求めていることがわかる。アドバイスを受けたことで、民間助成金を得ることができた、組織形態を強化するためにNPO法人化につながることができたとする団体もある。しかし、アドバイザーの派遣件数は年間20件から30件と拮がりが見られなかった。この理由としては、派遣が1回だけのため課題解決のヒントを得るだけに止まり実行に繋がらないこと。有識者からアドバイスを受けることに慣れていないこと、そもそも、有識

者のアドバイスまでは必要としていないこと、などの理由が考えられた。

アドバイザーの派遣件数

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	合計
件数	22	33	21	29	25	23	10	163

※ 平成20年度は12月～3月。平成26年度は4月～8月

図表 5-1 地域力再生アドバイザー 派遣件数経緯

分野別派遣件数

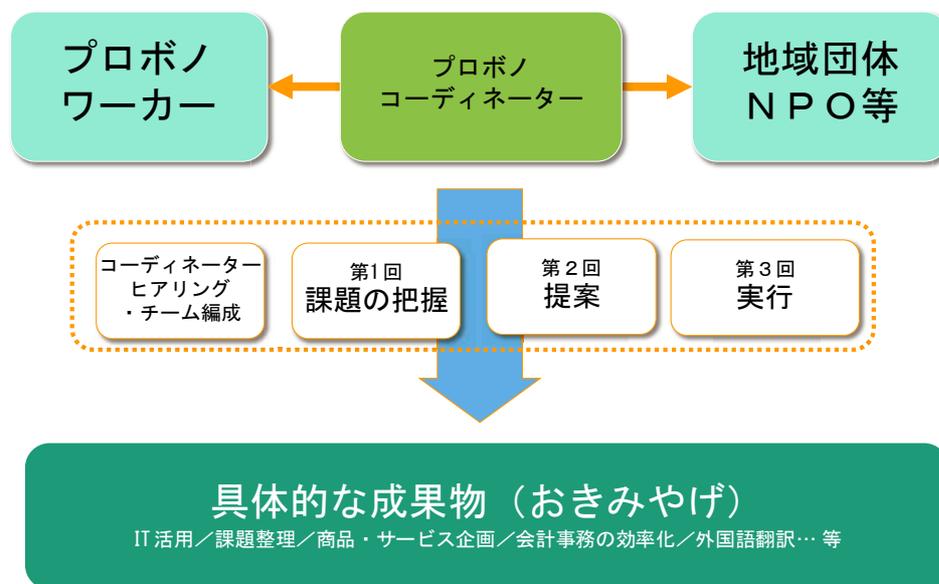
目的	組織運営	広報	資金づくり・管理	先進地事例の紹介	ワークショップ運営	地域資源の活用	人材育成	協働のコーディネーター	その他	合計
件数	50	24	23	11	8	6	5	3	33	163

図表 5-2 地域力再生アドバイザー 分野別派遣件数

地域別の派遣数の推移を見てみると、京都市が32%（49件）、乙訓地域が14%（22件）、山城地域が19%（29件）、南丹地域18%（28件）、中丹地域が11%（16件）、丹後地域6%（9件）という分布であった。人口比で56%（京都市人口約147万人/京都府人口約262万人）、NPO法人比では66.7%（京都市NPO法人数856/京都府NPO法人数1,283）が京都市に集中していることに鑑みれば、京都府が人口やNPOの少ない北部地域や南部地域へアドバイザーを派遣していることで、地域格差のギャップを埋めることにつながっている。

アドバイザー派遣事業を展開する間、NPO法人サービスグラントやプロボノ・コンサルティング・ネットワークなどのNPO関係の動きが注目され始め、行政機関においても豊岡市での「ふるさとプロボノ」、神奈川県「Do It Pro Bono—2010年は“プロボノ”元年—プロボノを始めよう」、佐賀県「プロボノSAGAスタイル」など幾つかの先進的な取り組みもはじまることとなった。京都府としてもプロボノの効果や、展開の可能性等について調査・検証するために、平成25年度に地域力再生プラットフォーム「プロボノ・プラットフォーム」をNPO法人Civil College むすびらきを中心に立ち上げ事例調査と社会実験を行った成果や、平成26年度に京都府立大学の京都府政策研究センターに依頼した「京都府におけるプロボノに関する実態調査」結果も踏まえて、平成26年11月から「京都府プロボノを活かした地域力応援事業」を実施している。当事業は、公募によって南丹市の中間支援団体であるNPO法人テダスが受託し、プロボノ事業を牽引してきたNPO法人サービスグラントの協力も受ける中で全体のスキームを構築した。

京都プロボノプログラムの全体像 (3回 : 2ヶ月間)



© Copyright 2014- Tedasu npo, All rights reserved.

図表 5-3 プロボノの概要

事業内容は、地域団体が取り組む課題解決をサポートするため、プロボノワーカーの専門家チーム（単独も可）を派遣し、課題解決に向けた指導や支援等を伴走的に行うもので、派遣は上限3回とし、「①相談内容を聞き取り、プロボノワーカー内で論点を整理、最終の到達目標を決定」、「②課題解決に向け専門知識を提供」、「③地域団体とプロボノワーカーが成果物（目標）を仕上げる」を行うこととしている。プロボノワーカーには、1回あたり5,000円の活動費と交通費（上限2,000円）が委託先から支給される。なお、派遣したプロボノワーカーチームに対しては、成果報告書の提出を義務づけている。

	アドバイザー派遣事業	プロボノ事業
目的	・有識者のアドバイス（知恵・知識）による団体の活動支援	・プロボノワーカー（知恵・知識）との協働による団体活動の推進 ・一般の企業人が、プロボノワーカーとなることで社会貢献 ・中間支援団体のネットワーク化
マッチング者	京都府の協働コーディネーター 京都府直営	中間支援組織のプロボノコーディネーター 京都府委託（NPO法人テダス）
支援登録者	有識者・実践者	企業人・有識者・実践者
内容	派遣回数：1回 人数：1名（個人） 費用：1万円／回（府負担：交通費別途）	派遣回数：3回 人数：2～3名（チーム） 費用：5千円／回（府負担：交通費別途）
年間事業数	20回～30回	9団体へ56人を派遣（3か月間）
特徴	・有識者と団体との関係性をつくるキッカケづくり	・到達目標を双方が協議し定め、その目標に向け事業を進める。 （プロボノワーカーが事業を行うこともある） ・初年度は中間支援組織が所在する市町村の団体への支援が中心

図表 5-4 アドバイザー派遣事業とプロボノ事業の比較

この事業を府域全体に拡げる仕掛けとして、木津川市や城陽市、長岡京市、京都市、亀岡市、南丹市などでプロボノコーディネートを担う6団体がプロボノワーカー募集の説明会を開催し、地域団体の要望に応じてマッチング・派遣をしている。このネットワーク型の展開の中で、各団体がプロボノワーカーを共有し、府内のどこでも同じサービスを受けることができる仕組みとなっている。今後は、福知山以北での充実が望まれる。

これらの団体は、プロボノ事業の事例紹介や登録等に関するホームページの制作等の他、支援が円滑に行えるようプロボノワーカーの不安解消のための事前講習会や相談を行っている。NPO法人等が行うプロボノ事業の場合は、派遣先の団体が常勤の職員を雇用しているなど一定の水準が必要となるが、公平性を重視する京都府においては、府内で活動する全ての団体を支援対象としている。

また、プロボノコーディネートを府内各地の中間支援団体等が担うことで、共通の目的が生まれ、中間支援団体間の連携が進むなど副次的な効果も生まれている。知恵・知

識の支援施策であるプロボノ事業を中間支援団体に委託することで、各地域の個別特性に応じた支援やCSR⁸としての企業参画など新たな展開も期待しており、官民協働で地域力の再生を進める契機となっている。

事業初年度となる平成26年度の実績は、9団体に56人のプロボノワーカーを派遣している。支援内容としては、レシピの作成やフェイスブックの技術指導、車の燃料となる使用済み油の回収先の新規開拓方法のアドバイス等を行っている。

これらの実施地区は、初年度であることからプロボノコーディネーターの役割を担っている中間支援団体の所在地のみでの実施となっている。府の事業であることから福知山市以北はもとより、南丹市以南において全市町村での展開できるよう、アドバイザー制度と同様、協働コーディネーター等による団体へのPR等が必要となっている。

「民が民を支援する」制度として進めている事業の中で、プロボノワーカーによっては、地域貢献活動を初めて行ったことで意識が高まり、自ら団体活動に取り組みたいと考えている方も現れ出した。現在は、プロボノワーカーが支援している全ての団体において地域力再生交付金を活用している状況ではないが、この2つの支援策を組み合わせることでより効果を高めることができることを念頭に、今後の展開を検討することも必要である。

【小括】

- 「民が民を支援する制度」は必要。派遣が一回だけでは成果につながりにくい。
- 支援を求める内容は、組織運営や広報、資金などが組織力の強化につながる部分が多い。
- 協働コーディネーターが中心に進めたアドバイザー制度は、各地域の団体支援につながっているが、プロボノ制度は中間支援団体が立地する市町村が中心となっている。
- プロボノ初年度の平成26年度は、3か月間で9団体に56人のプロボノワーカーを派遣している。支援内容は、レシピの作成やフェイスブックの技術指導、車の燃料となる使用済み油の回収先の新規開拓方法のアドバイス等である。
- マッチングを行う中間支援団体の所在地での支援が中心となっており、府域全員に広げるためには、協働コーディネーターの役割が重視される。
- プロボノと交付金をセットにした新たな支援制度も検討する必要がある。

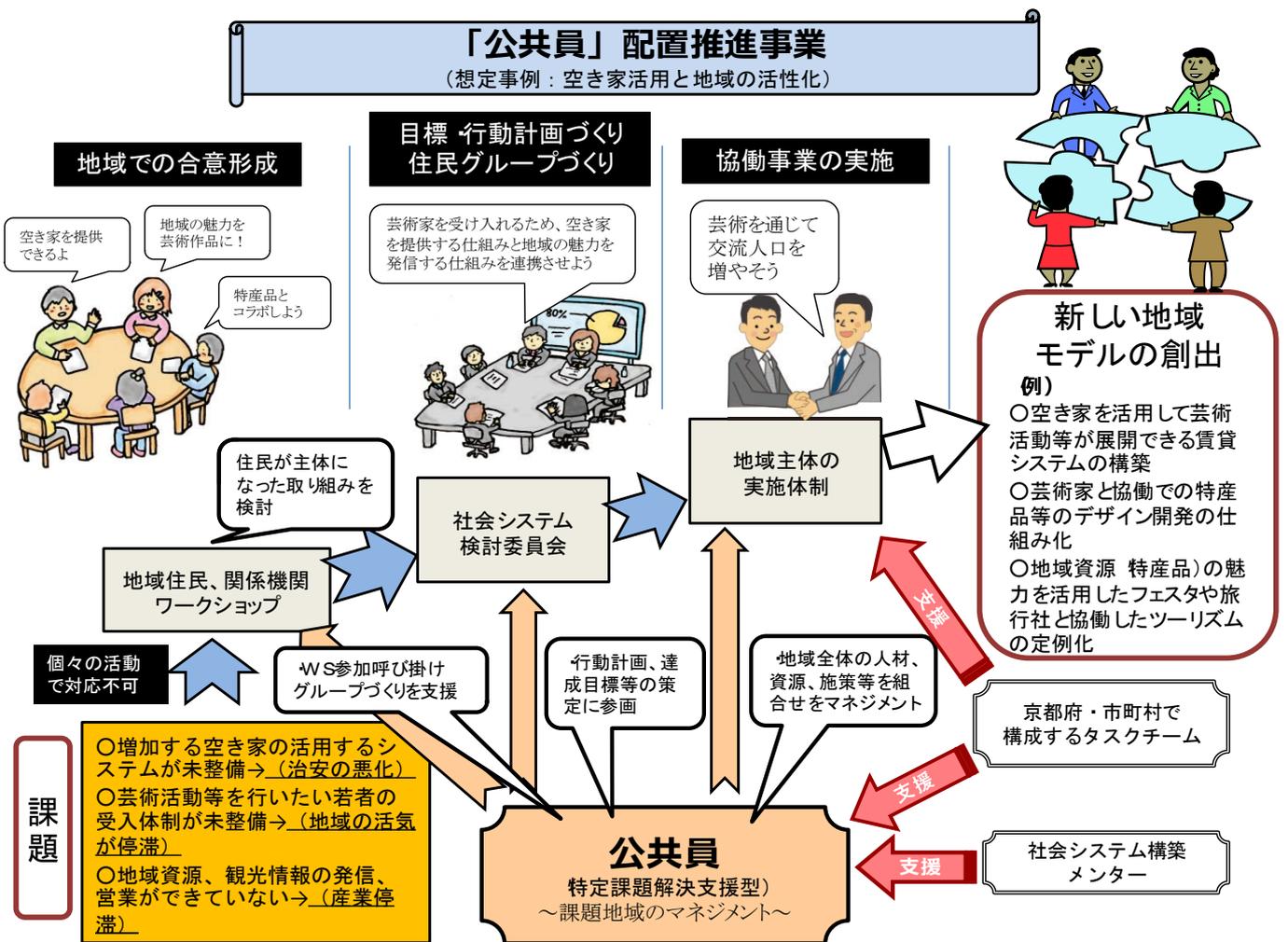
⁸企業の社会的責任 corporate social responsibility の略。企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすることを指す。具体的な取組の一例として環境問題や教育問題、国際協力等、企業の強みを活かした様々な取組が挙げられる。

平成26年度プロボノを活かした地域力応援事業 派遣実績一覧				
番号	派遣先団体名 活動地域)	日付	プロボノ作業内容	プロボノ派遣人数
1	おりなす.キャンパ城陽 城陽市)	○目標設定 団体の課題を抽出し、次のレベルに立てるような方策を立てる」 結果 → トップ、二人の思いを確認しあい、ずれを共有することができた 組織強化)		
		H27.01.27	団体の概要、組織体制等のヒアリング 受託事業と独自事業の切り分けを行う	3
		H27.02.10	業務分担整理表の作成を提案 次年度に向けた独自事業の検討 地域団体のレベルアップにつながるもの)	3
		H27.03.04	組織図の整理、役割分担を再確認 次年度実施予定の独自事業を整理→ ITスキル向上の講習会を提案	3
2	NPOぶらうあ 亀岡市)	○目標設定 団体の課題を見つけ、長期的な視点で必要なものを把握する」 結果 → 野菜の無人販売BOX設置 団体外との連携を進めるために活動趣旨や経歴、スタッフスキルをまとめる)		
		H27.02.17	団体の概要等をヒアリング、課題の絞り込み →イベント実施により組織力の向上を目指す	3
		H27.02.28	具体的なイベント内容の検討	3
		H27.03.18	イベントの名称、キャッチコピーを提案→イベント開催が決定	3
3	脳トレネット 南丹市)	○目標設定 団体の活動記録の概略を作成」 結果 →パンフレットを作成 (メンバーがセンターに相談に来るようになった)		
		H27.02.23	団体概要を把握するワークショップの実施	3
		H27.03.01	団体紹介パンフレットの構成やデザインを提案	2
		H27.03.20	パンフレットデザインデータ受け渡し、操作方法の指導	2
4	けんこう美山人 南丹市)	○目標設定 活動の普及拡大、団体ロゴの制作・活動名称の考案」 結果 → 名称を「南丹けんこう美山人」へ改名。美山町から南丹市への活動範囲の拡大		
		H27.03.08	団体概要、活動内容についてヒアリング ・プロボノに期待すること、解決したい内容の把握	2
		H27.03.28	活動内容のキーワード抽出のためのワークショップを実施 ・活動名称を提案	1
5	京都丹波WVOS 南丹市)	○目標設定 自動車の燃料となる使用済み天ぷら油回収のためのシステム構築」 結果 → 亀岡料飲組会から毎月100%の配布を提供してもらうこととなった(ステッカー作成)		
		H27.02.23	事業目的、今後の方向性をヒアリング 法人への営業ノウハウを提供	2
		H27.03.10	営業先のリストを作成 法人への営業方法や広報(取材依頼)のアドバイス	2
		H27.03.18	作成した営業リストを基に法人の紹介 法人への営業に同伴	2
6	チームおば給 南丹市)	○目標設定 活動記録のためのレシピカードの作成」 成果 → 団体紹介、講師できますレシピ作成 (講師依頼あり)		
		H27.02.25	基となる資料の確認 成果物の構成等を検討	2
		H27.03.06	レシピカードの構成、予算等の検討	1
		H27.03.21	完成データの受け渡し、操作方法の指導	1
7	特活)子育てサポート レーフレークラブ 木津川市)	○目標設定 行政との関係性を振り返り、今後の方向性を検討」 成果 → 行政の考え方、反応等についての理解される		
		H27.02.15	団体概要、これまでの行政との関係性をヒアリング ・自主事業の提案、行政向け営業資料の提案	3
8	暮らしランプ 長岡京市)	○目標設定 寄附を使い活動資金を得る仕組みを構築」 成果 → 寄附集めイベント(ブースで寄附)を開催。寄附付き商品(手ぬぐい、パン) 寄附額30,306円)		
		H27.02.24	協議体の概要、事業目的等をヒアリング 寄附集めイベントの事業体制等を提案	3
		H27.03.17	各スタッフの思いを共有するワークショップを実施	3
		H27.03.24	寄附集めのイベントの振り返り 今後の方向性を考えるワークショップを実施	3
9	かめおかまちの元気づくり プロジェクト 亀岡市)	○目標設定 Facebookの活用法を学び、基本的なスキルを身に付ける」 成果 → FBページの解説 団体関係者もFBを開設)		
		H27.02.19	スタッフ向けのFacebook基礎講座を実施	2
		H27.02.26	Facebookページの立ち上げに向け、構成を考えるワークショップを実施	2
		H27.03.12	団体のFacebookページのアカウント取得 公開方法を指導	2
合計		9地区		56

図表 5-5 平成 26 年度 プロボノを活かした地域力応援事業 派遣実績一覧

(2) まちの公共員

「まちの公共員」とは、住民とともに地域の課題に取り組み、職務日数等に制約のない、全国でも初めてのいわゆる「半公半民」により活動を行う京都府の非常勤職員である。社会的な課題を有する地域に居住、又は職業等生活基盤を有しつつ、旅行会社やNPO法人などでの仕事をもちながら、まちづくりを進めるコーディネーターの役割を果たしている。任期は3年で、平成26年度においては、和束町地域力推進協議会と八幡市のだんだんテラスの会に配置、平成27年度からは亀岡市の河原林町自治会が加わり、現在、3地区において各種の地域住民活動を繋ぎ、社会システムとして様々な事業が自転できるよう多様な支援を展開している。



図表 5-6 「公共員」配置推進事業

(八幡市男山)

八幡市では、住みたいと思える男山団地の魅力づくりのために、自主的な住民活動を行うグループづくりを目的としたワークショップ「男山やってみよう会議」の企画を平成26年度に3回、27年度から毎月7回の計10回(10月現在)を開催。6

月からは、課題の解決に向けて住民自らが「やってみたい」と考える5つのテーマ「男山夢プロジェクト（八幡の魅力発信）」、「おもろい!やばい!まちあるき（まちあるき）」、「DIY（ものづくり）」、「防災・防犯」、「こんにちは!（居場所）」をテーマにチームをつくり、具体的な活動を展開している。

これまでに、市民活動に取り組んだことのない方々の参加もあり、フューチャーセッション⁹の手法による「男山やってみよう会議」は新たな仕掛けとなっている。本事業には、京都府、八幡市、UR、関西大学、自治会が事務局として参画しており、地域全体の取り組みとしても期待できる。平成27年度からは京都八幡高校と子ども向けの科学実験を行う事業協働も始まるなど、具体的な活動の広がりが見られる。

（和東町）

和東町では、平成26年度、交流人口、定住人口の増加による地域の賑わいづくりを目的に、「農家民泊」、「援農」、「和東茶カフェエリア拠点整備」をテーマに住民によるワークショップを実施した。これらにより検討した内容を町長に報告する会を開催し、さらに議論を深め「空き家を活用した定住施策」が必要との結論を得た。

また、農家民泊実現に向けた先進地視察（奈良県明日香村）や東京からのスタディツアー（（一社）リディラバ）の受入なども実施した他、「ゆうあんビレッジ」による援農拡大につながっている。

平成27年度は、昨年度の成果を受け、空き家の活用を考えるワークショップを予定している。また、農家民泊の実現に向けて、和東町活性化センターを中心に地域関係団体の連携強化に取り組むほか、8月に山口で開催された世界ジャンボリーの宿泊体験先として和東に約600名のスウェーデンの子どもたちを誘致し、農家民泊の支援なども行うなど、国際交流の機運醸成にも努めている。

また、公共員の呼びかけで、和東町、和東町活性化センター、和東町雇用促進協議会、和東町地域力推進協議会が集まり、情報交換等を行う会議が毎月一回開催されるようになり、各団体間の連携も深まっている。

（亀岡市河原林町）

平成27年度に配置地域、配置人員それぞれの公募・選考を経て、8月1日付けで亀岡市河原林町に配置している。公共員の業務は、河原林町自治会が平成26年度から平成27年度の2カ年をかけて策定した「河原林町まちづくり計画」の実現に向けて防犯連絡体制の整備や高齢者の健康づくり、七谷川の美しい環境づくり等に取り組むこととしている。

⁹ 最適解のない複雑な問題を解決するために、企業・行政・NPOなどのセクターの壁、組織内の部署の壁、専門分野の壁など、立場の違いを超えた対話により、協調アクションを生み出す場。そうした活動を行う施設や場所をフューチャーセンターともいう。

年度	市町村（地域） 公共員の性別年齢	団体名	テーマ
26年度～	八幡市男山 20代、男性	だんだんテラスの会	団地再生 ・自主的な地域団体の育成 ・防犯、防災 ・地域の魅力の向上 ・多世代の居場所づくり等
26年度～	和束町 40代、男性	和束町地域力推進協議会	交流人口・定住人口の増加 ・交流施設活用 ・農家民泊（民宿） ・援農（お茶） ・空き家活用
27年度～	亀岡市河原林町 40代、男性	河原林町自治会	総合的な町づくり ・防犯、防災 ・高齢者の健康づくり ・川の環境づくり

図表 5-7 公共員の配置地区

公共員の特徴は、団体活動や企業等での職業経験の中で育んできた経験（府民からの視点）と、行政職員としての信頼を併せ有しながら、まちづくりに取り組むことができることにある。

事業の推進に際しては、行政の持つノウハウ等を有効に使えることはもとより、ワークショップや視察、講師招聘なども行政職員として自ら企画することができる。これらの条件を活かし、住民から生まれた種を育て、地域に根ざしたまちづくりに関する事業をシステム化し、その担い手を更に増やすことが望まれている。

京都府においては、「まちの公共員」の他に「里の公共員」を配置している。「里の公共員」は、限界集落対策に取り組む「命の里」事業を実施した地域に居住し、地域の維持・発展をサポートするなかで京都農村再生運動を推進している。

【小括】

- ワークショップを中心に、新たなグループや事業が立ち上がり、その成果が見えるようになってきている。検討結果を形にする仕組みが必要である。
- 「まちの仕事人」、「まちの公共員」、「里の仕事人」、「里の仕掛人」、「里の公共員」などの住み分けを明確にするため、役割、仕事内容などの見える化が必要である。
- 地域に入り、時間をかけるなかでフューチャーセッションを実施していく、「まちの公共員」の取り組みの成果が望まれる。
- 交付金やプロボノ等の各種事業を所管する府民力推進課と公共員らが連携し、成果を重層的に生み出していくことが重要となる。

6 地域公共人材の育成

(1) 地域公共政策士¹⁰

京都の産・官・学・民が連携し、地域社会における公共活動を担う新たな人材である「地域公共人材」を大学で育成する仕組みを構築するとともに、地域やNPOでの活動を担う公共人材を育成し、地域で活躍をしてもらうことを目的に、京都府では平成21年度から25年度まで（一財）地域公共人材開発機構と協働で「地域公共人材」育成に取り組む「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業を実施してきた。この事業の中で、大学等で資格教育プログラムを修了すると取得できる「地域公共政策士」に取り組む大学は当初3校であったが、平成27年度は8校（21プログラム）に制度構築と拡がりにつながっている。当プログラムで10単位（ポイント）以上を取得した学生は、平成21年度は4名であったが、平成26年度は108人、この6年間で320人となっている。平成27年度には、大学院生でないと取得できなかった「地域公共政策士」に併せて「初級地域公共政策士」の制度も創設され、学部生であっても資格を取得できることとなった。これらの学生は、地域の公共的活動や政策形成をコーディネートし課題解決を導く視点を持つ専門的な講義を受講しており、将来的に地域活動のリーダーとなる人材と考えられる。

大 学 名	講 座 内 容
京都府立大学	政策能力プログラム（基礎）、政策能力プログラム（応用） 自治体行財政システム革新能力プログラム、キャップストーン
同志社大学	地域公共マネジメントプログラム、食農政策士プログラム、 キャップストーン
龍谷大学	地域政策形成能力プログラム、協働型対話議論能力プログラム、 環境自治体ガバナンス改革能力プログラム、 都市政策基礎能力プログラム、環境政策基礎能力プログラム キャップストーン
京都産業大学	法政策基礎プログラム、法政策・国際公共プログラム 法政策・地域公共プログラム
成美大学	地域経営・観光プログラム
京都文教大学	文化コーディネーター養成プログラム
京都府立林業大 学校	自然を尊敬して京の森林をつくるプログラム、キャップストーン
佛教大学	地域公共政策士基礎力養成プログラム

図表 6-1 地域公共政策士 講座内容

¹⁰ 地域公共人材開発機構が、異なる職業分野の垣根（セクター）を越えて、地域の公共的活動や政策形成をコーディネートし課題解決を導くことができることを認定した人材。大学及び大学院の講義を一定受講し単位認定を取得することが必要。

「地域公共政策士」の就業状況

分野	行政	大学職員	公益法人等	NPO法人	企業	不明	合計
就業数	2	2	4	2	2	2	14

※ 地域公共政策士の10名が、京都府内の在勤又は在住

図表 6-2 「地域公共政策士」の分野別就業数

「地域公共政策士」の講座で10ポイント以上の取得状況（大学生が中心）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
取得者数	4	23	53	65	67	108	320

図表 6-3 「地域公共政策士」の講座のポイント取得者数（10ポイント以上）

また、キャップストーンを含めた30ポイントを修了した「地域公共政策士」は14名で現在の職業は行政が2名、大学職員が2名、公益法人等が4名、NPO法人が2名、企業が2名、不明が2名である。企業と不明を除く10名（71%）が、公共セクターに従事している。この14名のうち大学院生は9名、社会人は5名である。この5名のうち4名は「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業で雇用された人材で、20単位（20ポイント）を取得し、その後独自に12ポイントを取得している。

このような「地域公共政策士」や「初級地域公共政策士」の制度が浸透することが、地域社会において公益的な活動の必要性や実施者が広がることにつながる。その意味からも「地域公共政策士」等の取得者が、そのスキルを活かせる自治体等に従事できるようなPRが必要である。

「地域公共政策士」の制度を構築する過程において緊急雇用対策事業等を活用して各種のプログラムを受講し、公共人材としての素地を身につけた81名のうち37名（46%）が、行政・NPO等の公共セクターに従事している。この過程の中で（一財）地域公共人材開発機構においては、様々な研修方法が確立してきており、そのノウハウの蓄積を活かし市町村での人材育成研修や、議員等を対象とした公共政策の研修なども開催している。

	行政	N P O 等	企業	就農	起業	進学	その他 ※3	未定	計
21年度	0	4	1	0	0	0	0	0	5
22年度	4	9	1	2	5	1	0	0	22
23年度	3	5	3	5	4	1	1	1	23
24年度	2	3	4	0	3	1	1	2	16
25年度※ ¹	0	2	2	1	0	0	0	0	5
25年度※ ²	3	2	1	1	2	0	0	1	10
計	12	25	12	9	14	3	2	4	81

※1 北部地域で実施(通年コース)

(平成26年8月調査)

※2 府全域で実施(6ヶ月コース)

※3 出産により進路未定

図表 6-3 地域公共人材開発機構で雇用した方々の就業状況

【小括】

- 8大学で「地域公共政策士」の資格を取れるようになり、これまでに320人の学生が、公共的な人材になる講座の10単位以上を受講している。
- 学部生でも取得できる「初級地域公共政策士」の制度が、平成27年度からスタートした。
- 14名の地域公共政策士のうち、約7割が行政、大学、NPOに従事している。
- 人づくり事業で、地域公共人材開発機構が雇用した81名のうち、46%の37名が公共セクターに従事している。
- (一財)地域公共人材開発機構では、市町村の人材研修や議員への講座など新たな拡がりを持つ事業を展開している。

7 地域力再生プロジェクトを支える各種事業

(1) その他の事業

地域力再生プロジェクトには、前項までに説明してきた各種事業のほかにも、これらを支え補完する以下のような様々な事業があり、これらが一体的に効果を発揮し府民が地域づくりに取り組みやすい活動を支援している。

<市民社会が力をつける>

① きょうとNPO支援連携融資制度

京都市、京都銀行、(公財)京都地域創造基金等と連携し、「きょうとNPO支援連携融資制度」でNPO法人に対する融資(上限500万円)を実施。

年利2%で元本300万円までは実質無利子、元本300万円から500万円までは実質金利1%。京都府と京都市で支払利子分の一部を助成、平成26年度は16法人に融資を実施。

② 地域力再生活動応援事業

地域力再生活動団体及び他セクターで構成される協議体(地域力再生活動団体及び大学、企業等5団体以上)による寄附メニューづくりに係る経費を支援している。補助率は2/3、補助上限額は60万円以内。平成26年度は、9協議体に補助金を交付。

③ 「京の地域力」未来を担う人づくり推進事業

NPO法人等の運営基盤の安定化を図るため、事業・組織運営等をマネジメントできる、地域における公共の中核的な担い手となる人材を育成するとともに、若者の雇用の促進を図るため、NPO等で働きたいと考えている若者を公募し、NPO等でのOJT研修や組織運営等の専門講義を受講後、OJT先やその他団体への就職支援を実施。

<つながりをつくる>

① 地域力再生メーリングリスト

地域力再生活動に係る相互の情報交換とイベントのPR等、他団体の方々とのさまざまな情報交換の場として、地域力再生メーリングリストを運用。電子メールにより、登録者へ情報を一斉に配信。平成27年10月現在で約1,800人が登録。

② 地域力再生コラボカフェ

様々な分野で地域力再生活動を行う方々の交流とネットワークづくりを進めるため、活動事例紹介やグループ別の意見交換を実施。

③ 「京の地域力」協働・連携宣言書

多様な主体の連携・協働による「明日の京都」づくりのための行動指針を『京の地域力』協働・連携宣言書』として策定。平成27年7-10月現在で285団体が登録。

④ 地域力応援団(府民力バンク)

地域のため、社会のために何か活動を始めたい方と、そうした方の力を必要としてい

る地域団体との橋渡しを行うプロジェクト。月1回、メールマガジンによりボランティア募集情報を配信しており、平成27年7月現在約720人が登録。

⑤ 災害復興支援NPOリレーションズ

京都府内で大規模な自然災害による被害が発生した場合に、府内で活動する地域力再生活動団体を含む広義のNPO等が有する高度な専門性や現場経験を活かし、被災地で個別具体的かつ中長期的な支援活動ができる連絡・支援の仕組みとして、平成27年度に「災害復興支援NPOリレーションズ」を、学識者やNPO、企業等を交えた設立準備委員会により検討し、設立を進めている。

平時におけるネットワークを形成し、それぞれの状況下における支援をする側・受ける側の状況把握及びニーズを想定し、有事の際に適切な支援機能が発揮できるよう支援環境の構築と整備を行う。

<枠組みを変える>

① NPOパートナーシップセンター・協働コーディネーター

府庁NPOパートナーシップセンターは、行政とNPOとの交流を日常的に行い協働拠点としての機能が発揮できるよう、本庁旧本館内に平成19年5月、開設された。パートナーシップセンターは、本庁だけでなく、山城・南丹・中丹・丹後の各広域振興局にも設置されている。

また、多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題へ対応するため、多様な主体の協働・連携を推進し、地域力の再生を図る目的で、府庁に5名、各広域振興局に1名計9名の協働コーディネーターが配置されている。

協働コーディネーターは、各パートナーシップセンターの運営のほか、センターの独自事業として、地域団体が最新の知恵や技術を獲得することを目的とした、外部講師を招聘して行う講座「ナレッジ×DIY」シリーズの企画・運営（平成26年度22回開催）や、地域団体の交流促進、専門的知識を持った人材を育成するための職員研修等、行政が実施する事業への参画などを行っている。

② 府民力推進員研修

地域力再生プロジェクトの推進に係る施策の総合調整や、府民参画、協働の推進等を円滑に実施するため、京都府の各部局及び各広域振興局の企画担当係長の職にある者又はこれに相当する者並びにプラットフォーム及びNPOとの協働事業担当者等を「府民力推進員」に選任し、協働に関する知識やプラットフォーム運営の手法等を習得するための研修を毎年行っている。

8 今後の展開方向

これまで各種事業について個別にその成果等について述べてきたが、ここでは全体の総括を行うとともに、今後の方向性と新たな施策の視点についてまとめることとする。

(1) 総括

ここでは、アクションプランで示されている3つの視点に基づきまとめてみる。

① 「市民社会が力をつける」

交付金での事業支援が4600件を超え、府民の5%（13万人）がこの活動に参加するなかで、「地域力再生」の理念や事業内容が府域に浸透してきているといえる。資金支援については交付金だけでなく、無利子融資制度の充実（融資総額、約2億円）や寄附社会の醸成（寄附総額、約2億5千万円）など全国に先駆けた取り組みを進めるなど高い評価を得ている。さらには、自立できる地域活動を目指し、京都式ソーシャルビジネスに取り組んでいる。

人的支援についても、これまでの「アドバイザー制度」に変えて平成26年度から中間支援団体とのネットワークの中で「プロボノ制度」に取り組むだけでなく、全国でも初めての制度である「まちの公共員」に取り組むなど、「府民の知恵・知識による府民活動への支援」を進めており今後の成果が期待できる。

これらの幅広い施策を進めることで一定の力がついてきた単体として行われている活動を、つなげることでより効果を高め、更には社会システムとして構築することが望まれる。さらには、裾野を広くするために活動の立ち上げ段階での支援ニーズに応えることが必要である。

② 「つながりをつくる」

プロジェクト発足当時にまず取り組んだ活動情報の受発信を行うメーリングリストについては、1800名が参加しており効果があると高い評価を得ている。また、フェイスブックなどのSNSの活用にもいち早く取り組んでいる。具体的なつながりをつくる取り組みである地域力再生プラットフォームについても、当初の19から100を超える状況のなか、248もの協働事業が進むなど大きな成果を上げている。これらの成果をより多くの府民に知ってもらい、更なるつながりにつながる仕掛けが必要である。

また、個々の活動を進めるために、個人と団体のつながりをつくる仕掛けとして700名がボランティア登録をしている「地域力応援団」や、お互いに知り合い協働を進めるコラボカフェ等の交流会などにも取り組んでいる。ひとつのテーマに100団体以上が参加し、プロジェクトを進める取り組みも平成27年度から始めており、災害復旧を進める「災害復興支援NPOリレーショング」は新たな具体的な仕組みとして注目される。このような事業展開の中で地域団体どうしのつながりは強くなって

いるが、社会を変えるためには、行政と地域のつながりを更に強化することが必要である。

③ 「枠組みを変える」

庁内の意識を変えて、縦割り組織の打開を図ることに重点をおき、NPOパートナーシップセンターが様々な取り組みを進めてきたが、複数の課が協働での事業実施や連携してひとつのテーマの施策を推進する状況には至っていない。

その一方で、地域力再生プラットフォームによる各課と地域団体との協働事業の増加や庁内各課の独自の施策として地域団体との協働や支援が進むなか「文化力チャレンジ」などの事業も制度化されるなど拡がりが見られる。民間においても、資金支援を行う「(公財) 京都地域創造基金」、公共人材の育成を進める「(一財) 地域公共人材開発機構」、団体を評価し認証する「(一財) 社会的認証開発推進機構」などの組織が設立され、それぞれの組織が独自の公益的な事業を展開しており、京都は全国的も注目を集めている。

これらの成果を踏まえて、今後は様々な協働を進めることで府庁内での縦割り組織の枠組みだけではなく、地域社会を担う行政・企業・市民の各セクターが地域社会に貢献する形や、仕事の進め方を変える中で社会の枠組みを変える新たなプロジェクトが必要である。

(2) 今後の方向性

平成19年からこれまでの9年間に渡り事業を展開する中で、交付金での年間支援団体数が約500から550、プラットフォームも約100と件数が横ばいになってきている。知恵と知識の人的支援であるプロボノや公共員の制度も平成26年に始まった中で、今後の方向性を整理する時期に来ている。その方向性については、次に示す3つの支援が重要と考えられる。

<方向性>

- ① 想いを実現するための、更なる一步を支援する。
- ② 活動の目的をより早く、的確に達成できるよう支援する。
- ③ 他部局、市町村、さらには企業、大学、市民等への拡がりを支援する。

① 想いを実現するための、更なる一步を支援

事業費(支援額)を伸ばすには、平成19から21年度まで実施していた、建築物の改修や公園の整備など「ハード整備へ補助」をする方法がある。件数については、多くの団体から要望のある「人件費補助」や「100%補助(自己負担なし)」が有効だと考えられる。しかし、府民が自らの意思で主体的に取り組む活動を支援

する「地域力再生プログラム」の趣旨を重視し、手づくりのハード整備や無償ボランティアとして行うことが適当と考える。ハード整備や人件費補助は、各課の施策に応じた制度事業や建設交通部の事業として行うことが適当である。100%補助は、会社の社会貢献をPRする民間の助成金とは異なり、府民の自主的活動を支援する意味から立ち上げ等の一定の条件の下でのみ行うのが適当と考える。

以上のことから、府民力推進課が取り組む「地域力再生プロジェクト」は、地域を良くしたいとの府民の想いを実現する、府民の誰もが活動に取り組むことができる環境をつくることである。そうした点からも高額な補助より、きめ細やかな府民の知恵・知識による活動への支援の充実が望まれる。

② 活動の目的をより早く、的確に達成できるよう支援

各団体の想いを実現するためには、「目的の明確化」、「より効果的な活動手法」、「組織力の強化」などが必要事項となる。「目的の明確化」には、誰もが必要であることが納得できる表現と、その内容を会員が共有することが必要である。「より効果的な活動手法」は、先達の知恵と知識を習い、模倣と革新により生まれる。「組織力の強化」は人材と資金によって確保される。このような環境を創るために「府民の知恵と知識で府民の活動を支援」する「プロボノ」や「まちの公共員」の制度を平成26年度から導入している。この制度は、アドバイスだけに止まらず、支援者も主体的に取り組む仕組みであることが特徴といえる。プロボノ事業の実施については、パンフレットの作成やイベントの開催など見える成果が生まれており、支援する府民と支援される府民の双方が共有できる成功体験が、次の展開を生み始めている。このような相乗的な効果が期待できる施策を更に推進することが望まれる。

しかし、現状ではまちの公共員が3地区に設置、プロボノが約20地区の派遣に止まっており、地域力再生交付金で支援している500事業の全てに行きわたる状況にはない。この不足している部分の人的支援を担うのが、パートナーシップセンターの協働コーディネーターであり、その役割の発揮が望まれる。更に、パートナーシップセンターには、様々な主体を繋ぎ新たな事業を生み出すフューチャーセンターとしての機能の発揮が求められている。

また、人的支援と資金支援（地域力再生交付金）を組み合わせることで、更なる効果が発揮可能な環境を整えることができると考える。府民だけでなく、こうした環境を庁内の他部局、市町村等も活用できるようにすることで、それぞれが独自の展開を行うことができるようになり、行政だけでなく府民、大学、企業など様々な主体が公共的なサービスを提供する社会をつくることができる。

③ 他部局、市町村、さらには市民セクターへの拡がりを支援

これまでに府民力推進課が所管する地域力再生交付金を活用して、地域活動を支援

しているケースとして、「ソーシャルビジネス」と「国民文化祭」、「大雨や大雪の復旧」への支援がある。「ソーシャルビジネス」については、平成24年度にソーシャルビジネスセンターを開設し、平成26年度から地域力ビジネス課として改めて設置するなど、専門の組織を立ち上げて支援を進めている。平成23年度の国民文化祭連携活動で支援した文化関係の事業は、国民文化祭終了後に文化芸術振興課が交付金の類似制度「文化力チャレンジ事業」を新設し、府民が主体的に実施する文化事業を支援している。この他、各関係課が参画する地域力再生プラットフォームが100を超える中、地域団体との連携が有効であることを認識した結果、協働の必要性に対する積極的な意識が生まれて来ている。例えば、食の安心・安全推進課では「食育の種交付金」、男女共同参画課では「輝く女性応援補助金」など地域力再生交付金と同様の事業を新設している。今後も施策を推進するために地域団体との連携を深め、それぞれの活動を支援する必要性が高まるであろうことから、団体へ直接支援する流れは拡大すると推察される。

また、市町村においても同様の状況が見られる。府民の5%（13万人）が活用している状況の中で、18市町村が同様の交付金制度を持つようになっており、市町村と京都府との間で支援内容の連携と棲み分けを検討する必要も生じてきている。

交付金の活用も市町村によって差が生じてきている。市町村が積極的にPRする京都市や和東町、NPOの中間支援団体によるPRが盛んな南丹市や亀岡市、城陽市などは件数が伸びてきている。このような状況を府内に広げるためには、府として地域力再生プロジェクトに関して、より一層市町村等への周知徹底を図る必要がある。

（3）新たな施策の視点

このような方向性を推進するには、「場（環境）」、「人材」、「資金」、の3つの側面から、次のような事業展開を検討することも重要である。

＜場（環境）の支援＞

- ・地域の目指すべき方向を明確にし、地域として地域力の向上を図り、資金循環や人材の流動を進める地域運営組織づくりを進める仕掛けが必要である。
- ・個々の持つ思いを形できる場、仲間をつくることのできる場づくりをフューチャーセッション、100人委員会¹¹など体系的に取り組む制度をつくることで、府全域で地域力再生の息吹が芽生える環境をつくる必要がある。
- ・協働の場である地域力再生プラットフォームを府民側からの提案により設置できる仕組みを整える必要がある。
- ・地域力再生プラットフォームにおいて、市町村の参画を促す仕組みをつくる必要が

¹¹ 住民が身近で関心の高い課題を話し合い、導き出された解決策の行政への提案活動や自ら実践するための取組の場。京都市をはじめ全国で様々な活動が行われている。

ある。

- ・庁内において地域力再生プロジェクトの活用を進めるためには、当プロジェクトで各部局の事業推進状況がどのように変わったのかをまとめ、伝えることが必要である。
- ・地域活動を行いたいと考えている府民の想いに応えるためには、その相談窓口であるパートナーシップセンターの目的、機能、場所などを伝える必要がある。
- ・新たなつながりをつくるパートナーシップセンターと協働コーディネーターの役割を明確にし、効果的な動きをつくる必要がある。
- ・NPOからのプロポーザル提案を求める委託事業をより多く生み出すことで、様々な府民ニーズに応えることが重要となる。
- ・プラットフォームにおける「最重点・重点・一般」の名称は、「施策検討・協働・情報共有」にそれぞれ改めることが、府民目線の観点から適当である。

＜人的支援＞

- ・プロボノやまちの公共員の支援と「資金支援」をセットで活用する事業を新たに行うことで、知恵・知識の支援がより効果を発揮できる環境を整えることが必要である。
- ・地域創生の趣旨の一つである都会から地域への人口流動を高めるため、ひと・しごと・まちづくりを進める必要があるが、そのためには更にまちの公共員等の人的支援を行う必要がある。
- ・誰もが活用できるプロボノ制度となるよう、福知山市以北でのプロボノコーディネーターの配置、府域へのPRなどを進める必要がある。
- ・企業等と連携するなど、民間相互で進めるプロボノ事業についても検討する必要がある。
- ・単に地域密着型の行政組織となるだけでなく、職員が力をつけるため職員自身が地域に密着し、プロボノとして活躍する場をつくる必要がある。
- ・地域力再生に関わる人材の育成を進めるため、人材育成研修の充実を図る必要がある。
- ・京都の独自制度である地域公共政策士が、行政機関等公共セクターでの就職や地域での活動がしやすい環境を整えるためのPRを行う必要がある。
- ・地域活動をしたいと考える人材を、地域・現場でのOJT型主体で育成する「地域創生人材塾（仮称）」などの仕組みづくりが必要である。

＜資金支援＞

- ・収入を得にくい福祉分野等の事業については、継続的に活動を続けられる仕組みとしての充実した人件費支援が必要である。

- ・ 交付金を誰もが活用できる制度として維持する一方、立ち上げ期以降の支援については、一定の基準に基づいて支援するなど制限を設けることも必要である。
- ・ 地域によって交付金の活用にばらつきが出ないように、交付金を活用して行う活動の少ない市区町村に対するPRが必要となる。
- ・ 交付金事業の事務量が膨大となる一方であり、今後も円滑な業務を遂行するには、交付金事務を民間に委託することを検討することも必要である。
- ・ 18の市町村で交付金制度が整っている現在、府と市町村との間の連携と棲み分けについて検討し、交付金制度の見直しを検討する必要がある。例えば、府での実施は市町村域を超える広域的な事業や、一定の金額を超える規模の事業とするなどとともに、知恵や知識の人的支援は府が行うことが考えられる。
- ・ 災害対応は被災程度や内容に応じて適切に行う必要があり、専門の課が担当することがふさわしい。
- ・ 各課が施策として実施する事業を地域団体が担う場合については、各課の判断で実施できる環境を整えることが必要である。
(例：地域創生、資源再生エネルギー、大学生の地域活動、要介護支援関連)
- ・ 地域が自立するため、地域で資金が循環する仕組みをつくることが重要である。
- ・ 新たな資金獲得の手法として、クラウドファンディングを活用も有効である。
- ・ 高額の融資（500万円以上）を受けられるよう、融資制度の充実が必要である。
- ・ 交付金の名称に「公共・一般」を使用しているが、「継続支援・立ち上げ支援」など分かりやすい名称を用いることが適当である。

<その他>

- ・ 実施事業を更に効果的な事業としていくために、第三者評価の仕組み等が必要。
- ・ 地域団体と行政が連携し情報交換や事業を推進するための議論、事業実践の場等、あらゆる場面での協働が進むよう交流を推進する必要がある。
- ・ 地域力再生プロジェクトを定着・恒常化するための条例化、指針などの仕組みづくりの検討が必要である。

以上のような事項を踏まえて、地域力再生プロジェクトの第4ステージ（平成28年度～平成30年度）をよりその役割が発揮できるよう、各種事業の充実を図ることが望まれる。

■ 検討メンバー

京都府立大学

青山 公三 京都府立大学公共政策学部教授（京都政策研究センター長）
菱木 智一 京都府立大学公共政策学部准教授（京都政策研究センター 企画会議委員）
中村 貴子 京都府立大学生命環境科学研究科農業経営学研究室講師
杉岡 秀紀 京都府立大学公共政策学部講師

京都府

鈴木 康久 京都府府民生活部府民力推進課長
神田 浩之 京都府府民生活部府民力推進課地域力再生担当課長
松浦 佳徳 京都府府民生活部府民力推進課副課長（地域力再生担当）
原 麻由美 京都府府民生活部府民力推進課協働コーディネーター
永見 まり子 京都府府民生活部府民力推進課協働コーディネーター

■ 検討経過

第1回 平成27年6月19日（金）
第2回 平成27年7月24日（金）
第3回 平成27年8月 6日（木）
第4回 平成27年8月17日（月）
第5回 平成27年10月7日（水）

■ 資料編 ■

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部局	主な事業	開始年度
1			○	パートナーシップの構築(みどりを通じたまちづくりを進めるための組織づくり) <環境保全活動>	城陽市内の緑化に関わる活動や木津川運動公園の自然再生に関わる活動を支援するため、緑化に関心のある団体・個人により、「城陽みどりのまちづくり基金の会」を結成し、「基金」のPRを行うとともに、緑化に関心のある市民団体等に「基金」の活用をPRし、団体のネットワークづくりを図る。	山城北土木事務所 企画調整室 0774-62-0547	山城局 (16)	○木津川運動公園に寄付付き自動販売機の設置(4月) ○城陽市内の個人商店に募金箱の設置協力依頼(6月) ○「城陽市緑化フェスティバル」会場にて募金活動等(10月)	22
2			○	安心安全、健康で快適な住環境の実現 <京田辺・住まいの安心安全プロジェクト>	住民一人一人が日頃から自主防災意識をもって地域の安全を考え、災害が発生した場合にも的確に対処できるような基礎知識を身につけるとともに、住民や企業・地域団体等がコミュニケーションを深めながらそれぞれの役割を明確にし、適切な情報提供や相談体制を充実させるために、委員会や研究会、シンポジウムを開催する。	山城北土木事務所 建築住宅室 0774-62-2246		○京田辺市産業まつり(11/16)	24
3			○	京都府南部・相楽地域の民間連携の推進 <つぎねる乗舎>	東部三町村と加茂の間で共通する木津川を利用して、各地域の歴史、文化、特産品、自然を体験し、知り、感じることでその後の観光客誘致や伝統行事など四季にわたり足を運び、地域住民と触れあう機会と、それぞれの地域の連携を推進するベースを創出する。	山城広域振興局 企画振興室 0774-21-2049		○8/3 デモンストレーションイベント実施(南山城村 やまなみホール、約20名) ○8/24 イベント“木津川探検”実施(笠置町 木津川周辺、約30名) ○11/16 イベント“笠置詣再現イベント”実施(笠置町、23名) ○11/29 イベント“祝橋と後醍醐天皇の物語再現イベント”実施(笠置町、20名)	24
4			○	地域事業者と地域住民の結びつき創出事業 <京都宇治活性.com>	国内外からの観光客減、京都府南部豪雨による店舗等への被害をはじめ、地元事業者の懸念材料が複数ある状況を打開すべく、地域産品のつくり手と地元住民の結びつきを強化する地産地消を推進し、日々の商業を支えている地域住民との「資源」「産品」「つくり手」との結びつき強化を図る。	山城広域振興局 商工労働観光室 0774-21-2103		○「チャチャ王国のおうじちゃま」の地場イベント等(「ゆるキャラグランプリ」含む)の出動(73回) ○「チャチャ王国のおうじちゃま」宇治周遊スタンプラリー企画実施(2回) ○「陶芸の里 炭山」PR動画制作・公開 ○「おうじちゃま活動動画集」製作・公開 ○宇治市紹介WEBマップ、お食事処マップの制作・配布・設置 ○「チャチャ王国のおうじちゃま」グッズ試作品の開発 ○京阪電車「おうじちゃまEXPRESS あじさいスペシャル」「連絡急行」の運行	24
5			○	茶源郷交流エリア活用推進による地域コミュニティの活性化 <和東町地域力推進協議会>	「茶源郷和東」実現に向け、交流人口を増やすために、「和東カフェ」周辺の未活用施設の整備や人材育成を含めたソフト事業を実施するための企画・立案を行う。 「茶源郷和東」の知名度を高め、地域資源の活用と2次・3次産業との融合による農業・農村の「第6次産業化」の促進、和東茶の消費拡大、雇用確保、若年層の流出防止、高収益の農業経営等を目指す。	山城広域振興局 企画振興室 0774-21-2049		○茶源郷交流エリア活用推進事業(9/16、10/14、10/21、各回約26名) ○和東まちづくりびと交流サロン(6/22、7/13、8/3、10/4、11/2、12/6、2/7、3/15、各回約20名) ○春を呼ぶ茶源郷からの灯り(2/6~7、来場者:約1,400名)	25
6			○	若者による笠置地域での起業 <かさぎ響き愛プロジェクトチーム>	人口減、高齢化に起因する空き家、空き店舗増により、いわゆる買い物難民が発生する一方、交流人口増や移住者誘致の取組に恒常的な展開が見られない。これに対し、空き店舗を再利用し、地域住民の交流の場及び地域外の若者によるローカルビジネスの展開とショップ運営の拠点とするシェアショップ事業並びに地域の手作り品などを観光客に販売するマルシェ事業を行う。	山城広域振興局 企画振興室 0774-21-2049		○山城NPOパートナーシップセンター・やましろのランチ開発委員会と連携した協働サロン“やましろスマート・ランチ”実施(6/12:10名、7/5 京都新聞(山城版)に掲載) ○イベント(7/25:“みなカフェお楽しみ会-笑いの効能”みなカフェ、10名、8/24:“みなカフェお楽しみ会-南山城村の山へ!! 笠置町の川へ!!おいでよ!!”みなカフェ、2名) ○マルシェ事業“みなカフェマルシェ”実施(8/2:みなカフェ、7店舗、11/25:みなカフェ、6店舗、12/7:笠置町いこいの館、4店舗) ○シェアショップ支援事業“企業セミナー”開催(みなカフェ、9/2:8名、10/16:6名) ○シェアショップ事業(12/15:“歌のレッスン”みなカフェ、3名、3/5:焼き絵教室”みなカフェ、2名) ○起業支援事業“ほん気塾”開催(みなカフェ、11/4:5名、12/2:4名、1/6:3名、2/3:3名、3/4:6名) ○ワークショップ事業(11/16:“地元の山野草でミニ盆栽づくり”、笠置山紅葉公園、16名、2/12:“焼き絵体験会”みなカフェ、5名)	25

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部局	主な事業	開始年度
7			○	「やましろらしさ」をテーマとした「やましろのランチ」の開発 <「やましろのランチ」開発委員会>	山城地域には多種多様な地域の食文化が存在するにもかかわらず、京都奈良の巨大文化圏に挟まれ、宇治茶を除き独自性の発信が弱い。これに対し、「やましろのランチ」を作り出すことを目標に、山城地域で食や特産品に関わる生産・加工・食育等の諸団体とプラットフォームを形成して協働・連携して地域色豊かな手作りランチの開発を試みる。	山城広域振興局 企画振興室 0774-21-2049		○ 協働サロン「やましろスマート・ランチ」実施（第1回：6/12、笠置町 みなカフェ、約10名、第2回：7/24、木津川市 加茂女キッチン、約20名、第3回：9/21、和束町 てらす和豆香、約10名） ○ face book ページ「やましろのランチ仮想レストラン」で随時情報発信中	25
8			○	山城地域の森林資源の利活用による地域活性化 <京都「山城の森」コンソーシアム>	山城の森は古くは都造営の木材資源として活用され、一時は禿山となり山城水害の発端となることもあった。その後先人の努力により、立派な森林資源として回復しつつある。しかし、外材や新建材との競合により木材価格は低迷し、その利活用は思うように進んでいない。そこで、京都、大阪、滋賀及び奈良の経済圏で事業展開する地元企業等と学研都市の知見を融合し、新たな森林ビジネスを模索する。	山城広域振興局 森づくり推進室 0774-21-3450		○ 森林バイオマス自己調達への取り組み：9月末、丹後との技術提携打ち合わせ（チップ化）、足湯としての実証（11月の山城町森林公園秋祭）180名 ○ バイオマス利用のPRとして国産材をオーナメントに加工して、老人クラブ、幼稚園、保育園へ配布：9月末、竹特殊集成加工技術を管内企業へ提供（実証） ○ 山城のボイラーとして、竹の燃料化（通常では困難）ボイラーの検討・試験：3月にガス化実験を実施し、原料によるばらつきをシミュレーション実施	25
9			○	地元産野菜を活用した特産品開発事業 <向日市商工会(向日市特産品開発プラットフォーム)>	乙訓地域の都市農業の担い手は、小規模事業者ばかりであり、地元農業者から地元事業者へのより効果的な地元農産物の流通を図る必要がある。これに対し、規格外品の利活用方法を検討するとともに、地元農産物を地元で加工販売することにより、地産地消を推進し、安心安全な地元産野菜を提供することで地域の活性化を狙う。	山城広域振興局 企画振興室 0774-21-2049 乙訓調整監付 075-921-0182		○ 京野菜で、乙訓特産の「花菜」を練り込んだうどん、そば、中華そばを開発。	25
10			○	乙訓農工商連携地産地消推進事業 <向日市農業研究会(乙訓農工商連携推進協議会)>	乙訓地域において商工業者と農業者がウインウインの関係を構築するため、有識者による講演会や先進地の視察を行うとともに、地元飲食店等への供給方策や直売所の運営、試作加工品のパッケージデザイン等を検討することにより、地元での新たな販路開拓を目指す。	山城広域振興局 企画振興室 0774-21-2049 乙訓調整監付 075-921-0182		○ 大型小売店1、漬け物工場1とマッチング説明会を実施。	25
11			○	「新たなネットワークから世界に発信する“宇治茶”のブランディング構築」事業 <宇治茶ブランド拡大協議会>	宇治茶の海外市場での知名度は地域の期待に追いついていない。これに対し、宇治茶が気候変動に適応して品質や収量を保つ手法の実証実験の学会発表を通して、宇治茶を環境や食料等に係る世界の産官学のオピニオンリーダーに訴求するため、茶研、茶農家や茶業協同組合と連携し、気候や土壌に係る因子の測定・分析を行い、結果を学会ルートでの普及や宇治茶に係る古い歴史や文化資料の発掘・普及、一般住民と情報共有するフォーラムを行う。	農林水産技術センター 農林センター 茶業研究所 0774-22-5577		○ 5、6月 茶園視察 ○ フォーラム2月 ○ 機器の設置2月、設置作業見学会3月	26
12			○	宇治茶普及啓発事業 <「宇治茶」まつり消費イベント実行委員会>	昨年開催の「全国お茶まつり京都大会」は茶業、商工、観光、行政が一体となって成功に導いたが、そのネットワークを継続発展させ、また平等院リニューアルの今年に訪れる多くの観光客へアピールし、今後宇治茶の消費拡大につなげることが課題である。これに対し、歴史と伝統がある愛好家中心の「宇治茶まつり」と共催で、幅広い府民や消費者を対象とし、宇治茶の需要拡大と宇治茶文化への理解を促進するイベントを開催する。	山城広域振興局 農林商工部 企画調整室 0774-21-3229		○ 「宇治茶」まつり消費イベント(10/5)	26
13			○	構成団体の情報交換会(全体会議)及び子育て家庭、関係者向け子育て支援講演会の開催 <山城南地域子育て支援関係機関連絡協議会>	家族や地域のつながりが希薄になり家族や地域の養育力が低下している。これに対し、市町村単位でのネットワークは構築されつつあるが、広域的な情報共有の機会や広域的に活動する団体間の連携の充実が求められている。これに対し、広域的なネットワークを構築し、相互に情報交換を行い、関係者の資質向上を図ることで、保護者が安心して子育てを行い子ども達がのびのびと成長できる地域づくりを目指すため、全体会議及び講演会を開催する。	山城南保健所 福祉室 0774-72-0208		○ 子育て支援講演会を開催(3/7、41人)	26
14			○	地域における大切な建物の劣化調査手法のモデル、役目を終えた空家対策としてまちなか菜園モデルのビジョン形式 <一般社団法人歴史まちづくり研究会・うじ>	歴史的風致維持向上重点地域に制定されている中宇治地区において、景観にとって大切な建築物の傷みが進んだまま放置されたり、空き家が増加するなどの問題が生じている。既に役目を終えた建物で空き屋となっているものについては、空き地とした後の活用方法が課題である。これを解決するため、劣化調査手法、改修方法のモデル化、空き地となる敷地のまちなかの菜園のモデル化のため、防災防犯的な安全及び景観の維持を考慮したモデル化のビジョン形成を図る。	山城広域振興局 企画振興室 0774-21-2049		○ 住民向けのアンケート調査を実施(10/25「宇治橋通り笑顔がいっぱいわんさかフェスタ」) ○ 12/11 あべのハルカスまちなか菜園の先進事例視察(5名) ○ 27/2/4 下関の財団法人下関21世紀協会「まちなか菜園・花壇」実証実験視察(3名)	26
15			○	和束未来づくりセンター運営事業 <和束町地域力推進協議会>	和束に住んでいる人と和束で活動したい外部の人が、それぞれ活動したいことを持ち寄り、仲間を見つけて、協働事業実施に向け話し合いが行われ、実行に移されていく場として、リアル版の「和束未来づくりセンター」を設置する。併せて、和束で活動するNPOのシェアオフィス兼活動資材や資料の保管場所とする。	山城広域振興局 企画振興室 0774-21-2049		○ わづかまちづくりびと交流サロンでのチーム企画ミーティング(7/13・8/3・9/13・10/13・11/2・12/6・1/18・3/15 毎回6~7名出席) ○ 10/14 住民及びNPO向けのワークショップ実施(和束町てらす和豆香、30名) ○ 12/6 未来づくりセンターのPR・登録団体募集活動実施(和束町茶源郷祭) ○ 3/15 センター創りのためのワークショップ実施(和束町てらす和豆香、10名)	26

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部局	主な事業	開始年度
16		○		山城発のご当地キャラ集団「京きやら」を活用した京都府内各地域の魅力発信 <「京きやら」プロジェクト>	管内・府内では数々の団体が地域資源・文化等を発信するため「ご当地キャラ」を運営しているが、個別団体の取組では情報発信力の弱さや認知度向上の困難さが課題である。これに対し、ご当地のキャラクター集団「京都応援きやらくたあず「京きやら」」を形成し、他府県にない付加価値やスケールメリット、大手メディアからの注目など、連合して情報発信力の強化を図るとともに、ネットワーク化やキャラの活用により、将来世代への普及の取組を強化することで、地域資源・文化に対する地域住民の認識や誇りの向上に寄与する。	山城広域振興局 企画振興室 0774-21-2049		○やましろのタカラフェスティバル (12/23 次世代ステージ出演、交流会など 13団体) ○パープルサンが開幕戦及び関係イベント出演 (3/5 ファン交流会、ピッチで盛り上げ 10団体 (途中棄権1団体含む))	26
17		○		水文化を通じた流域連携 <保津川復プロジェクト>	「京復組」(保津川復活プロジェクト連絡協議会)が、保津川の筏流し開催や、漫画本作成による地域文化の普及啓発、木のグッズアイデアコンテスト開催による木工品開発などを実施。	南丹広域振興局 森づくり推進室 0771-22-1017	南丹局 (15)	○いかだにのってみよう！ ・日時 H26.9.13 ・保津川の河原で筏の試し乗り 体験参加者310名 ・筏流し等保津川水運の歴史のパネルと道具の展示 他	20
18		○		地域産業おこし <南丹発丹波くり復活企画>	地域の特産物である「丹波くり」をPRL、生産者と消費者、加工・流通業者のつながりを深め、京都府とも協働し、地域産業おこしを更に進めるため、くりまつりの開催、くりサミットへの協力を実施する。	南丹広域振興局 森づくり推進室 0771-22-1017		○京都丹波くりまつり開催 ・くりまつりチラシを42,000枚配布(京都市桂以北)。 ・開催日時 H26.10.4 2,500人参加 丹波マーケス ○くりパウダー販売促進 ・京都らーびずイチオシカフェ(H26.7.15、府庁旧本館)への参画 ・亀岡市内、京都市内スイーツ店購入希望に対する営業活動 ・丹波くりボータージュの試作。(京都丹波地域の料理屋と連携) ・丹波くりソフトクリーム:須知高との連携による販売促進	22
19		○		京都丹波「食と森の交流の都構想」の推進(都市農村交流の推進) <京都丹波・食と森の交流協議会>	京阪神に隣接した豊かな自然の中で、丹波黒大豆をはじめとする高品質な農林畜産物の生産が盛んな京都丹波地域の特徴をいかし、都市農村交流活動を促進することにより、交流人口の拡大や京都丹波産農林畜産物の生産・販売拡大による地域の活性化に貢献する。 (協議会参画9団体(者)、ネットワーク会員81団体(名))	南丹広域振興局 農林商工部 企画調整室 0771-22-0133		○教育体験旅行の推進・販売 1,996名 ・参入実績 5/16(7名)、7/22(64名)、8/25(25名)、10/7(54名)、10/10(160名)、10/15(54名)、10/24(78名)、10/31(104名)、12/11(40名)他 ・旅行会社への営業活動7/24～25(九州中国地方) ○農家宿泊型体験旅行の推進 ・参入9/27～28(77名)農家数22軒、10/30～31(97名)農家数26軒 ・民泊講習会12/3(18名)、民泊説明会2/17(丹波20名、美山14名)2/20(23名)、2/25(12名) ○交流商品造成の企画販売 ・モニター 8/5、9/21、11/28 京野菜ランドツアー 2/14(15名) ○特産物の販売 ・コープ二条駅店での農産物販売開始 4/25～ ・東京都板橋区大山商店街での京都丹波観光物産展 9/29～30 ・京都丹波EXPOでの農産物販売 11/30	24
20		○		京都丹波の青空市で地域の魅力発信！！ <京都丹波楽市楽座の会>	京都丹波の青空市を開催する団体のネットワーク化を通じて、地域の協働化や活性化を図り、京都丹波楽市楽座を開催することで、地域が持つ魅力を発信し、地域内外の方に京都丹波の魅力を感じてもらおう取組を行う。	南丹広域振興局 企画振興室 0771-24-8430		○京都丹波の合同青空市を開催 ・吉富村7周年祭(4/13)、 ・南丹おもしろたのしい青空市3周年祭(6/28) ・ふれあい二八市4周年祭(9/28) ・お～い来い来い市4周年祭(11/29) ・そのべ軽トラ市3周年祭(12/28)	24
21		○		道の駅を核とした賑わいづくりや地域の活性化 <京都丹波・道の駅プロジェクト>	京都縦貫自動車道が全線開通する機会を捉え、京都丹波にある「道の駅」が互いに連携・協力し、地域に多くの人を呼び込み、地域を元気にするために、新商品の開発や広報・情報発信を行い、道の駅を核とした賑わいづくりや地域の活性化を図る。	南丹広域振興局 企画振興室 0771-24-8430		<京都丹波・道の駅「七彩スイーツ」開発> ○H26. 7～8 道の駅スイーツコンテスト開催 (七彩スイーツの作品公募) ○H26. 11. 20 七彩スイーツ試食会・マスコミ披露 (府庁) ○H26. 11. 30 京都丹波EXPOinかめおか 出展販売 ○H26. 12. 1 各道の駅での七彩スイーツ販売開始 <京都丹波・七彩巡りスタンプラリー> ○H26. 10. 1 スタンプラリー開始 ・前期 H26. 10. 1～H26. 12. 31 ・後期 H27. 1. 1～H27. 3. 31	25

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部局	主な事業	開始年度
22		○		振興局マルシェで地域の魅力を発信！！ <京都丹波・振興局マルシェ実行委員会>	振興局並びにNPO活動をPRするため、振興局庁舎を有効活用し、京都丹波の食を中心としたブースをはじめ、山城・丹後の団体とも協力し、地域の魅力を発信する。	南丹広域振興局 企画振興室 0771-24-8430		○平成26年7月26日(土)15時～19時30分 「夏の夕涼み市」として「第2回京都丹波・振興局マルシェ」を開催 ・場所：南丹広域振興局亀岡庁舎 ・出店：41ブース ・来場者数 1,500人 ○平成27年3月14日(土)10時～15時 「春のマルシェ」として「第3回京都丹波・振興局マルシェ」を開催 ・場所：南丹広域振興局亀岡庁舎 ・出店：50ブース ・来場者数 1,000人	25
23		○		女性や若者の視点で京都丹波をPR <京都丹波・写ガール隊>	京都丹波地域の魅力を、女性・若者の視点で広く発信することを目的に結成。写ガール隊専用のフェイスブックで京都丹波の写真を発信することとどまらず、「女子力アップツアー」「フォトコンテスト」なども主催。京都府立大学の学生、亀岡市、南丹市、京丹波町、振興局の若手女子職員がコアメンバーとして活動。道の駅や観光地の女性スタッフや地域内外からの公募メンバーなど隊員増加中。	南丹広域振興局 企画振興室 0771-24-8430		○H26.11.30 京都丹波EXPO2014 写ガールCAFÉ出店、スイーツ選手権の審査員 ○H26.12.7 第10回京都から発信する政策研究交流大会で発表、優秀賞 ○H26.12.20 京都丹波「女子力アップツアー」第3弾 ○H27.2.7 京都丹波「女子力アップツアー」第4弾 ○H27.3 フリーペーパー「nantan」発行、配布	26
24		○		京都丹波・里山ウォーク <京都丹波・里山ウォーク実行委員会>	振興局と南丹地区体育協会連絡協議会(2市1町体育協会)、NPO法人八木町スポーツ協会、美山ふるさと株式会社、南丹市美山エコツーリズム推進協議会、2市1町の教育委員会等と協働で、スポーツ観光、美容、健康を融合した事業を実施する。	南丹広域振興局 企画振興室 0771-24-8430		○H26.4.27 第1回京都丹波・美脚ウォーク 参加者100名 ○H26.6.8 第2回京都丹波・美脚ウォーク 参加者100名 ○H26.11.30 第4回「京都丹波・スイーツウォーク(京都丹波EXPO2014と同時開催)」参加者スイーツウォーク(120名)、スムージー教室 美脚塾(26名) ○ウォーキングコースの設置 ウォーキングコースとして定着を図るため、案内版を設置 (南丹市八木運動公園大堰川沿 約2kmに300mおきに案内板)	26
25		○		田舎ぐらしステーション“はふう” <プラットフォーム京都 はふう>	少子高齢化の農村地域を盛り上げるため、まずモデルケースとして「和知地区」において、ゲストハウス“はふう”の開設による都市農村交流事業や、和知地区への若者の移住を目指した雇用創出と住居確保事業を展開する。京丹波町、京都学園大学中川ゼミ、任意団体「田舎ぐらしステーション“はふう”」、(株)丹波村と連携して事業を展開する。	南丹広域振興局 農林商工部 企画調整室 0771-22-0133 地域づくり推進室 0771-22-0153		○ H26.12.16～H26.12.31 和知地区全戸配布アンケート実施(1,300戸)、180件の回答あり。 ○ H27.3.16～アンケート集計結果を和知地区に全戸配布 ○ H27.2.17 綾部市志賀郷地区「コ室ネット」、「綾部市の加工センター(府森林組合連合会京都木材)」視察 ○ H26.10～H27.3 京都学園大学等と連携し、暖房用ロケットストーブの試作 ○ H26.10～H27.3 イターンを促進するため、京丹波町及び工務店、地元と連携しお、間伐材を利用したゲストハウスの図面を作成	26
26		○		南丹圏域障害児者総合支援ネットワーク <ほっとネット>	障害者総合支援法のもとで、障害児者の地域生活の実現をめざし、一人ひとりのニーズに対応するため、平成18年度末に南丹圏域の行政関係者、教育関係者及び相談支援関係者等による広域的な相談支援のネットワークを構築し、これまでに丹波支援学校卒業生と福祉事業所のマッチングをめざす「事業所説明会」や自閉症児支援を学ぶ「なんたん中山セミナー」の開催など、南丹独自の事業を展開している。	南丹保健所 福祉室 0771-62-0361		○福祉事業所説明会の開催(1回 6月) ○発達障害に係るセミナー等の開催(8月ベアレントレーニング) ○アートクリエイティブ(みずのき美術館事業6/22～9/11)	21
27		○		食に関わる協働・地産地消 <京都丹波発 おいしい食の応援隊>	「おいしい食の応援隊」の関係者による、「地産地消」に向けた協働活動の仕組みづくりの検討と実践	南丹広域振興局 地域づくり推進室 0771-22-0153		○消費者応援隊活動9地区61回(農作業応援、都市農村交流) ○消費者応援隊活動体験会2回(新規隊員募集) ○地産地消ハチ管内小学1年に配付 7.11 ○応援隊交流会(生産者、消費者等の交流) 3.14 ○京都丹波の特産品を使った地産地消料理講習会3回	20
28		○		府民協働ですすめる美しいまちづくり、かわづくり事業 <南丹美しいまちづくり、かわづくり交流会議>	府民協働ですすめる美しいまちづくり、かわづくり事業の愛護団体ととの交流会議により、団体相互の交流・連携強化及び情報共有に努めるともとに、地域のよりよい環境づくりのための自主的な活動の充実を図る。	南丹土木事務所 企画調整室 0771-62-0310		○教育と土木のコラボ事業開催(H27. 1. 19) 京丹波町立和知小学校3年生16名及び4年生17名 京都縦貫自動車道(丹波綾部道路)由良川橋、道の駅「京丹波 味夢の里」工事現場見学(国土交通省・京丹波町協力)なし(年度内に交流会・教育と土木のコラボ事業開催予定)	21
29		○		かわまちづくり・保津川すいたん農園協議推進事業 <保津川かわまちづくり水端農園整備推進協議会>	亀岡市保津町自治会のまちづくりプラン「KI・ZU・NA」と府及び亀岡市の「保津川かわまちづくり」が連携し、保津川に隣接する農業公園から河川敷に至る空間の一体的利活用を図る「保津川かわまちづくり・水端農園」プランの実現に向け、参画団体それぞれが役割分担して取り組み、川を活かしたまちづくり、まちを活かした川づくりを進めるために、遊歩道計画の策定や保津川花回廊の整備、管理などを行う他、体験農園の計画、整備等を実施した。	南丹広域振興局 河川砂防室 0771-62-2899 企画調整室 0771-62-0310		○なし(左岸高水敷の利活用を図るために、今後の課題となる運営・維持管理に向けたWG会議を来年度開催予定)	25

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部署	主な事業	開始年度
30		○		畑川ダム周辺地域整備協働推進事業 <畑川ダム周辺地域整備推進協議会>	畑川ダム周辺地域整備の実現に向け、参画団体のそれぞれの役割分担を行い、「自然環境の保全」と「地域協働の推進」という視点を持って「公共空間」を有効活用し、「新しい公共」の持続可能な地域づくりを実現していく。 <事業内容> ○サクラ苑 修景整備(畑川ダム対策協議会) ○直売スペース整備(畑川ダム対策協議会) ○展望ホットパノの整備(南丹土木事務所) ○(仮称)畑川ダムふれあいの森公園の整備(京丹波町)	南丹土木事務所 企画調整室 0771-62-0310 大野ダム総合管理事務所 管理課 0771-75-0143 (京丹波町土木建築課 原田室長)0771-82-3806		○畑川ダム周辺整備 地元説明会(京丹波町) H26.11.5~21 8回開催(出席者 延べ104名) ○H26.11.29サクラ苑草刈り(約40名)(地元) → 荒天のため中止	25
31		○		水車を活用した地域づくり <京都水車ネットワーク>	水車を活用した地域力再生活動を展開する地域団体、NPO、大学、行政が参加し、水車を活かした地域づくりについて検討する。	南丹広域振興局 企画振興室 0771-24-8430 中丹広域振興局 企画振興室 0773-62-2031		○26.11.2 水車サミットinええとこ舟津 開催 参加者200人	21
32		○		綾部里山交流大学による地域人材発掘と地域からの情報発信 <綾部里山交流大学>	綾部里山交流大学に6つの講座を開講し、地域の課題の解決や地域から情報発信できる人材を育成するとともに、市の財産である里山の文化的景観への市民意識を高め、それを磨き、情報に変え、観光・交流につなげる試みを行う。 「交流研究所」と「綾部型情報発信研究所」を設置し、都市と農村など交流が更に加速することを見据え、また先例のない「交流」の研究と、綾部らしい情報発信のあり方や発信哲学の探究を行う。	中丹広域振興局 企画振興室 0773-62-2031 企画調整室 0773-62-2508	中丹局 (11)	○6講座及び2研究所の継続開催・運営 ○東京都内での講座の継続開催・運営	24
33		○		水車を活用した地域づくり <京都水車ネットワーク>	水車を活用した地域力再生活動を展開する地域団体、NPO、大学、行政が参加し、水車を活かした地域づくりについて検討する。	南丹広域振興局 企画振興室 0771-24-8430 中丹広域振興局 企画振興室 0773-62-2031		○南丹市美山町で第6回水車サミット開催(約100名参加)	21
34		○		「雲原砂防」を活かした地域づくり	平成18年7月に全国初として国の登録記念物登録を受けた「雲原砂防」を活かした地域づくりを展開し、地域の活性化を図るとともに、この取組を通じて「雲原川流域地域」を広くアピールし、特産物の販売や定住促進につなげ、いつまでも暮らしていける地域づくりを目指す。 これまでの取組で既存の地域のイベントとともに、「探訪 雲原砂防」や「ドラム缶転がしレース」などが恒例のイベントとして定着。また、交付金を活用し水車の復元や交流施設を兼ねた直売所を建設し、新たな観光交流施設として活躍している。	中丹西土木事務所 0773-22-5811 中丹広域振興局中丹西 農業改良普及センター、 地域づくり推進室		○第6回ドラム缶転がしタイムレース開催(700名参加) 雲原砂防イベント実行委員会 3回開催、参加者約20人/回	22
35		○		がん患者会と共同したがん予防啓発活動	がん患者及び家族の会と共同で、がんの予防・早期発見・早期治療に着眼をおいた啓発活動を実施することで、住民のがんに対する意識の向上を図る。 福知山において、乳がん啓発講演会の開催・キャンペーンの実施・たばこ教育での患者サイドの体験を通じた話等を共に展開する。	中丹西保健所 企画調整室 0773-22-5744 保健室 0773-22-6381		○春の検診(健診)受診促進キャンペーンで街頭啓発実施 平成26年6月10日イオン福知山店でキャンペーングッズの配布350部	23
36		○		文化団体と行政との情報交換と連携した事業の実施 <中丹地域文化力向上委員会>	中丹管内の文化団体と府・市の行政が情報共有を図るとともに、地域の文化力向上につながる連携事業の実施を検討する。	中丹広域振興局 企画振興室 0773-62-2031		○文化シンポジウム開催(151名参加)	24
37		○		里山の魅力を活かして地域間交流・定住促進を図る <里山プラットフォーム運営会議>	里山が多くある京都府北部地域において、先人が守り育ててきた里山の文化や活用技術などを守り育てる取組を通じて、地域間交流や定住促進を図る。	中丹広域振興局 企画調整室 0773-62-2508		○フリーマガジンの作成(検討会23名参加・企業取材21名参加・人物取材10名参加)	24
38		○		農家民宿開業支援等の研究 <農家民宿研究くらぶ@京都・中丹>	都市住民の訪問による交流人口等の拡大を図るため、中丹の豊かな自然を活かした農家民宿開業を支援するとともに、開業後の経営支援方策を検討する。	中丹広域振興局 地域づくり推進室 0773-62-2505		○農家民宿開業説明会・講習会開催(22名参加)	24
39		○		中丹太鼓おもてなし隊プラットフォーム事業 <中丹太鼓おもてなし隊プラットフォーム>	クルーズ船等のおもてなしを充実を図るため、「中丹太鼓おもてなし隊“絆”」の結成やおもてなしの充実に向けた取組を検討する。	中丹広域振興局 企画振興室 0773-62-2031		○海フェスタ関連事業「海の文化祭」(7/26)に出演し、デビュー(22名参加) ○クルーズ客船の歓迎行事でのおもてなし(9/13ばしふいっくびいなす:21名参加、10/16ロストラル:21名参加) ○「海の京都」エリアを意識した他団体(丹後小町踊り子隊)との交流による「和太鼓フェスタ」開催(3/8(日))	25

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部局	主な事業	開始年度
40		○		竹林整備・活用ネットワーク化 <中丹地域竹材利用推進研究会>	地域の放置竹林問題を解決するため、地域自らで放置竹林対策等に取組む団体を育成するとともに、中丹管内での同じ問題に困っている方々への放置竹林問題に立ち上がるきっかけづくりを行う。	中丹広域振興局 森づくり推進室 0773-62-2586		○竹の交流大会(80名参加)、竹のしごと人の育成セミナー(41名参加・5回)開催、竹林整備活動実施(50名参加・5回)	25
41		○		丹州材による木の家づくり利用促進 <京都丹州もくもくフェスタ実行委員会>	「丹州材」の利用促進を図るため、設計・建築関係者に「丹州材」利用の働きかけを行うとともに、設計事務所・工務店等と木材供給者(木材加工ネット)との連携する仕組みづくりを行う。	中丹広域振興局 森づくり推進室 0773-62-2586		○丹州材供給・利用促進会議の開催(50名参加・3回) ○丹州材利用拡大セミナー開催(34名参加) ○第2回京都丹州もくもくフェスタ開催(2,000名参加)	25
42		○		中丹式インターンシップ事業	管内3市、北京都ジョブパーク及び京都府北部地域・大学連携機構等と連携し、参加者(大学生等)が中丹地域で生活しながら、職業や社会活動を体験することができる、中丹ならではの総合的なインターンシッププログラムをパッケージ型で提供し、この地域を移住・定住の候補地として検討する機会の創出を行う。	中丹広域振興局 企画振興室 0773-62-2031		(関係者による連携会議、研究会の開催)	26
43		○		地域団体等との連携によるまちづくり ※丹後地域情報発信ネットワークと文化振興プラットフォームを発展的に解消	地域で活動する団体が連携した地域振興やまちづくり事業を展開	丹後広域振興局 企画振興室 0772-62-4300	丹後局 (8)	○管内NPO団体等の交流を深めるイベント開催 ・NPOムービー上映会(9/3) 発表団体8団体、参加者数23名 ・NPO等の活動発表会&意見交換会(2/25) 発表団体11団体、参加者数90名 ○まちづくりに関するワークショップ(ジャム・セッション) (年間10回)	21
44		○		京都「丹後・食の王国」プロジェクト	京都「丹後・食の王国」構想の実現に向け、民間事業者等と協働して、食の「ブランド化」や「高付加価値化」を図るとともに、丹後あじわいの郷などを核として、丹後の食の魅力を発信する。	丹後広域振興局 農林商工部 企画調整室 0772-62-4315		○TOMORROW丹後「丹後・食の王国 食と文化の祭典」 10月19日/丹後あじわいの郷 ○「長寿御膳・弁当」の販売 ツアー販売7回以上、会合・イベント等販売12回以上 ○「丹後のたからもの展」 ①9月24～29日/阪急うめだ本店「うめだギャラリー」 ②10月1～7日/阪急うめだ本店「地下1階食品催場」 ③10月15～21日/西宮阪急「フードイベントプラザ」 ④3月27～31日/イオン洛南店 ○高校生レストラン ①10月19日 ②11月16日 /丹後あじわいの郷	24
45		○		ばらずしで丹後をつなぐ会	丹後ばらずしの魅力を再認識し、丹後の郷土料理として伝承・発展させ、地域内外への発信を通じて、交流・連携・情報交換等を図る。	丹後広域振興局 農林商工部 地域づくり推進室 0772-62-4316		○3月 ばらずしポスター作成 ○3月26日 総会、焼き鯖ばらずし研修・交流会(会員向け)	26
46		○		丹後の和装振興 <丹後和装振興対策事業開催委員会>	和装振興を目的に、丹後管内のゆかた・きもの関連イベント間の連携を図る事業等の実施	丹後広域振興局 農林商工部 商工労働観光室 0772-62-4304		○7月19日～8月31日「ゆかたを楽しむ日・月間」着用者数210名 ○10月1日～11月30日「きものを楽しむ日・月間」着用者数63名 ○和装団体等が取り組む下記のイベントにおいて、フォトサービスによりコラボを実施 4月13日(日)京丹後ちりめんまつり 90名 7月19日(土)やさか納涼祭 200名 9月28日(日)丹後地酒まつり 15名 11月30日(日)丹後きものNETきもの学おでかけ編 35名	26

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部局	主な事業	開始年度
47			○	命の里づくり推進交流会	共に育む命の里事業実施地区の情報交換や研修	丹後広域振興局 農林商工部 地域づくり推進室		○12月3日、京丹後市大宮町アグリセンター大宮において、地域住民、関係者による情報交換会、研修会を実施(144名)	24
48			○	子育て支援 <丹後地域子育て支援ネットワーク>	親子の交流支援に関わっている方々に参加を呼びかけ、顔の見える関係を築くことにより、子育て支援に関わる諸団体や諸機関とのネットワークづくりを推進し、丹後地域における子育て支援の地域力を向上していく。(25年度末 65団体)	丹後広域振興局 健康福祉部 保健室0772-62-4312 福祉室0772-62-4302		○やわらかだっこ講座の開催【27.2】3会場	21
49			○	自殺防止対策 <みんなで支えあう丹後こころの支援ネットワーク>	丹後地域での自殺者の減少を目指し、オール丹後の連携体制「みんなで支えあう丹後こころの支援ネットワーク」(153団体)を核とした取組(普及啓発・かかりつけ医との連携・未遂者ケア・居場所づくり等)を展開	丹後広域振興局 健康福祉部 福祉室0772-62-4302		○自殺予防週間一斉街頭啓発【9/10・9/12】【3/6・3/13・3/18】2市2町で実施 ○かかりつけ医うつ対応力向上研修実施【8/2】参加者40名 ○京丹後市こころの検診(うつスクリーニング)実施【10/7、10/15、10/16】222名スクリーニング実施 ○たんご微笑みプロジェクト「ほほえみキャッチフレーズ」最優秀賞・優秀賞10名決定 ○ゲートキーパー研修223名受講	26
50			○	健康満丹事業 <健康満丹プロデューサー連絡会>	高齢化の高い丹後地域において、脳トレを盛り込んだ体操をはじめ、健康長寿を目的としたプログラムを開発し、普及活動を展開(公募による満丹プロデューサー 24人)	丹後広域振興局 健康福祉部 保健室0772-62-4312		○健康満丹リーダー養成講座の開催【9/10、9/30】プロデューサーを含め90名のリーダー育成 ○健康出前講座による普及・啓発 20回、776人 ○健康満丹フォーラムの開催【3/10】90人参加 ○京丹後市食改推進員を対象にモデル事業実施	26
51		○		京都府とフランスの時代潮流に応じた課題対策型の地域間交流 <京都府-フランス地域間交流推進ネットワーク>	伝統産業、デザイン、経済及び農業等幅広い分野における、京都府とフランスとの交流・協力の可能性を研究・検討し、時代の潮流に応じた課題対応型の地域間交流を推進する。	国際課 075-414-4313	知事直轄(7)	(ラングドック・ルシヨン州との友好提携についての概要説明と、学術・経済・観光等の分野における交流について意見交換)	22
52		○		エディンバラ市との友好交流事業の促進 <京都府・エディンバラ市友好交流ネットワーク>	エディンバラ市との友好提携に基づく交流事業の実施や今後の交流のあり方について様々な交流団体が協議し、交流事業を検討・実施	国際課 075-414-4313		(エディンバラ市との交流事業について個別に検討)	24
53		○		陝西省との友好交流事業の促進 <京都府・陝西省友好交流ネットワーク>	陝西省との友好提携に基づく事業の実施や今後の交流のあり方について様々な交流団体が協議し、交流事業を検討・実施	国際課 075-414-4313		(各団体の平成26年度の事業実績と来年度の事業予定について報告し、意見交換)	24
54		○		レニングラード州との友好交流事業の促進 <京都府・レニングラード州友好交流ネットワーク>	レニングラード州との友好提携に基づく交流事業の実施や今後の交流のあり方について様々な交流団体が協議し、交流事業を検討・実施	国際課 075-414-4313		(レニングラード州との友好提携20周年を記念する事業について個別に検討)	24
55		○		京都・留学生倍増プラットフォーム	「留学生の倍増」に向け、オール京都で課題や情報の共有を行い、国内外での留学招致の取り組みを進めるとともに、留学生が「学びやすい、暮らしやすい」環境を整備し、卒業後の就職につながる方策について検討する。 ○大学が実施する事業と連携した短期留学生プログラム(京都文化の紹介や企業体験など)、企業が提供する奨学金制度、インターンシップ制度の充実など	国際課 戦略企画課		(留学生誘致・支援に関する関係者意見交換会、留学生スタディ京都ネットワーク設立準備会を開催)	24
56		○		京都府とジョクジャカルタ特別区とのより効果的で価値の高い友好交流事業の促進 <京都府・ジョクジャカルタ特別区友好交流ネットワーク>	京都府とインドネシア共和国ジョクジャカルタ特別区との友好提携25周年記念事業(22年度)を契機に、今後の交流事業のあり方について、様々な交流団体が広く参加し、知恵を出し合い、交流事業を企画・実施	国際課 075-414-4313		(昨年度の事業報告、今後の事業展開についての打ち合わせ)	22

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部署	主な事業	開始年度
57		○		オクラホマ州との友好交流事業の促進 <京都府・オクラホマ州友好交流ネットワーク>	オクラホマ州との友好提携に基づく交流事業の実施や今後の交流のあり方について様々な交流団体が協議し、交流事業を検討・実施	国際課 075-414-4313		(30周年交流事業及び今後の交流について意見交換及び事業報告)	25
58		○		府庁旧本館の利活用・整備のあり方 <府庁旧本館利活用応援ネット>	旧本館の利活用や修復整備に関心を持つ個人・団体・府で構成し、旧本館の利活用や、これまで取り組んできた事業を推進するとともに、旧議場復元の気運醸成に向けた事業等について検討を進める。	府有資産活用課 075-414-5435	総務部 (2)	○観桜祭の開催 (3/29~4/7 約11,400人参加) ○観芸祭の開催 (10/30~11/16 約4,900人参加) ○連続講座の開催 (4/20、5/18、3/8 約150人参加)	20
59		○		空き家解消協働プラットフォーム	空き家の適正管理、除去や再生・利活用に向け、市町村及び京都府がそれぞれに取り組んでいる内容について、総合的に取り組めるよう対策方針を検討し、実施することで空き家の効果的な解消につなげる。 ○総合的な対策方針の決定と実施(安心・安全の確保、景観の保全、移住定住・交流その他利活用等)	自治振興課 府民力推進課 農村振興課 建築指導課 その他関係部局		(「空家等対策の推進に関する特別措置法」(平成26年11月27日公布)に係る情報共有及び相談・助言等を実施)	25
60		○		北部地域と京都市内等の大学との連携による地域課題解決 <京都府北部地域・大学連携機構>	京都市内等の複数の大学が組織を超えて連携するとともに、府北部地域の自治体や地域団体等とのプラットフォームを形成し、地域課題の発見・解決及び地域社会の公共的活動に関わる人材の育成を実践するため、24年4月に「一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構」を設立し、幅広い主体と協働しながら、①府北部における公共的・地域的活動に関わる幅広い人材の体系的育成、②京都府北部地域と大学とのコーディネート、③府北部における「人おこし」「ことおこし」のためのプロデュース等の取り組みを推進。	戦略企画課 政策・大学担当 075-414-4341	政策企画部 (4)	○大宮町「五十河地区と龍谷大学」による農村活性化 8月~12月 18日間 学生55名 ○久美浜町「蒲井・旭地区と大手前大学」による地域活性化 8月 6日間 学生28名 ○弥栄町「弥栄町と同志社大学」による農村活性化 8月、12月 4日間 学生35名 ○高校生ミライ会議 in福知山 2月22日 35名(高校生、大学生、地元住民) in伊根 3月1日 28名(高校生、大学生、地元住民)	23
61		○		けいはんな地区における「文化・科学一体型コミュニケーション」の形成 <けいはんな文化・科学コミュニケーション推進協議会>	文化・学術資源の豊富なけいはんな地区において、大学等と連携して、科学技術だけでなくその社会的意義等を伝える「文化・科学一体型」コミュニケーションの形成のために、教育委員会、学校、地元自治体とヒアリングを行い、組織(京大、精華町、木津川市、高校、NPO、京都府等)・運営方針等を策定。	戦略企画課 政策・大学担当 075-414-4341		○日時 8月24日 13:00~16:30 場所 けいはんなプラザ3階大会議室 名称 第4回公開シンポジウム 参加 50名	23
62		○		高大連携による社会体験型実践プログラムの策定・推進	高校生や大学生が進学や就職等の次のステップに進む前に、地域や社会での実践活動を実施することにより、社会性や思考の柔軟性、現実の事象を客観的に分析する力や課題発見・整理力を培うため、府、教育機関、就業支援機関、産業界、NPO等が連携して、社会体験実践型の標準プログラムを策定・推進する。	戦略企画課 政策・大学担当 075-414-4341		○事業報告会「京都ギャップイヤー事業合同成果報告会」 日時 平成27年2月14日13:00~16:00 場所 京都産業大学むすびわざ館 参加 150名	25
63		○		京都府北部地域における新たな観光モデルの構築 <自転車を活用したエコ観光プロジェクト協議会>	京都府北部地域を振興し活性化させるため、府北部地域の自治体や地域団体等が協働してプラットフォームを形成し、電動アシスト自転車を用いた新たな観光モデルの構築と地域の再生可能エネルギーを用いたバッテリー充電システムの調査研究を行う。	戦略企画課 政策・大学担当 075-414-4341		○京丹後市網野町での網野町と高崎経済大学・鳥取環境大学による自転車観光ルート開発の成果をWebsite、Facebook等で情報発信	25
64		○		“人権”をテーマとした啓発や交流について考えるプラットフォーム	①人権にかかわる様々な活動を行うNPOの情報地域に発信し、NPOと住民の交流を促進する。【イメージ例：NPO出前セミナーなど】 ②活動分野を越えたNPOの交流を促進し、お互いの“顔が見える”信頼関係を基礎として、相談事業等の連携を推進する。【イメージ例：NPO総合交流・相談会など】 ③府の人権啓発イベント「京都ヒューマンフェスタ」において、NPOの発想やノウハウ、ネットワークを積極的に取り入れた企画を実施する。	人権啓発推進室 075-414-4271	府民生活部 (14)	○ワークショップ(4月~12月に7回開催) 合計85名参加 ○事業所訪問(2月に1回開催) 10名参加 ※各ワークショップ開催前に事前打ち合わせ会議を開催(8回、参加2~3名)	26
65		○		東日本大震災による京都への避難者の支援 <京都府避難者支援プラットフォーム>	東日本大震災の影響により府内に転居している避難者の方々の状況を把握し、官民連携による効果的な支援策を検討するために、定期的な意見交換や情報共有、避難者向け交流・相談会等のイベントを協働で実施。	防災・原子力安全課 075-414-5930		○交流相談会を平成27年3月16日に開催 ○「あすKy.フェスタ」に支援団体ブース「東日本⇄京都“つながりカフェ”」を11月23日に出席	23

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ >は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部局	主な事業	開始年度
66		○		地域防犯力の向上 <府民協働防犯ステーション>	交番・駐在所を核に警察、自治会、PTA、防犯推進委員等様々な団体が参加し、地域における防犯上の課題や対応について議論を図り、課題解決に向けて、協働し様々な取り組みを行っていくことにより、地域防犯力の向上を図るために、ステーションの設置、ヒヤリ・ハット活用推進システムの活用、割れ窓理論実践運動などを実施。	安心・安全まちづくり推進課 075-414-5076		○10ステーション（10警察署）に対し「安心・安全まちづくりサポーター」による支援を実施 ○ヒヤリハット情報活用推進システム 6箇所を実施（4ステーション、72人） ○割れ窓理論実践運動 11回実施（7ステーション、169人参加） ○地域安全マップづくり講習会 実践編10回/座学編2回実施（実践編：10ステーション、174人参加/座学編：2ステーション、33人参加）	21
67		○		介護しながら働き続けられる京都をめざすプラットフォーム	介護を理由とした離職者が急増する中、関係機関が連携し、介護しながら働き続けられる京都の実現のための施策を立案する。 併せて、介護離職者への支援策についても検討する。 ○地域包括ケアセンターの情報に加え、地域の民生委員や社会福祉協議会等の見守りや配食サービス等、地域資源の情報提供 ○企業における環境づくりや社員の両立における課題への対応、ケアマネージャー等が両立の視点を持てるような支援策の検討 ○介護離職者がその経験を生かし、再就職できるようなシステムづくり等	男女共同参画課 高齢者支援課 介護・地域福祉課		(外部講師の講演を取り入れた会議を開催)	25
68		○		ママが社会とつながるプロジェクト	子育て中の母親が、子育てによる時間の制約があるなかでも、能力を発揮して働ける仕組みづくりを進める。 ○就業支援機関・団体等のヒアリングを実施	男女共同参画課 075-424-4291		○子育て期の女性の働き方アンケート実施（6月） 有効回答 401人 ○企業へのヒアリング調査（7月）	25
69		○		「ひきこもり青少年の居場所を考えるネットコミュニティづくり」プラットフォーム	潜在しているひきこもり当事者を社会に繋げるきっかけの一つとして、ひきこもり経験者も交え検討を行い、インターネットを活用した居場所提供やサポートができる仕組みを立案する。	青少年課		(「ひきこもり青少年の居場所を考えるネットコミュニティづくり」プラットフォーム会議を計3回開催)	26
70		○		京都青少年、安心で快適なネット活用サポートのためのプラットフォーム	スマートフォンやタブレットの急激な普及に伴い、インターネット上でのSNSやゲーム利用の中で、青少年や大学生が被害やトラブルにあたり、更には自分では自覚のないまま加害者になる例が急増しており、相談対応や教育・啓発などの予防のための総合的対策を立案する。	人権啓発推進室、安心・安全まちづくり推進課、青少年課、消費生活安全センター、薬務課、教育委員会学校教育課、京都府警サイバー犯罪対策課・少年課		○「スマホ時代の子どもを守る「ALL京都シンポジウム」」を開催（7月29日）	26
71		○		青少年の育成 <青少年の活動交流推進プロジェクト>	民間団体等による青少年の健全育成活動が広がってきており、これらの団体と連携・協働して取り組む施策を検討、推進し、もって青少年の様々な活動への参加促進を図っていく。	青少年課 075-414-4301		○ユメプロジェクト推進事業・若者交流サロン（事業実施回数 4回 参加者数総計 65名）	20
72		○		青少年の育成（社会的ひきこもり支援） <京都府青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク連絡会議>	青少年の社会的なひきこもりの支援について、経験とノウハウを持つ民間支援団体と行政等が相互に連携・協働した取組を推進し、もって京都府におけるひきこもり支援の充実を図る。	青少年課 075-414-4305		(京都府青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク連絡会議開催)	20
73		○		放置竹林対策と伐採した竹の利活用 <京都竹カフェ>	京都府内で放置竹林対策に取り組んでいる民間団体や大学の研究者、企業、行政職員などが集まり、情報交換や問題点の共有、連携するなかで、竹を学ぶツアー、連続講座、竹フォーラム、竹炭釜の貸し出し、京都の竹林マップの発行などを実施。	府民力推進課 075-414-4453 モデルフォレスト推進課		○イベントに参加し、放置竹林に関する啓発活動を実施 ○竹検定を実施（8/2、2/21 のべ71名） ○竹関係の商品開発支援（竹織維等）	20
74		○		地域力の再生（公共人材の育成） <地域力再生活動を応援する公共人材づくり研究会>	地域経営組織づくりや事業を展開するために多様な団体のコーディネートができる公共人材のスキルアップを目的とした講座を開講する。	府民力推進課 075-414-4210		○わくわく塾の開催 ○未来ミーティングの開催 ○第3回京の公共人材大賞の開催	20

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部局	主な事業	開始年度
75		○		地域力再生団体がサポートしあう仕組みづくり <地域力応援団～団体応援ネットワーク～(仮)>	類似した活動(美化活動等)を行う複数の団体がボランティアや物品を共有して、それぞれの活動が充実するよう仕組みづくりを検討する。	府民力推進課 075-414-4210		○祇園祭ゴミ〇作戦に参加	24
76		○		府、市町村、民間の中間支援団体による連携・協働 <京都中間支援団体ネットワーク>	京都府・市町村・民間の中間支援団体が連携してプラットフォームを設立し、地域活動団体を支援する協働事業を創出する。	府民力推進課 075-414-4452		○ベンチャー事業と連携しながら事業の検討を実施	25
77		○		「広域振興局のパートナーシップセンターの再構築」プラットフォーム	○パートナーシップセンターから地域づくりセンター(地域フューチャーセンター)への再構築 広域振興局のパートナーシップセンターについて、地域の人が集い自ら考えるプラットフォームを形成して、様々な地域課題に対する解決策を導き出すことができる地域づくりセンターとして機能強化を図る。 ○プロボノ(専門家の社会貢献活動)を活用した地域課題の解決 地域づくりセンターにおいて検討する地域課題に対し、専門的な知識やノウハウを有する専門家にプロボノとして参画や中間支援団体や大学、企業等と連携する中で、より具体的・効果的な解決策を導き出すシステムを構築する。	府民力推進課 075-414-4452		(パートナーシップセンターの再構築に向けた議論を実施)	26
78		○		炭を活用した野菜づくりの環境価値の認証 <カーボンマイナスプロジェクト>	自治会、農業者、NPO、大学、市町村、府が参加し、放置竹林等の未利用バイオマス炭化によるCO2固定効果を環境価値として認証・活用する仕組みとして、竹炭をつくり畑や水田に埋設、収穫物はクールベジタブルとして販売、学校給食等での活用などを進める。 更には、同取組への協賛企業の参画により、都市部から農山村部への資金還流を促す、世界初の社会システムの確立を目指す。	環境総務課 075-414-4703	文化環境部(3)	○竹林整備、炭焼き、耕地での利用、収穫物の販売 ・農業塾を月1回程度開催。 ○小学校等への給食食材利用による食育 ○ワークショップ、炭焼き体験イベントの開催	21
79		○		希少野生生物の保全 <希少野生生物の保全>	希少野生生物の保全に取り組む団体、地域住民や行政、大学、関係機関等が参加し、希少野生生物のより効果的で持続可能な保全活動策について議論 地域と協同して行われる希少種保全活動をさらに広げていくため、現在、地域と協働して保全活動を行っている保全団体と意見交換を実施する。	自然環境保全課 075-414-4706		○ベニバナヤマシャクヤク観察会(南丹市) ○地域住民とのアユモドキ救出活動(亀岡市) ○地元NPO主催アユモドキ個体数調査(亀岡市) ○自然観察会	20
80		○		「薪のくらし」推進プラットフォーム	間伐材などの林地残材を薪燃料として利用できる体制を整備するため、薪をつくる団体、ストーブ販売業者、薪利用者等をつなげるネットワークを構築し、ネットワークの活用によって、木質バイオマスエネルギーの導入促進と新しいライフスタイルの提案による地域の活性化を図る。	エネルギー政策課 075-414-4297		(プラットフォーム立ち上げに向け、関係者による打ち合わせを開催)	26
81		○		きょうと生活・就労おうえん団 <NPOによる活動促進検討会>	就労を希望していても就労に結びつかなかったり、求職活動の長期化で働く意欲を失ってしまい、社会から孤立化している方などの再挑戦を支援することを目的として、雇用の場や中間的就労・就労体験、就労社会参加への橋渡しの機会を促進する取組、支援が必要な方々を早期に把握し支援につなげる連携の構築等を検討。	福祉・援護課 総合就業支援室 075-693-8243	健康福祉部(7)	○新たな生活困窮者自立支援制度シンポジウム (10月25日、106人、厚生労働省担当課からの制度説明、有識者や先進的に取り組んでいる自治体職員等によるパネルディスカッション等) ○中間的就労サポーターによる中間的就労受入団体の開拓 平成26年度中間的就労(雇用型)受入団体(新規登録分)48団体 (27年2月末現在)	24
82		○		相談機関の連携による自殺防止対策	自殺予防に取り組む相談機関が参加し、それぞれの強みを生かしたオール京都での相談体制を検討する。	福祉・援護課 075-414-4626		○相談対応力向上のための連携研修開催(1回:9/7)(7名-19名) ○9月の自殺予防週間にあわせて街頭啓発を実施(府内15箇所) (41名-44名) ○くらしとこころの総合相談会開催(11回:9月～3月) 相談者112名 スタッフ(42名-64名) ○府教委と連携した「いのちとこころのコミュニケーション事業」(小中学校16校延べ19回実施 生徒1,449名、講師36名うち府2名)	24

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部局	主な事業	開始年度
83		○		シルバーは街のお宝プロジェクト	乙訓地域に在住する主に団塊の世代を対象に、地域社会への活動への参画を促し、社会貢献を通じて健康維持と生きがい発見を支援することにより、社会的孤立を防ぎ、ひいてはうつ予防・自殺予防をめざす。	福祉・援護課 075-414-4626		○シルバー懇カフェバー（5月から毎月1回開催） 5月か3月まで10回開催。合計280名参加（ほか府1名） ○男の居場所の会例会（4月から毎週木曜日開催） 各回20～40名参加。 4月から3月まで45回開催。合計1,259名参加（ほか府2名）	25
84		○		プラットフォームによるエイズ問題啓発活動 < A I D S文化フォーラムin京都 運営委員会 >	HIV/AIDSに関する正しい知識と理解を促進するため、府内のNPO、学生、当事者、医療従事者等が集い、交流や発表等を通じてエイズ問題の啓発を行う。	健康対策課 075-414-4723		○ A I D S文化フォーラムin京都の開催（日程：10/4.5、参加者：のべ1,200名、運営委員を中心として、応募のあったサポートスタッフ（ボランティア）の協力により運営）	24
85	○			男山地域再生プロジェクト「元気な高齢者による支え合い活動」	三者協定を踏まえ八幡市男山地域再生に向けて、地域活動交流の展開による地域づくりを進める 1 高齢者が地域の担い手として活躍できるまちづくり 2 高齢者が生き生きと生活し、多世代が交流できるまちづくり 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して最後まで暮らしていけるまちづくり	高齢者支援課		○見守り隊チラシ、ポスター掲示による住民啓発（12月） ○「男山見守り隊アンケート」の実施。3/8～3/11。約50名でペアを作り1,312世帯を訪問調査 ○見守り隊参加呼びかけ（全自治会代議員の参加獲得） ○見守り隊結成（27年4月～活動）	26
86		○		子育て支援拠点ネットワーク < 京都きっずプロジェクト >	市町村が実施する地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）の運営を担うNPO等の人材のスキルアップやネットワーク化を促進し、府内各地域の福祉基盤の充実・強化を図る。	子育て政策課 075-414-4581		○拠点事業スタッフ勉強会（7/1） ○新制度に係る先駆的取組事例の研修会（8/18,19） ○テーマ別研修会（子育て支援拠点の運営について（9/9） ○地域別NPO交流会（9/25,9/17） ○地域子育て支援拠点事業マップの作成	26
87		○		食物アレルギーの子どもと保護者のネットワークプラットフォーム	食物アレルギーの子どもと保護者の支援のあり方について、行政と子育て支援活動を行うNPO法人等が、現状分析を行った上で、「情報共有」や「人材育成」等に係る今後の取り組み方策を検討し、子どもの食物アレルギー対策の充実を図る。	子育て政策課 075-414-4580		○課題、ニーズの洗い出し（2/4、20名参加） ○当面の課題「情報共有」、「人材育成」についての意見交換（3/20、13人参加）	26
88		○		まちあるきで地域力ビジネスを応援する < 京都ちーたび >	・地域力ビジネスや地域力再生活動を現地で体感する有料のまちあるきを企画実施して各地の地域力ビジネスを応援する。 ・応援プラットフォーム人づくり事業に取り組み団体を中心に毎月会議を開催。 各団体月1～2回のペースで京都ちーたびを企画実施。	地域力ビジネス課 (ソーシャル・ビジネスセンター) 075-414-4866	商工労働観光部(4)	○京都ちーたびを各団体が企画 (企画数207件、参加者数3,685人)	25
89		○		共同販売で地域力ビジネスを応援する < 京都ちーびざマルシェ >	・地域力ビジネスによる製品・サービス等を、清水焼の郷まつりなどの他分野のイベントや手づくり市などで効果的に共同販売して販路を拡大を応援する。 ・応援プラットフォーム人づくり事業に取り組み団体を中心に毎月の会議で意見交換して協働事業を企画実施。	地域力ビジネス課 (ソーシャル・ビジネスセンター) 075-414-4866		○京都ちーびざマルシェを各団体が企画 (企画数14件、参加者数132,750人)	25
90		○		女性たちの地域力ビジネスを応援する。 < 京都ちーびざ女子のイチオシ >	・女子のイチオシカフェを開催して、女子力による地域力ビジネスを応援する。 ・応援プラットフォーム人づくり事業に取り組み団体を中心に毎月会議を開催。 月1回程度のペースで女子のイチオシカフェを企画実施。	地域力ビジネス課 (ソーシャル・ビジネスセンター) 075-414-4866		○京都ちーびざ女子のイチオシカフェを各団体が企画 (企画数106件、参加者数861人)	25
91		○		若者の就労支援を推進 < サポステ連携プラットフォーム >	京都府内に設置されている、京都・宇治・京都丹波・あやべの4つの地域若者サポートステーションが進める若者就労支援や高校・大学等との連携に関する諸課題について検討し、サポステ利用者への進路支援の向上に努めるとともに、関係機関とのネットワーク化を進める。	総合就業支援室 075-682-8913		○シンポジウム 11月21日（金）13:00～17:30 宇治市生涯学習センターにて 「若者就労支援連携シンポジウムin宇治」を開催 主に山城地域の若者支援機関について広く府民に周知。 ※参加者100名 ○広報チラシの作成	25
92	○			「お茶の京都」宇治茶世界文化遺産登録推進プラットフォーム	宇治茶の世界文化遺産登録に向け、「生業の継続による景観の維持」「わかりやすい個性の発信」「感動・共感の場の提供」の3つの戦略テーマごとに具体的な施策について意見交換し、戦略を作成。 この戦略を実行し、宇治茶生産の景観の維持・活用の取組を進めるため、地域住民との協働で宇治茶の魅力・価値の発信や国内外の宇治茶ファン拡大等の取組を推進する。	農政課 流通・戦略ブランド課 農産課 075-414-4898	農林水産部(9)	○京都ちーたび（1回：3/25）、マルシェ（1回：3/6～3/8） ○お茶の淹れ方教室（1回：3/7） ○モニター隊結成会開催（1回：7/2） ○モニターツアー実施（1回：7/7） ○宇治茶未来づくりWS開催（4回：7/9,11/30,1/11,2/19） ○シンポジウム開催（1回：12/7）	25

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部署	主な事業	開始年度
93		○		府民が自ら応援や関わりを求めていきたくなる農業生産 <えこふあーまーファンくらぶ京都>	都市農村交流を行うNPOやエコファーマー、八百屋経営者、京都府等が参加し、府内でこだわりの農業生産を行う「エコファーマー」を府民に広く知らせ、消費者と顔の見える関係づくりを進めるためにエコファーマーとの意見交換会、消費者の研修会を開催	農産課 075-414-4959		○府庁旧本館こだわりマルシェ(6/15, 9/28, 3/8) 農大マルシェ(7/26)、京野菜マルシェ(11/1, 11/2, 11/3) 農林水産フェスティバル(11/29, 11/30) 野菜の食べ当て会(1/18) 駅ナカ (4/3, 4/11, 5/17, 6/15, 6/29, 7/13, 8/3, 8/19, 9/7, 9/13, 10/14, 11/9, 11/29, 12/25, 1/30, 1/31, 2/5, 2/12, 3/14, 3/19) においてエコファーマーの取組をPR	21
94		○		「ツリークライミング」を活用した森林整備・森林保全活動と農村都市交流や環境学習等の仕組みづくり <ギブ・アンド・テイクの森林整備活動を考える研究会>	ツリークライミングと森林整備を体験するイベント(体験会、ワークショップ)の開催とそれに向けたスタッフの養成講座の開催。また、ギブ・アンド・テイクの森林整備を考えるための紙芝居の作成を行うなど、森林整備・森林保全活動の普及促進を図る。	林務課 075-414-5001		○「森林体験・学習の入り口」として、ツリークライミングの定期体験会、外部イベントへの出前を実施。出張体験時にはパンフレットを用いて山のはたらき、活動の紹介等をPR(4月～12月、計14回開催、計297人が参加) ○小学生を中心に森林についての勉強会・ツリークライミング体験会を実施。(7/26, 32人が参加) ○フリースクール学生むけに「森林・ツリークライミング体験ツアー」を実施(8/2, 15人が参加) ○グリーンウエーブ活動に参加(3/21, 25人参加) ○障害者自立訓練施設の入所者むけに「森林・ツリークライミング体験ツアー」を実施(11/7, 8人が参加) ○『カシナガキクイムシの被害と森林保全』増刷し、グリーンウェイブ2015「森林の学習会」において紹介・配布	21
95		○		米粉の需要創出から新たな地域特産物の創造へ (米粉プロジェクトKYOTO)	米の消費量が減少する中、約9割を海外からの輸入に頼っている小麦の代替として米粉が注目されている。米粉は、小麦粉と比較し油の吸収率が低く、アミノ酸バランスにも優れ、小麦アレルギー対策としても期待が高まっているが、米粉商品が府民に広く普及していないこと等により、消費・生産が伸び悩んでいる状況にある。 このため、①下記メンバーが一体となり、米粉の魅力を広く府民に知らせ、米粉商品の普及啓発により米粉の需要を拡大②米粉の生産農家と実需者をマッチングさせ、京都のブランド力を活かした、地域特産物としての新たな米粉商品の開発につなげる。 以上の事業を展開することにより、米粉商品の普及、需要促進を図り、地産地消の推進、食料自給率の向上を目指す。 ■メンバー：米粉の生産農家、製粉業者、製粉機械メーカー、和洋菓子店、府等	農産課 075-414-4959		○「米粉まつり2014」におけるシンポジウムでの講演、米粉クレープの販売及び米粉MAPの配布等を行い、米粉をPR(8/24) ○(一社)京都府米食推進協会主催「京都米食文化講座」において米粉について講演(9/10) ○「京都学生祭典」でプロジェクト開発商品「まゆまるパン」を販売(227個販売)(10/12) ○「京野菜フェスティバル」で米粉関連商品の販売・PRを実施(11/1～3) ○「京都府農林水産フェスティバル」で米粉プロジェクトKYOTOの取組に関する展示を実施(11/29～30) ○KBS京都「ほっかほっか朝市」で「まゆまるパン」の第2弾販売を実施(294個販売)(12/6) ○「平成27年度 米粉用米に関する意見交換会」に参加(2/12) ○府庁2号館1階ロビーで米粉関連商品等の展示PR(2/16～20)	24
96		○		飼料用米が紡ぐ食卓と農業の絆 <みんなが「Smile」飼料用米研究会>	遊休水田の解消、飼料自給率の向上等につながる飼料用米の生産利用を進めるため、「京都府飼料用米生産利用推進研究会」(平成21年度)を設立。耕種農家、畜産農家、流通事業者、農業団体、行政等が自由に参加するプラットフォーム機能を発揮し、飼料用米の生産は平成26年度、府内11市町で約93ha(25年度87ha)まで増加した。現在は養鶏での飼料用米利用が主体であるが、今後は、乳用牛、肉用牛、養豚へも拡大し、地域が一体となった飼料用米の生産、利用の増加を一層推進する。なお、本研究会の構成員である京都生活協同組合は、「日本の農業・農村・生産者を応援しよう」と、消費者理解のもと、販売価格に1個1円を生産者応援金として上乗せした『さくらこめたまご』を年間を通じて販売している。応援金(計画生産量年間60万バツクを販売した場合600万円)は飼料用米の流通経費等に活用され、消費者、流通業者、耕種農家、畜産農家等が連携した取組となっている。	畜産課 075-414-4981		○飼料用米生産研修会(11/18, 1/30, 3/3, 3/10 92人) ○米育ち牛商品テスト交流会(8/8 53人) ○米育ち豚商品テスト交流会(11/21 34人)	24
97		○		農村集落の再生 <プラットフォーム「農村集落の再生」>	地域、NPO、企業、市町村、府などが参加し、地域再生に取り組む過疎化・高齢化が進む農山村地域の支援施策について検討し、施策を実行する。 (平成25年度の主な取組) 実施地区46地区 里の仕事を・仕掛人の配置、地域連携組織の活動支援、里の基盤整備事業、里の地域活力再生事業(地域の課題解決に向けた若手・女性・学生との協働活動支援など)ほか	農村振興課 075-414-4906		(平成27年3月末現在) ○46地区において、里の仕事人・仕掛人が地域の課題解決に向けた取組を実施	20

平成26年度 地域力再生 プラットフォーム 一覧表

番号	最重点	重点	一般	プラットフォームのテーマ <>は名称	概要 (趣旨、協働事業、これまでの取り組み、参加者など)	担当課	主な部局	主な事業	開始年度
98			○	農業ビジネスプラットフォーム	農業者と商工業者が自主的に集い、交流する中で知恵やアイデアを出し合い新たなビジネスを展開	担い手支援課 075-414-4918		○地域アグリネットの設置 地域の農業ビジネスの相談窓口となる地域アグリネットを4振興局農林商工部に設置 ○きょうと農業ビジネスフォーラムの開催 講演会やパネルディスカッションを開催(7/23、185名) ○販路開拓のための農業ビジネス研修会の開催 北部9/25 21名、南部9/26 24名 ○バイヤーとの実践的模擬商談会 北部10/9 13経営体 南部10/10 20経営体 ○きょうと農業ビジネスよろず相談会の開催 北部(宮津)2/13相談数14件 南部(亀岡)相談数19件	24
99			○	きょうと食育ネットワーク	○府内において食育に取り組む様々な関係者が集い、それぞれの特性を活かしながら、協働し、啓発・普及や支援活動の実施などにより食育を推進 ○予算を持たない緩やかな連携組織で、各団体の人、予算持ち寄りによる取組実施	食の安心・安全推進課 075-414-5652		○きょうと食育講演会の開催(6/22 95名) ○きょうと食育シンポジウムの開催(8/2 270名) ○京都府食のスクラップコンクール作品募集・表彰(363点)	24
100		○		食育プラットフォーム	○地域で食育に取り組む草の根的団体や個人が集い、これまでになかった食育実践者同士の横のつながりを深め、個々をつないだ面としての食育を推進するためのプラットフォームを構築する。 ○プラットフォームを通じて、食育実践者同士の情報交換や連携促進等を図り、食育を府民運動化する。 ○府内外の食育の取組情報を収集し、情報共有する。	食の安心・安全推進課 075-414-5652		○食育のたね交付金事業(22団体)	26
101			○	プレジャーボート等の不法係留及び放置対策 <プレジャーボート等係留対策協議会>	協議会において策定された「今後のプレジャーボート等係留対策基本方針」に基づき、プレジャーボート等による海面の秩序ある利活用と不法係留等の対策を行うため、規制の強化や係留場所の確保等について協議・検討を行う。	安心・安全まちづくり 推進課075-414-4367 水産課075-414-4994 港湾課075-414-5301 河川課075-414-5284	建設 交通 部 (2)	○H26.9.12 合同パトロール(舞鶴漁港18名、福田川・浅茂川漁港14名)	22
102		○		K T R	沿線周辺の活動団体やK T Rを応援する人たちの団体が、列車や駅舎を活用したイベント等を開催することでK T Rの利用促進を図る。	交通政策課 広域振興局		○5月25日 くるまつ出発式「手を振ろう」キャンペーン ○8月30日 K T R阿蘇の入江駅(岩滝口駅)夕涼み会&ライトアップ ○10月18日 鉄道の日ふれあいまつり開催 ○11月15日 中丹絆まつり出展 ○3月25日～ 「ありがとうKTR」キャンペーン実施	24

協働研究

地域力再生プロジェクト
9年間の取組とその効果に関する調査研究
—報告書—

京都府立大学 京都政策研究センター
平成 27 年度京都府受託研究

TEL 075-703-5319 (FAX 共)

E-mail kpiinfo@kpu.ac.jp